

学位論文

重要文化財自由学園明日館の保存と活用

Dynamic conservation and practical use of Jiyu Gakuen Myonichikan,
Important Cultural Property

2013年3月

杉江 夏呼

重要文化財自由学園明日館の保存と活用

目 次

第1章 序論	1
1.1 研究の背景	1
1.2 既往の研究	1
1.3 研究の目的	4
1.4 論文の構成	5
1.5 自由学園明日館の歴史と建物概要	6
第2章 重要文化財指定申請に至るプロセス	22
2.1 はじめに	22
2.2 保存運動	23
2.3 学内検討の推移	28
2.3.1 第一次明日館委員会での検討	29
2.3.2 第二次明日館委員会での検討	32
2.4 活用計画	34
2.5 学識者へのヒアリング	35
2.6 専門家委員会と「56項目の改善要望」	36
2.6.1 第一回専門家委員会	38
2.6.2 第二回専門家委員会	40
2.6.3 第三回専門家委員会	40
2.7 重要文化財指定申請	42
2.8 まとめ	43
第3章 活用を前提とした所有者の建物改善要望	44
3.1 はじめに	44

3.2	「56 項目の改善要望」の概要	45
3.3	調査対象「56 項目の改善要望」の分類と分析	46
3.3.1	“要因”による分類・分析	46
3.3.2	“結果”（最終的にその要望に基づく工事が実施されたか否か）による 分類・分析	47
3.4	まとめ	54
第4章 保存修理工事 10 年経過時の建物調査と評価		56
4.1	はじめに	56
4.2	10 年経過時の建物調査	57
4.2.1	目視調査	57
4.2.2	屋根棟レベル測定調査	68
4.2.3	傾斜調査	77
4.3	保存修理工事の目的・内容	82
4.4	「保存修理工事の目的・内容」と「10 年経過時の建物調査」との関連性	84
4.4.1	〔A:文化財価値の維持〕を目的に修理した部分の劣化状況	84
4.4.2	〔B:不具合の改善〕を目的に修理した部分の劣化状況	86
4.4.3	〔C:活用のための改変〕を目的に修理した部分の劣化状況	87
4.4.4	その他の劣化状況	88
4.5	まとめ	88
第5章 事業開始から 10 年間の活用調査		90
5.1	はじめに	90
5.2	活用内容と当初の想定	90
5.2.1	活用計画	90
5.2.2	当初の想定	91

5.3	10年間の実績と当初の想定との比較	91
5.3.1	会館事業（施設運営）	91
5.3.2	生涯学習（公開講座）	95
5.3.3	PR事業（取材撮影）	96
5.3.4	まとめ	97
5.4	活用している人々からの意見	97
5.4.1	事業者の立場から考える“活用が成功している要因”	97
5.4.2	利用者へのアンケート	99
5.5	まとめ	104
	第6章 結論	105
	参考文献	107
	注	109

研究実績

謝辞

附録

1)	年表	i
2)	常時微動測定調査	v

第 1 章 序論

第1章 序論

1.1 研究の背景

自由学園明日館は、20世紀の巨匠アメリカ人建築家フランク・ロイド・ライトと、その弟子遠藤新により設計された学校である。1997年（平成9年）に重要文化財指定を受け、1999年（平成11年）から2001年（平成13年）まで3年間を費やして保存修理工事が行われた。2011年（平成23年）その活用実績が10年を経過し、自由学園明日館は多くの人々に活用されて「重要文化財建造物を活用しながら保存する近代建築の好例」として社会的に認められている。また自由学園明日館は、「使い続ける」保存（当時は動態保存と言われた）を実践する重要文化財の初期事例と言われている^{注1)}。

日本において民間所有の近代建築は“保存”も“活用”も困難と考えられている。日本の文化財保護は、従来から国が指導的立場で行ってきた。終戦後1950年（昭和25年）国として文化財を守る目的で、文化財保護法が発布された。戦後直後の混乱の中で、「できることからやる」という思想で、文化財を「数を限定して」「貴重なものを」「国がお金を出して」守るという方法が採られた。そのような背景から日本では今も「文化財を守るのは国や地方自治体の仕事」という考え方が一般的であるように思われる。また「国や地方自治体が行う保存」においては、従来からその経済性はあまり問われてこなかった。地方では、公開だけを行う閑散とした様子の重要文化財が多く見受けられる。

今後増え続ける近代建築の保存を、国や地方自治体だけで行うことは経済的に困難である。一方民間で保存していくには、経済的に成り立つ必要があり、そのためには活発な活用が行わなければならない。

1.2 既往の研究

既往の研究成果及び文献を以下の3つの視点から確認した。

- I. 自由学園明日館に関する研究・文献
- II. 重要文化財の活用に関する研究・文献
- III. フランク・ロイド・ライト作品の保存に関する研究・文献

I. 自由学園明日館に関する研究・文献

○財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財自由学園明日館保存修理工事報告書¹⁾，学校法人自由学園，2002

国の補助事業として行われた保存修理工事の内容を丹念に記録したもので、修理工事の詳細について大いに参考になるものである。また pp15 第 5 章保存修理工事実施計画の検討 1 工事の基本方針 ③活用のための変更及び改善箇所の検討や修理委員会 での議事録により、「活用のための改善要望」と「変更の制限」とのせめぎ合いを読み取ることができる。本論でも参考文献の第一として用いた。

○谷川正己：自由学園明日館 1921 東京フランク・ロイド・ライト²⁾, バナナブックス, 2009. 3

重要文化財自由学園明日館を豊富な写真・図面・著者の解説で紹介したものである。著者谷川正己は日本大学教授時代に研究室で明日館を実測し、保存を検討する専門家委員会や修理内容を確認する修理委員会の委員として明日館に関わってきた。現在も明日館で行われている公開講座の講師を務められており、明日館に最も深い関わりを持つ学識者の一人である。

○羽仁結：よみがえれ明日館スピリット F. L. ライトと自由学園³⁾, 株式会社ネット武蔵野, 2002. 10

著者羽仁結は卒業生たちが中心となった保存団体「明日館を保存したい者の集い」の中心メンバーであり、自由学園の創立者羽仁もと子・吉一の孫（長女説子の第四子、第二子は映画監督の進）に当たる。自由学園の草創期にどのような思想で学園が創られたのか、ライトがその学園の構想に共感し、設計を引き受けた経緯が記述されている。自由学園の教育方針は非常に独特なもので、学園関係者以外の者には理解しにくい面がある。本書はその理解の一助となった。

○齋藤 他：歴史的建築物明日館における大谷石部分の修復・保存⁴⁾, 日本建築学会技術報告集, 第 16 号, pp. 1165-1170, 2010. 10

明日館における大谷石の修理内容を整理して、今後行われると思われる大谷石を使用した歴史的建造物の保存修理工事に役立てようとしたものである。結論として、動態保存を行う場合の補修工事で行うべき対策として、以下の 3 点を有効な対策として挙げている。1) 事前の調査を行って、初めから高い強度のある大谷石を採掘する必要がある。2) 床のように摩耗する恐れのある箇所に使用する大谷石にはコンクリート強化剤を使用する。3) 雨風にさらされる箇所に使用する大谷石には、浸透性吸水防止薬剤を使用する。1) については当然のことと考えられるが、2) 3) については試行錯誤的に行われた一事例を、そのまま是としていいものか疑問が残る。

○熊谷亮平, 松村秀一：近代建築の保存修復現況に関する知識のデータベース化に関する研究—自由学園明日館保存修理工事報告書と明日館実測図の分析を通して—⁵⁾, 日本建築学会大会学術講演梗概集, F-2. 建築歴史・意匠, pp. 347-348, 2007. 8

筆者は今後近代建築の保存修復現況に関する資料を継続的に整備していくために、必要な事項を確認することを目的に、自由学園明日館の保存修理工事をサンプルとして取り上げている。

研究の結果 1) 改修履歴 2) 修復の基本方針（復原・活用・構造補強）3) 構造上の問題点（原因と対策）の 3 点が知識の蓄積において有効であると述べている。自由学園明日館はサンプル事例として取り上げられたものだが、データベース化の必要性には賛同するものである。

○吉岡努, 若林邦民, 小林直明, 柳澤孝次 : 2004 年日本建築学会賞（業績） 自由学園明日館の保存と活用⁶⁾, 建築雑誌 vol119 No1522, 日本建築学会, 2004. 8

吉岡明日館館長（当時）他設計者、施工者等連名で 2004 年（平成 16 年）日本建築学会賞（業績）を受賞した。推薦理由は以下のように示された。「このように重要文化財に指定されながらも、その価値を今後とも保存し、本来の教育の場としての明日館を有効かつ快適に使用することは十分に達成されており、重要文化財である建築の活用のあるべき姿をしめしている。」（一部抜粋、下線は筆者の追記による）下線に示す部分は逆説的に「一般的に重要文化財指定されると、有効かつ快適に使用されることが困難」であると考えられていたことを示していると思われる。2001 年（平成 13 年）11 月開業から 2003 年（平成 15 年）8 月頃まで約 1 年半の活用実績を根拠に受賞したものであり、本論文でその後 10 年経過時までの活用実績を確認した。

○その他の文献^{7)~15)}

自由学園明日館に対するジャーナリズムの関心は高く、多くの雑誌や新聞に掲載された。まとめて参考文献に示す。

II. 国指定の重要文化財の活用に関する研究・文献

国指定の国宝や重要文化財の修復では根本修理を行った場合、保存修理工事報告書の作成が文化庁によって指導されている。多種多様な工事を詳細に記述し、図面や写真を加え、一冊の保存修理工事報告書にまとめることは、日本の文化財修理の特徴のひとつである。保存修理工事報告書には「活用のために」どのような工事が行われたか、その内容が記述されているものもある。日本建築学会図書館所蔵の保存修理工事報告書のうち、近代建築を対象とした 46 冊^{16)~61)} 注2) を参照した。そのリストを第 1 章末に表 1-1 として示す。また書籍や雑誌に掲載された重要文化財保存修理工事事例 6 件^{62)~68)} を第 1 章末に表 1-2 に示す。所有者からの「活用のための改善要望」を読み取れるものは少なかったが、保存修理工事において最終的にどのような配慮がなされたかが分かった。多くは、耐震補強工事・バリアフリー工事・設備付加などであった。またこれら保存修理工事事例からは以下を指摘することができる。

- 1) 重要文化財所有者が民間の事例は多くない（全 52 件中 10 件）。
- 2) 当初用途から修理工事後用途が変わったものは全 52 件中 32 件あり、変更後の用途は、「資料館への転用」や「建物公開のみ」が多い（31 件中 27 件）。
- 3) 保存修理工事直後に重要文化財指定される事例もある（全 52 件中 12 件）。これは保存修理工事において、国からの助成を受けていない事例である。

Ⅲ. フランク・ロイド・ライト作品の保存に関する研究・文献

設計者であるフランク・ロイド・ライトに関する研究成果は多い。国内では元日本大学教授、現在フランク・ロイド・ライト研究室の谷川正己が第一人者であり、学会大会の梗概「フランク・ロイド・ライト研究」はその205（Spaulding 兄弟の投宿記録、2011年学会大会梗概）を数える。1998年には「Frank Lloyd Wright 研究に関する一連の業績」で日本建築学会賞（業績）を受賞している。

谷川の研究は主に建築史的視点によるものだが、先に示した自由学園明日館に関する著作
○谷川正己：自由学園明日館 1921 東京フランク・ロイド・ライト²⁾、バナナブックス、2009. 3 及び同シリーズの

○谷川正己：旧山邑邸 ヨドコウ迎賓館 1924 芦屋 フランク・ロイド・ライト⁶⁹⁾、バナナブックス、2008. 4 にはライト作品の保存に関する研究成果の記述があり参考にした。

ライトはアメリカ以外にカナダと日本に実績を遺したが、カナダに建てられた建物は消滅した。日本で現存するライトの作品は自由学園明日館の他に、旧山邑邸（ヨドコウ迎賓館）・旧帝国ホテル・林愛作邸である。旧山邑邸（ヨドコウ迎賓館については、先に示した保存修理報告書及び谷川の著作を参照した。旧帝国ホテルの保存については以下を参照した。

○明石信道：旧帝国ホテルの実証的研究⁷⁰⁾、東光堂書店、1972

○株式会社帝国ホテル：帝国ホテル120周年⁷¹⁾、株式会社帝国ホテル、2010. 12

また帝国ホテルの取り壊しに際し行われた保存運動に関しては建築雑誌等の文献を参照した。まとめて参考文献に示す。

1.3 研究の目的

自由学園明日館は、「保存」と「活用」を実践する重要文化財の先駆的成功事例として社会的に認められている。本論文は、重要文化財自由学園明日館の保存と活用をテーマに研究するものである。“保存に至った要因”を明らかにし“活用が成功している要因”と考えられる「保存修理工事」と「活用計画」を検証することを目的としている。「保存修理工事」検証のために重要文化財保存修理工事10年後の建物調査を実施する。重要文化財建造物の修理は、実際に不具合が顕在化してから対応されることが大半であるように思われる。今後自由学園明日館の維持管理計画を立案し、それに基づいて適切な時期に修繕していくことは建物を末永く維持していくことにつながるが、今回の建物調査結果をその技術資料とすることも目的のひとつである。

重要文化財としての近代建築の保存と活用に関する実際の報告はまだそれほど多くはない。また、保存に至る経緯・そで行われた保存修理工事内容・修理工事後の活用状況、加えて活用が一定の時間を経過するまでを一連の流れとして俯瞰した実態報告は見当たらない。^{注2)}

1.4 論文の構成

研究の概要は以下の通りである。本研究では大きく前後 2 章ずつ 4 つの論考で全体を構成している。「第 2 章 重要文化財指定申請に至るプロセス」「第 3 章 活用を前提とした所有者の改善要望」では“保存に至った要因”を論ずる。「第 4 章 保存修理工事 10 年経過時の建物調査と評価」「第 5 章 保存修理工事竣工後 10 年間の活用調査」では“活用が成功している要因”をハード（建物）とソフト（事業）から明らかにする。第 4 章ではハード（建物）において“活用が成功している要因”と考えられる保存修理工事を検証する。第 5 章ではソフト（事業）において“活用が成功している要因”と考えられる活用計画を検証する。

各章の要旨は以下の通りである。

「第 1 章 序論」で研究の背景、既往の研究、研究の目的、論文の構成、自由学園明日館の歴史と建物概要を述べる。

「第 2 章 重要文化財指定申請に至るプロセス」で、自由学園が明日館を「取り壊し」から「重要文化財指定申請の上保存」へ方針変更するに至ったプロセスを追い、その要因を明らかにする。

「第 3 章 活用を前提とした所有者の改善要望」で、“保存に至った要因”のひとつであり、指定申請書にも添付された「56 項目の改善要望」の内容・採否を確認し、「重要文化財指定による変更の制限」の内容・程度を明らかにする。

「第 4 章 保存修理工事 10 年経過時の建物調査と評価」で、10 年間の活用を経た明日館の建物調査を実施し、ハード（建物）面で“活用が成功している要因”のひとつと考えられる 10 年前の保存修理工事を検証する。

「第 5 章 保存修理工事竣工後 10 年間の活用調査」で、10 年間の活用実績の推移結果や利用者へのアンケートなどから、ソフト（事業）面で“活用が成功している要因”のひとつと考えられる「活用計画」を検証する。

以上の論考をまとめ、第 6 章結論とする。

1.5 自由学園明日館の歴史と建物概要

東京都豊島区 JR 山手線池袋駅南西の閑静な住宅街に位置する自由学園は、キリスト教精神を基盤とする婦人運動の先駆者羽仁もと子と夫吉一の提唱により、1921 年（大正 10 年）に女学校として設立された¹⁾。（その後 1934 年（昭和 9 年）男子部が設立された。）生徒自身が責任を持って行う自労自治の精神に基づき、校内の維持管理や清掃・給食調理も生徒自身が行うなど、文部科学省のカリキュラムにとらわれない独自の教育方法で知られる。

自由学園明日館は、20 世紀の巨匠アメリカ人建築家フランク・ロイド・ライトと、その弟子遠藤新により設計された。羽仁夫妻は自由学園を創立するにあたり、教会での友人であった遠藤を通じて、1921 年（大正 10 年）1 月、帝国ホテル建設工事中のライトの事務所を訪ね、女学校校舎の設計を依頼した。1 月 22 日にはライトが建設予定地を訪れ、2 月 15 日に夫妻が再びホテルにライトを訪ねたときには、設計が確定していた²⁾。1921 年（大正 10 年）3 月に起工、中央棟並びに西教室棟は 1922 年（大正 11 年）に竣工した。同年 6 月の校舎新築落成報告会にライトと遠藤より以下の文章が寄せられている。（『自由学園の歴史 1』より抜粋）

The little school building was designed for the Jiyu Gakuen - in the same spirit implied by the name of the school - a free spirit.

It was intended to be a simple happy place for happy children - unpretentious - genuine. (中略) The architects have felt this in working out this design with Mr. and Mrs. Hani, and are happy to see the building carrying its children as a tree carries its blossoms. The children seem to belong to the building in quite the same way as the flowers belong to the tree and the building belongs to them as the tree belongs to its flowers.

FRANK LLOYD WRIGHT

ARATA ENDO

その名の自由学園にふさわしく自由なる心こそ、この小さき校舎の意匠の基調であります。幸福なる子女の、簡素にしてしかも楽しき園（その）。かざらず、真率（しんそつ）なる。（中略）この意味で、設計者として、羽仁夫妻とこの建築の考案に与って来ましたが、いま、乙女たちの構内に群れて、花の木を飾るに似たるを見ては、誠に欣びに堪えません。

生徒はいかにも、校舎に咲いた花にも見えます。木も花も本来一つ。そのように、校舎も生徒もまた一つに。

フランク ロイド ライト

遠藤新

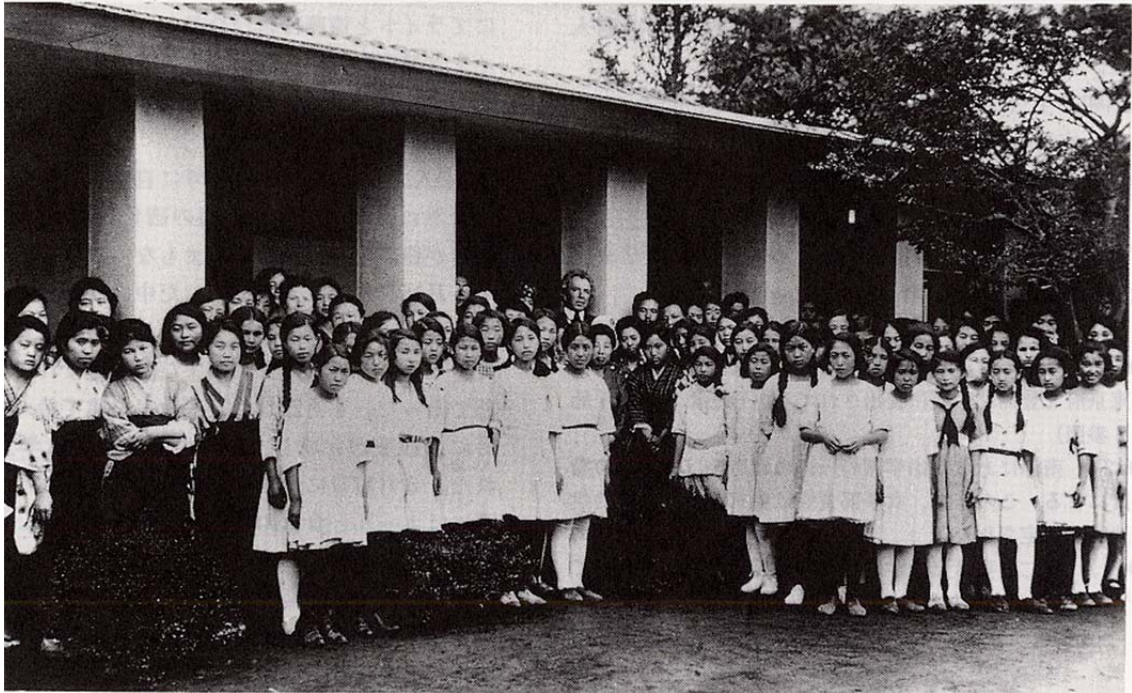


写真 1-1 明日館（西教室棟）とライトと女学生たち 1922年（大正11年）撮影

しかしライトは「東教室棟は西教室と同じに建てればよい。」と言い残して1922年（大正11年）7月に帰国してしまう。その背景には帝国ホテルでのトラブルがあり、帝国ホテルの竣工を待たずにあわただしく帰国したものである¹¹⁾。その後の小食堂増築は1924年（大正13年）に、東教室棟は1925年（大正14年）までに遠藤の設計により竣工した。

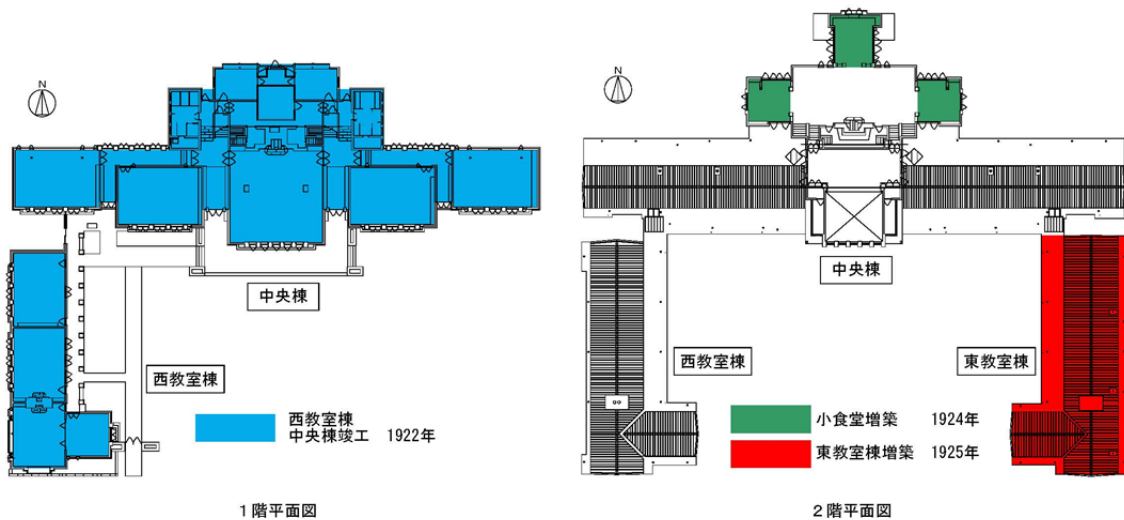


図 1-1 各棟の竣工年

明日館の、軒高を低く押さえ水平線を強調した立面、幾何学的な建具の装飾は「プレーリー・ハウス」と呼ばれるライトが設計した一連の住宅群の意匠に共通している。伸びやかな外部構成と、外光を巧みに取り込んだ変化に富んだ内部空間が特徴的である。保存修理工事竣工時の建築概要を表 1-3 に、全景を写真 1-2 に、外観を写真 1-3 に、食堂とホールを写真 1-4、5 にそれぞれ示す。また配置図を図 1-2 に、平面図を図 1-3 に示す。

表 1-3 建築概要

	中央棟	東教室棟	西教室棟
構造/階数	木造/一部 2 階、半地下	木造/1 階	木造/1 階
建築面積	592.224 m ²	175.113 m ²	175.112 m ²
延床面積	834.489 m ²	175.113 m ²	175.112 m ²
軒 高	5.639 m	2.576 m	2.576 m
最高高さ	7.004 m	4.149 m	4.132 m



写真 1-2 自由学園明日館全景



写真 1-3 自由学園明日館外観



写真 1-4 食堂



写真 1-5 ホール

写真は4点とも2001年(平成13年)11月撮影

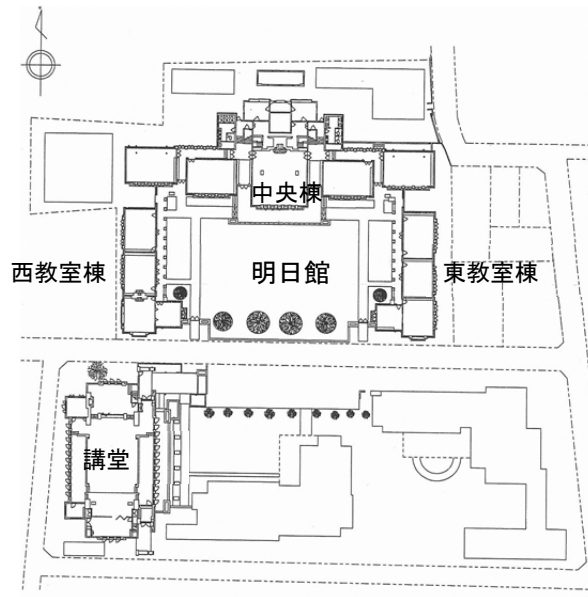


図 1-2 自由学園明日館配置図

出典:重要文化財自由学園明日館保存修理工事報告書¹⁾より(一部修正)

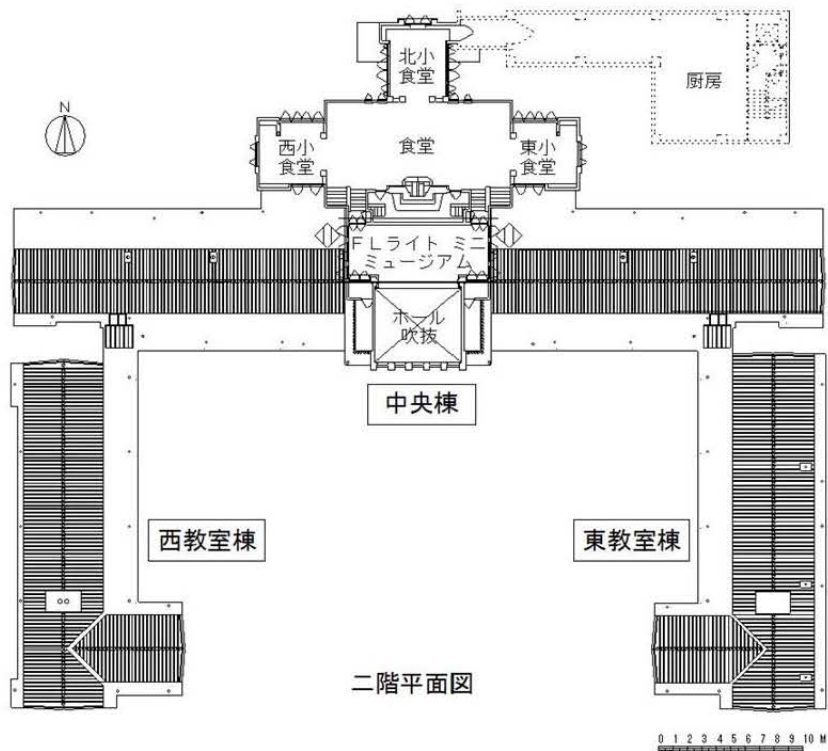
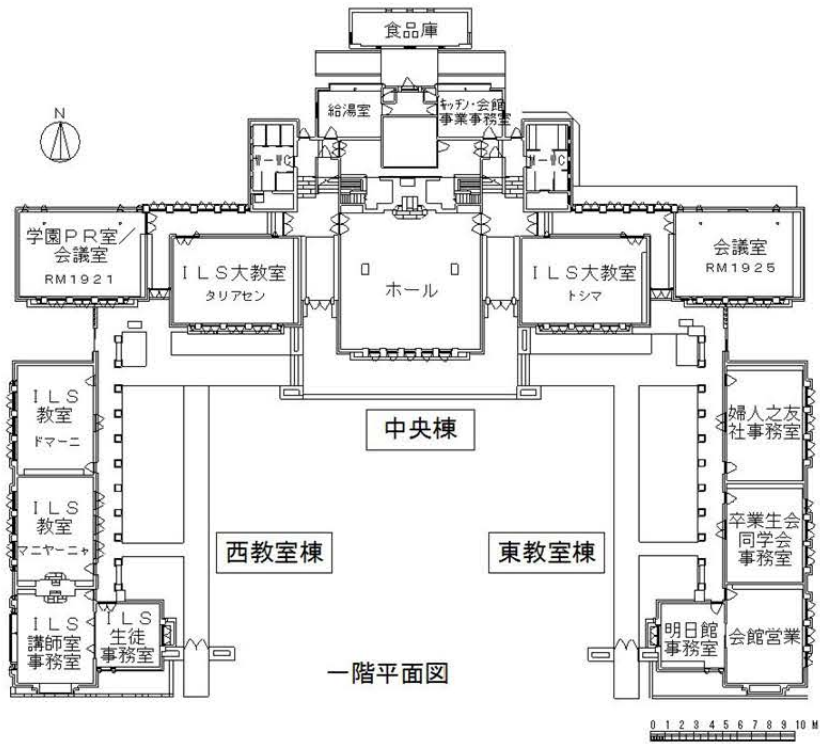


図 1-3 自由学園明日館平面図

出典:重要文化財自由学園明日館保存修理工事報告書より(一部修正)

自由学園は創立 13 年目の 1934 年（昭和 9 年）に現在の東京都東久留米市へ移転する。移転後の明日館は、女子部卒業生の研究活動施設「自由学園工芸研究所」及び「自由学園生活学校」として使われた。また特別講座として自由学園の授業が明日館で年に数回行われており、東久留米へ移転後の卒業生たちにもなじみのある校舎であった。

主に女子部卒業生らにより毎日丁寧に清掃・手入れされることによって、明日館はその寿命を長らえてきた。しかし竣工から 60 年以上経た頃から自由学園明日館の傷みは徐々に進み、倒壊の危機と言われるほどに破損が進んでいた。特に大谷石の破損・雨漏りによる破損などが散見された。保存修理工事前の破損状況を表 1-4 に示す。

表 1-4 保存修理工事前の破損状況 出典:重要文化財自由学園明日館保存修理工事報告書より(一部修正)

	
<p>東教室棟南面 大谷石貼石表面が腐食して剥離</p>	<p>東教室棟廊下 大谷石基礎の雨水があたる部分が腐食</p>
	
<p>中央棟 ILS 大教室トシマ 土台が腐食して原形をとどめていなかった</p>	<p>西教室棟北面 漆喰壁の上層が浮き上がり、剥離</p>

表 1-4 保存修理工事前の破損状況（つづき）

	
<p>西教室棟廊下 敷石表面が摩耗し、モルタル目地が浮き上がっていた</p>	<p>中央棟ホール正面 プラントボックス上部が腐食し、剥離・欠損していた</p>
	
<p>中央棟ホール屋根 屋根の自重で棟中央部分が下がっていた</p>	<p>中央棟小食堂西面 漆喰壁の上層が浮き上がり、剥離</p>
	
<p>中央棟 ILS 大教室タリアセン 雨漏りにより、持送り部分の漆喰が剥がれ落ちていた</p>	<p>中央棟食堂 合せ梁が雨漏りにより腐朽していた</p>

表 1-4 保存修理工事前の破損状況（つづき）

	
<p>西教室棟 ILS 教室マニャーニャ 土台が腐食して原形をとどめていなかった</p>	<p>中央棟 FL ライトミニミュージアム南面 小屋組の荷重がかかり、ランタンボックス柱、壁が外へ傾いていた</p>
	
<p>中央棟西トイレ東面 漆喰が剥がれ落ちて木摺が見える状態</p>	<p>中央棟 ILS 大教室タリアセン 軒廻りが雨漏りにより破損</p>

表 1-1 参考文献：重要文化財保存修理報告書

No	保存修理工事報告書名称	報告書発行年	重要文化財指定年	修理工事直後に重要文化財指定を受けた事例	報告書の編集・著者	設計者	所有者	当初用途	修理工事後用途	活用のための工事の記載
1	重要文化財旧睦沢学校校舎（甲府市藤村記念館）移築保存修理工事報告書 ¹⁶⁾	2010	1967		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	甲府市	学校	建物公開	活用に関する章立てなし 耐震補強
2	早稲田大学大隈記念講堂保存再生工事報告書 ¹⁷⁾	2008	2007	●	早稲田大学創造理工学部建築学科中川武研究室	佐藤総合計画	早稲田大学	講堂	同左	「5-13 活用整備工事」バリアフリー、舞台機構、サイン工事、同時通訳機能
3	重要文化財旧善通寺階行社保存修理工事報告書 ¹⁸⁾	2008	2001		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	善通寺市	集会所	同左	活用に関する章立てなし 耐震補強、設備、防災別棟建設（補助対象外）
4	重要文化財同志社クラーク記念館修理工事報告書 ¹⁹⁾	2008	1979		京都府教育庁指導部文化財保護課	同左	同志社大学	学校	同左	活用に関する章立てなし 耐震補強
5	国立科学博物館本館改修工事報告書 ²⁰⁾	2007	2007	●	独立行政法人国立科学博物館	香山嘉夫建築研究所	独立行政法人国立科学博物館	博物館	同左	活用に関する章立てなし 動線整理、耐震性能向上、設備更新、バリアフリー
6	重要文化財表慶館保存修理工事報告書 ²¹⁾	2007	1978		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	独立行政法人国立文化財機構	博物館	同左	付録「歴史的建物の快適利用に向けた改修」の章立てあり バリアフリー、WC、風除室
7	重要文化財旧日本生命保険株式会社九州支店保存修理工事報告書 ²²⁾	2007	1969		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	福岡市	事務所	建物公開	
8	重要文化財旧富山県立農学校本館保存修理工事報告書 ²³⁾	2005	1997		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	富山県	学校	同左	「第2章 1.1 補強方針決定までの経過と活用計画」に、活用に関する工事は同窓会による自費工事との記載あり 避難路、渡り廊下、WC、給湯、空調

表 1-1 (つづき) 参考文献：重要文化財保存修理報告書

No	保存修理工事報告書名称	報告書発行年	重要文化財指定年	修理工事直後に重要文化財指定を受けた事例	報告書の編集・著者	設計者	所有者	当初用途	修理工事後用途	活用のための工事の記載
9	重要文化財山口県旧県会議事堂保存修理工事報告書 ²⁴⁾	2005	1984		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	山口県	議事堂	資料館	「4-2 活用工事（県単独事業）」復原しないことで活用を図り、今後のより有効な活用のために、新たに設置する内装や設備の工事をここでは活用工事と呼んでいる。活用工事は国庫補助対象外。バリアフリー、WC、活用ための照明
10	重要文化財旧岩崎家住宅（洋館・撞球室・大広間・附煉瓦塀）保存修理工事報告書 ²⁵⁾	2005	1961		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	文化庁	住宅	建物公開	
11	重要文化財大阪市中央公会堂保存・再生工事報告書 ²⁶⁾	2003	2002	●	大阪市教育委員会	坂倉建築研究所	大阪市	公会堂	同左（集会施設）	「第4章第15節活用整備工事」バリアフリー、舞台・客席関連、音響、庇
12	重要文化財碓氷峠鉄道施設変電所（旧丸山変電所）2棟保存修理工事報告書 ²⁷⁾	2002	1994		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	群馬県松井田町	変電所	外観建物公開	第五章碓氷峠鉄道施設の活用計画 鉄道文化村として周辺を整備。旧丸山変電所の活用計画は具体化していない。
13	重要文化財旧長崎税関下り松派出所保存修理工事報告書 ²⁸⁾	2002	1990		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	長崎市	税関施設	資料館	活用に関する章立てなし 工事写真に「市単独事業」 ダウンライト、ピクチャーレール、冷暖房設備
14	重要文化財八千代座保存修理工事報告 ²⁹⁾	2001	1998		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	山鹿市	劇場	同左	「第8章活用に係る設備」国庫補助金とは別に山鹿市単独事業として、舞台設備を設置。活用時の安全と利便のため、補助照明・コンセント・非常誘導等・屋内消火栓・冷暖房などを設けた。
15	旧小坂鉦山事務所移築復原工事報告書 ³⁰⁾	2001	2002	●	小坂町	株式会社 関・空間設計	小坂町	事務所	建物公開	「第4章第4節活用計画」エレベーター、WC

表 1-1 (つづき) 参考文献：重要文化財保存修理報告書

No	保存修理工事報告書名称	報告書発行年	重要文化財指定年	修理工事直後に重要文化財指定を受けた事例	報告書の編集・著者	設計者	所有者	当初用途	修理工事後用途	活用のための工事の記載
16	重要文化財旧奈良県物産陳列所保存修理工事報告書 ³¹⁾	2000	1983		文化庁	同左	独立行政法人国立博物館	物産展示即売所	資料館	
17	明治学院旧宣教師館（インプリー館）保存修理工事報告書 ³²⁾	1998	1998	●	財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	明治学院	学校（住宅）	同左	
18	岐阜県重要文化財旧八百津発電所保存修理事業報告書 ³³⁾	1998	1998	●	八百津町教育委員会	財団法人文化財建造物保存技術協会	八百津町	発電所	資料館	活用計画はあるが、それに関する変更の記述はなし。 国庫補助なし。
19	重要文化財旧札幌農学校演武場（時計台）保存修理工事報告 ³⁴⁾	1998	1970		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	札幌市	時計台	同左	活用に関する章立てなし 耐震補強、防災設備
20	重要文化財日本ハリストス正教会教団復活大聖堂（ニコライ堂）保存修理工事 ³⁵⁾	1998	1962		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	日本ハリストス正教会教	教会	同左	活用に関する章立てなし 構造補強、手摺、自動火災報知器
21	重要文化財竜谷大学本館並びに附守衛所保存修理工事報告書 ³⁶⁾	1997	1964		京都府教育委員会	同左	龍谷大学	学校	同左	
22	重要文化財旧香港銀行長崎支店保存修理工事報告書 ³⁷⁾	1996	1990		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	長崎市松が枝町	銀行	資料館	活用に関する章立てなし 構造補強
23	重要文化財旧札幌農学部植物園・博物館保存修理工事報告書 ³⁸⁾	1996	1989		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	北海道大学	植物園博物館	同左	活用に関する章立てなし 便所活用のために外部給排水工事を行った。事務所活用の為に灯油・ガスの配管設備を整え、窓にカーテン・窓フィルム。

表 1-1 (つづき) 参考文献：重要文化財保存修理報告書

No	保存修理工事報告書名称	報告書発行年	重要文化財指定年	修理工事直後に重要文化財指定を受けた事例	報告書の編集・著者	設計者	所有者	当初用途	修理工事後用途	活用のための工事の記載
24	中央合同庁舎第6号館赤れんが棟（法務省旧本館）保存改修記録 ³⁹⁾	1995	1994	●	財団法人建築保全センター	建設大臣官房官庁営繕部	国交省	庁舎	同左	外観のみ重要文化財指定 「2.3.3 赤れんが庁舎の活用計画」 庁舎として継続利用。一部公開。
25	重要文化財旧門司三井倶楽部移築修理工事報告書 ⁴⁰⁾	1995	1990		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	北九州市	倶楽部	資料館 レストラン	活用に関する章立てなし 「序文 本館を当初の大正期に復すことにしました。しかし附属屋は活用のためほぼ現状通りで復旧しました。」
26	重要文化財旧岩科学校校舎修理工事報告書 ⁴¹⁾	1993	1975		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	松崎町	学校	建物公開	
27	重要文化財旧神戸居留地十五番館保存修理工事報告書 ⁴²⁾	1993	1989		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	株式会社ノザワ	領事館	レストラン	「第1章3節保存と活用」 ・積極的に利用しながら公開していきたい。そのための最低限の設備は設けたい。 ・「活用しながら建物を保存していく」という考え方のもとに、復原するところ、復原をとどめるところ、整備・補強するところ等を個別に検討し対処した。 ・阪神淡路大震災で倒壊。その後災害復旧工事で再建された。
28	重要文化財山形県庁舎及び県会議事堂保存修理工事報告書 ⁴³⁾	1991	1984		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	山形県	県庁議事堂	建物公開、議場、ギャラリー、会議室	「附録 活用のための建築改修工事」 建物を永く保存するうえで必要とする改修は積極的に実施すること。活用上及び管理上必要な改修は最小限にとどめ、本体にはなるべく手を加えないよう計画すること。 ・身障者便所、簡易舞台装置、換気設備、点検口 ・事務所活用の為に灯油・ガスの配管設備を整え、窓にカーテン・窓フィルムを付けた

表 1-1 (つづき) 参考文献：重要文化財保存修理報告書

No	保存修理工事報告書名称	報告書発行年	重要文化財指定年	修理工事直後に重要文化財指定を受けた事例	報告書の編集・著者	設計者	所有者	当初用途	修理工事後用途	活用のための工事の記載
29	石川県立歴史博物館（旧金澤陸軍兵器支廠兵器庫）保存工事報告書 ⁴⁴⁾	1990	1990	●	石川県立博物館／石川県土木営繕課	石川県土木営繕課	石川県	倉庫	博物館	「第6章建物の保存・再生計画」 ・保存と再生とは本質的に相矛盾する点を含んでいる。 ・博物館としての耐震、不燃化 ・電気設備、給排水設備、空調設備、防災設備
30	横浜市開港記念会館ドーム復元工事報告書 ⁴⁵⁾	1990	1989	●	横浜市建築局	横浜市建築局	横浜市	公会堂	同左	
31	重要文化財登米高等尋常小学校校舎保存修理工事報告書 ⁴⁶⁾	1990	1981		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	登米市	学校	資料館	
32	重要文化財旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎保存修理工事報告書 ⁴⁷⁾	1989	1984		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	名古屋市中	裁判所	資料館	「第三章第十二節活用のための工事」 内装改修、空調衛生ガス、電気、エレベーター
33	重要文化財旧山邑家住宅（淀川鉄鋼迎賓館）保存修理工事報告書 ⁴⁸⁾	1989	1974		財団法人建築研究協会	同左	淀川製鋼所	住宅	建物公開	
34	重要文化財函館ハリストス正教会復活聖堂保存修理工事報告書 ⁴⁹⁾	1989	1983		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	函館ハリストス正教会	教会	同左	
35	重要文化財旧日本銀行京都支店修理工事報告書 ⁵⁰⁾	1988	1969		京都府教育庁指導部文化財保護課	同左	京都府	銀行	建物公開	
36	旧東京音楽学校奏楽堂移築修理工事報告書 ⁵¹⁾	1987	1988	●	財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	東京都台東区	音楽ホール	同左	「第二章事業の内容第二節修理の方針二、活用のための方針」 設備、バリアフリー、パイプオルガン設置に伴う改変、東京都安全条例適合など
37	重要文化財旧福岡県公会堂貴賓館保存修理工事報告書 ⁵²⁾	1987	1984		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	福岡県	公会堂	建物公開	

表 1-1 (つづき) 参考文献：重要文化財保存修理報告書

No	保存修理工事報告書名称	報告書発行年	重要文化財指定年	修理工事直後に重要文化財指定を受けた事例	報告書の編集・著者	設計者	所有者	当初用途	修理工事後用途	活用のための工事の記載
38	重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事報告書 ⁵³⁾	1987	1969		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	小樽市	事務所	資料館	活用に関する章立てなし 市の単独予算で附属舎修復、家具調度品整備
39	重要文化財旧米沢高等工業学校本館保存修理工事報告書 ⁵⁴⁾	1987	1968		文化庁	同左	山形大学	学校	資料館	
40	重要文化財旧群馬県衛生所保存修理工事報告書 ⁵⁵⁾	1986	1976		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	桐生市	衛生所	資料館 会議室	活用に関する章立てなし 「第二章第一節工事の経過及び組織」に「いずれにしても、文化庁調査官から強く指摘された事項は、保存修理工事後の建物の活用ということであり、積極的な利用の方法を求められたことを付記しておきたい」
41	重要文化財豊平館保存修理工事報告書 ⁵⁶⁾	1986	1964		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	札幌市	行幸時の 宿舎	結婚式場	「第二章修理方針の策定第三節修理方針の策定三、活用にとまなう設備」 暖房、給排水、コンセント、スイッチ、照明、インターホン
42	重要文化財旧五十九銀行本店保存修理工事報告書 ⁵⁷⁾	1985	1972		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	弘前市 元長町	銀行	資料館	
43	重要文化財天鏡閣本館・別館・表門保存修理工事報告書 ⁵⁸⁾	1983	1979		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	福島県	住宅	建物公開	
44	重要文化財旧函館区公会堂保存修理工事報告書 ⁵⁹⁾	1983	1974		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	函館市	公会堂	建物公開	「第二章調査と修理第四節保存の方針3活用のための設備」便所、補助照明
45	重要文化財旧伊達郡役所保存修理工事報告書 ⁶⁰⁾	1979	1977		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	桑折町	役所	建物公開	
46	重要文化財仁風閣保存修理工事報告書 ⁶¹⁾	1976	1974		財団法人文化財建造物保存技術協会	同左	鳥取市	行啓時の 宿舎	資料館	

表 1-2 参考文献：重要文化財保存修理工事事例 書籍や雑誌に掲載されたもの

No	重要文化財名称	掲 載 書 籍・雑誌発 行年	重要文 化財指 定年	修 理 工 事 直 後 に 重 要 文 化 財 指 定 を 受 け た 事 例	設計者	所有者	当初 用途	修 理 工 事 後 用 途	活用のための工事の 記載
1	明治生命館 ⁶²⁾	新建築 2006. 5	1997		竹中 工務店	明 治 生 命	営業室、 講堂 事務所	同左	重要文化財指定が部 分指定。それ以外の部 分は使い続けるため に改変可能。
2	三井本館 ⁶³⁾	新建築 2006. 1	1998		日本 設計	三 井 不 動産	銀行 事務所	銀行、事務 所 ホテル、美 術館	1 階：銀行として継続 利用 4 階：ホテルの宴会、 会議室 7 階：美術館
3	東京大学総合研究 博物館小石川分館 (東京医学校本 館) ⁶⁴⁾	新建築 2001. 9	1970		東京 大学 施設部	東京 大学	学校	博物館	博物館として活用 エレベーター、WC 増築
4	誠之堂 ⁶⁵⁾	日経アー キテクチ ュア 2000. 2	2003	●	清水 建設	深谷市	記念堂	建物 公開	
5	国立西洋美術館 ⁶⁶⁾	新建築 1998. 7	2007	●	建 設 省 関 東 地 方 建 設 局	独 立 行 政 法 人 国 立 美 術 館	美術館	同左	美術館として使い続 けるため 免震化、照明
6	宇部市渡辺翁記念 会館 ⁶⁷⁾	新建築 1994. 4	2005		村野・森 建 築 事 務 所	宇部市	ホール	同左	設備、客席

第2章 重要文化財指定申請に至るプロセス

第2章 重要文化財指定申請に至るプロセス

2.1 はじめに

活用実績が10年を経過し、「重要文化財建造物を活用しながら保存する近代建築の好例」⁷²⁾として社会的に認められている自由学園明日館だが、かつては取り壊しの危機にあった。自由学園内部では、建設から60年経った1980年頃から、老朽化した明日館をどうすべきかを盛んに議論していた。学内には「国に譲り渡してはどうか」「事務所ビルに建替えて家賃収入を得てはどうか」など様々な意見があったという。自由学園は明日館の取り壊しを理事会で決定したが、方針を変更し重要文化財指定申請を行った。十数年間の検討期間を経て、自由学園は明日館を自らで所有したまま使い続け、経済的にも成り立たせて保存していくという困難な道を選択したのだった。

日本では従来から国が指導的立場で保存を行ってきており、「文化財を守るのは国や地方自治体の仕事」という考え方が一般的であるように思われる。特に近代建築においては、元々民間所有の歴史的建造物が、国や地方自治体へ所有が移り資料館へ転用される事例が多い^{注4)}。また従来文化財保護の取り組みは保存の面がまず優先され、活用はどちらかという二次的な取り組みとされてきた⁷³⁾。その要因のひとつとして、重要文化財指定建造物の圧倒的多数が社寺及び宗教施設である(2011年12月時点で全体の半数以上を占めている)^{注5)}ことが挙げられている⁷²⁾。社寺及び宗教施設の用途・機能はほとんど変わることがないことから、建物を使い続け活用することに特に支障はなかった。一方近代建築はその用途・機能を変えながら保存されることが多い⁷⁴⁾。そのため所有者は使い続け活用するために、新しい用途・機能に適合するよう建物を改変したいという要望を持つ。しかし重要文化財指定を受けると、指定後はその価値を維持するために厳しく「変更の制限」がなされている^{注6)}。それにより一般には「重要文化財に指定されると改変できなくなる」「重要文化財に指定されるとくぎ一本打てない」などという考えが広まっている。また保存が活用より優先されてきたことで、その修理工事は学術的な価値を高めることに比重が置かれ実施されてきた。その代表的な手法が、かつての姿に戻す「復原工事」である。この活用に配慮しない復原重視の文化財保護の姿勢が、一般に「重要文化財に指定されると建物が使いにくくなる」という情報として広まっている。これら一般に広まった重要文化財に関する情報が、日本人の文化財アレルギーの原因のひとつとなったのではないかとされている⁷⁵⁾。

自由学園はこれら「文化財を守るのは国や地方自治体の仕事」「重要文化財に指定されると改変できなくなる・使いにくくなる」など一般に広がっている文化財に対する考え方を乗り越え

て、重要文化財申請を行った。なぜ“重要文化財指定申請の上保存”に至ったのであろうか。本章では自由学園が決定した明日館の“取り壊し”を“重要文化財指定申請の上保存”へ方針変更するに至ったプロセスを追い、変更するに至った要因を明らかにすることを目的としている。その要因を明らかにすることが、他の重要文化財指定申請をためらう民間所有者の不安や誤解を軽減することに貢献し、保存への一步を踏み出す一助となることを期待する。保存に至るプロセスに関する詳細報告は、自由学園明日館以降の事例で重要文化財ではないが、一度取り壊しが決まった後日本建築学会からの保存提案を経て保存された国際文化会館の事例⁷⁶⁾がある。一方保存に至らなかった事例として、活発な保存運動の甲斐なく解体され一部分が明治村へ移築されたフランク・ロイド・ライト設計の帝国ホテル⁷⁰⁾の事例がよく知られている。

調査分析に使用する資料は、自由学園明日館に残された1994年（平成6年）から2001年（平成13年）までの議事録、重要文化財自由学園明日館保存修理工事報告書¹⁾等である。また当時の明日館館長吉岡努、保存運動の関係者、学内検討委員、故羽仁翹学園長のご家族への聞き取り調査を実施した。

2.2 保存運動

自由学園明日館には以下の3つの価値があると考えられていた。

- (1) フランク・ロイド・ライトの日本に残る数少ない作品のひとつ、つまり「近代建築文化遺産である価値」
- (2) 自由学園発祥の学舎、つまり「学園教育精神の原点という価値」
- (3) 学園創立者が残した都内一等地の土地空間、つまり「貴重な経営資源としての価値」

「保存か取り壊しか」という議論は、3つの価値の中でなにを重要視するかにより、それぞれの立場で考え方を異にした。(1)の近代建築遺産としての価値を重視したのは主として建築関係者であり、その中心が保存団体「自由学園明日館の保存を考える会」であった。(2)の学園教育精神の原点という価値を重視したのは卒業生達であり、その中心が保存団体「明日館を保存したい者の集い」であった。自由学園は(1)(2)の重要性は認識しつつも、(3)の貴重な経営資源であるという価値を、経営者サイドとして十分に感じていた。

1987年（昭和62年）6月18日朝日新聞が、“明日館について、学園の検討委員会が「現状での修復保存は無理」とする報告書をまとめた”と報じた。さらに10月5日には雑誌日経アーキテクチャが“残したいが、資金なし「その日」が迫ったライトの名作”と報じた。危機感を感じた人々により保存を訴える団体「明日館を保存したい者の集い」が1987年（昭和62年）に、「自由学園明日館の保存を考える会」が1988年（昭和63年）にそれぞれ発足した。女子部の卒業生を中心とした保存団体「明日館を保存したい者の集い」は明日館レポート発行（重要

文化財に指定された1997年（平成9年）5月31日付32号まで続いた）、勉強会など精力的な活動が続いた。アメリカでは、保存運動をする元気な裕福層の年配女性からなる建築専門家でない市民集団を「テニス靴を履いたかわいいおばあちゃんたち」と呼ぶが⁷⁷⁾「明日館を保存したい者の集い」の参加者は、まさに日本版のそれであった。創立者の孫・羽仁結子を中心とした卒業生7人が世話人となり活動した。建築の素人である彼女らには保存運動についての知識はなかったし、参考にした事例もなかったという。まず世話人7人がそれぞれ2万円を出し合い、その14万円を当初の保存運動資金とした。一番初めに行ったのが羽仁結子の発案によるアンケートである。3000通のアンケートを往復ハガキで送った。自由学園関係者に加えて著名人（堤清二、NHK磯村尚徳、法政大学教授陣内秀信、大林組社長大林芳郎など）にも送った。その選択基準は特になく、軽佻浮薄なものだったという。アンケートは意外なほどに返信があり（3000通出して返信が1016通、うち明日館を保存したいと思う972通）彼女らは強い手応えを感じた。世話人のひとり、その返信ハガキが10年にも及ぶ保存運動の原動力になった、と語った^{注7)}。

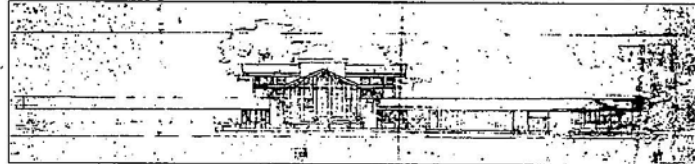
一方建築関係者を中心とした「自由学園明日館の保存を考える会」は明日館ニュースの発行・講演会を実施、文化庁などに保存の必要性を訴えた。2保存団体「明日館を保存したい者の集い」と「自由学園明日館の保存を考える会」は協力することはあっても一体化することはなかった。両団体は目的・守りたい価値が違っていた。「明日館を保存したい者の集い」は学園教育精神の原点という価値を重視し、建物だけ残るのではなく自由学園がそこに在り続けることも望んでいた。一方建築家による「明日館の保存を考える会」は、近代建築遺産としての価値を重視し建築を残したいと思う集団だった。2つの保存団体と自由学園との話し合いは数回もたれたが、議論は平行線を辿った。1992年（平成4年）1月5日ブッシュ大統領の来日に合わせ、保存団体を中心とした日米の有志によりニューヨークタイムズ社へ意見広告が出された。図2-1に示す。新聞への意見広告の発案者は羽仁結子だった。



Myonichikan Photo from Home '00, Mitsui House

The last remaining FRANK LLOYD WRIGHT building in TOKYO needs your voice to help keep it from disappearing.

Myonichikan, an irreplaceable cultural link between the U.S. and Japan, will likely be demolished without your support.



1921. Sketch by Frank Lloyd Wright

Marked by the horizontal planes typical of Frank Lloyd Wright's aesthetic and built of wood, mortar, and volcanic stone, the architectural complex called Myonichikan was built in 1921 for the Freedom School. Frank Lloyd Wright designed the complex for the late Mr. and Mrs. Hani, having admired their ideas for the New Education in Japan. He had been in Tokyo supervising the construction of the Imperial Hotel. As the hotel has now already been demolished, the Myonichikan is the only Wright's building left in Japan, aside from a private home, recently conserved, near Osaka. Remarkably, the Myonichikan has survived the 1923 earthquake and the perils of World War II, while the School has made continuous efforts to maintain it over the past seventy years. But today, the structure needs a comprehensive preservation plan.

The late Edwin Reischauer, the former U.S. ambassador to Japan and noted scholar, wrote that

Myonichikan "symbolized Japan's search in the 1920s to become a liberal, innovative nation and a free democratic society."

Should the Frank Lloyd Wright architecture and all its history be saved or razed?

We want to ask the international community to join us in saving this important monument. Future generations should be able to review the international activities related to the Myonichikan... how it was saved instead of how it was lost, as in the case of the Imperial Hotel.

Please help us by writing to President Bush, asking that during his upcoming visit to Japan in January, 1992, he voice our appeal to save the Myonichikan to Prime Minister Miyazawa. In addition to President Bush, letters addressed to Prime Minister Miyazawa, and Mr. Gyo Hani, Chancellor, the Freedom School at the following addresses would help ensure our appeal.

Mr. George Bush
President of the United States
The White House
1600 Pennsylvania Ave.
N.W. Washington D.C. 20500, USA

Mr. Kiichi Miyazawa
The Prime Minister of Japan
Prime Minister's Official Residence
2-3-1 Nagata-cho, Chiyoda-ku,
Tokyo 102, Japan

Mr. Gyo Hani
The Freedom School
1-8-15 Gakuen-cho, Higashikurume-shi,
Tokyo 203, Japan

William S Colburn
Executive Director, Preservation Wayne

Shella Hick's
Textile Artist

Carla Lind
Executive Director, F.L.Wright Building
Conservancy, Oak Park, IL

Carter Manny
Executive Director, Graham Foundation

R. Craig Miller
Curator of Design and Architecture
Denver Art Museum

Bruce Pfeiffer
Frank Lloyd Wright Foundation

Roland Reiley
Wright Client Pleasantville, NY

Thomas Schmidt
President, Frank Lloyd Wright Building
Conservancy Pittsburgh, PA

Joan Smith
Trustee, National Trust for Historic Preservation
Norton, VA

Morrison H. Heckescher
Curator, American Decorative Arts,
The Metropolitan Museum of Art

Lynda Waggoner
Curator, Administrator
Fallingwater Mill Run, PA

Cherilyn Widell
Fulbright Scholar in Japan (1991-92)
California Preservation Foundation

Sandra Wilcoxon
Executive Director, Frank Lloyd Wright Home
and Studio Foundation Park Park, IL

Toh Endo
Architect, Group Concerned to Save the
Myonichikan

Noriyoshi Kawazoe
JIA, Prof. of Tokai University

Masaru Maseno
Architect, Prof. Tokyo University of Arts

Tetsuya Minamiasako
Associate Prof. Kagaku University
Committee for the Preservation of the Myonichikan

Hanne Mori
Fashion Designer

Ayako Okamoto
Professional Golfer

Akio Okumura
Hon. Prof., Tokyo University of Arts

Shozo Uchii
Architect, JIA Hon. FAIA

Raku Endo
Raku Endo
Architect
2-13-28, Shimo-ochiai, Shinjuku-ku,
Tokyo, Japan
Fax: 3950-2316

Inquires should be sent to:

Masami Takayama
TAKAYAMA & ASSOCIATES, INC.
6 North Michigan Avenue Suite 1102
Chicago, IL 60602
Tel: (312) 337-1113
Fax: (312) 332-2427

図 2-1 ニューヨークタイムズ社へ出された意見広告

見出しは「東京に残ったライトの建物が消えてくならないよう、応援してほしい」というものだった。意見広告には建物の重要性や歴史が掲載され、「我々は国際社会に、この重要な記念碑を共に守っていくか問いかけたい。帝国ホテルのようにどのように壊されたかではなく、どのように保存されたか…明日館に関連した国際的活動を未来の世代に伝えることができる」と書かれていた。また読者に対して、「明日館の保存要望の手紙をブッシュ大統領、宮沢首相、羽仁翹学園長に送ってほしい」と訴えた。日本人にとっては、やや違和感を持つ手法だが「物の所有は個人だが、文化の所有は国民であり、国民の代表者である大統領にはその保存の責任がある」⁷⁸⁾というアメリカ人の文化遺産に対する考え方からの行動であった。この意見広告は大きな反響を呼んだ。

同年5月6日、国際シンポジウム『「人類の文化遺産は誰のものか」F.L.ライトの建築の保存を考える』が東京で、5月12日大阪で開催された。先の意見広告が後押しとなった。羽仁翹学

園長はその席で「ライトという鬼才と羽仁吉一、もと子という 2 人の偉大な教育者の心が出会って誕生したこの明日館を、適切に使い続けるという私たちの使命を全うしていきたい」と表明した。しかしこの言葉は明確に保存を約束するものではなかった。1993 年（平成 5 年）6 月、週刊ジャパントイムズ紙に羽仁翹学園長のコメントが掲載された。「ライトが設計したキャンパスを売れば、新しいキャンパスに現在進行中の教育プログラムに役立つ財源を確保することができる。」「我々は、子どもたちの教育にとって何がいいのかを考えなければならないのです。」そして、「重要文化財の指定を受けるということは、所有権を放棄することなのです。将来、学校のためにはお金が緊急に必要となる場合には、そのキャンパスを不動産として考えなければならないのです。」と付け加えた。

この頃文化庁から重要文化財指定申請の打診があり、また日本建築学会からは 1993 年（平成 5 年）12 月 22 日、学園長へ保存要望が提出された。このなかで建築学会からは、「貴学園は、自由学園明日館を重要文化財指定として受けることはもちろん、東京都、豊島区と同館保存援助の要請についても、現段階ではお受けになる意思がないと聞き及んでおります。とすれば、そうした補助援助の要請受諾を困難にしている理由はどのようなもののでしょうか。是非ともお聞かせいただきたく存じます。」と記されていた。約 20 日後自由学園から回答書が学会へ寄せられた。そこには「・・・最終結論に至るまでには、いささか時日を要しますが、事情ご賢察のうえ、ご理解を賜りたく、お願い申し上げます」と記されていた。掲載された建築雑誌 1994 年（平成 6 年）2 月号、3 月号を図 2-2、3 に示す。

活動レポート

自由学園明日館の保存について

日本建築学会

1993年12月22日

自由学園園長

羽仁 翹 殿

社団法人 日本建築学会

会長 内田 祥 哉

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より、本会の活動につきましては、多大なご協力を賜り、心より感謝いたしております。

本会では、以前より我が国の明治・大正・昭和戦前の近代建築の調査研究に着手し、すでにその成果を『日本近代建築総覧』にまとめ、昭和55年に刊行いたしました。さらに、その中で特に重要な建築作品を指摘して、その歴史的・文化的遺産としての価値を評価し、保存の意義を明らかにしようと努めてまいりました。自由学園明日館の建物がそのリストに挙げられていることは既にご存じのことと思います。

本会としては、貴学園が同館の保存について、70年の長きにわたり、色々と手をつくし、損壊しないように補修を重ねてこられたご苦労とご努力に対し、また、昨年5月のシンポジウムの席上において「ライトという奇才と羽仁吉一、もと子という2人の偉大な教育者の心が出会って誕生したこの明日館を正しく使い続けるという私達の使命」を表明されたことに、敬意を表するものであります。しかし、現況から見る限り、その部分的補修も限界に達しているように思われます。貴学園が、同館を今後とも「正しく使い続ける使命を全う」していただくためには、早急に専門家による構造診断に基づく保存修復の事業が必要であると思われまふ。かけがえのない建物を後世に伝えるため、是非とも本格的な保存修復に関する何らかの良策をご検討いただきますようお願い申し上げます。

貴学園は、自由学園明日館を重要文化財建造物として指定を受けることはもちろん、東京都、豊島区と同館保存援助の要請についても、現段階ではお受けになる意思がないと聞き及んでおります。とすれば、そうした保存援助の要請受諾を困難にしている理由は何



ようなものでしょうか。是非ともお聞かせいただきたく存じます。

なお、本会は、同館の保存に関してはでき得る限りのお手伝いを致したいと考えていることを申し上げます。今後とも、優れた由緒ある建造物と良好な環境の保存のために、ご理解とご協力を賜りま

ずようお願い申し上げます。

◆自由学園明日館に関する見解

自由学園明日館は、近代建築の世界的巨匠であるF.L. ライトの設計により、大正11年に完成した木造2階建ての建築である。外観は木造モルタル塗りの簡素な仕上げでありながら、内部には有機的建築の思想に基づく豊かな内部空間を有している。また、中央のホールと食堂を中心に、南庭を囲む形で教室が配された左右対称の構成は、外部空間を含めた独自の教育環境を生み出している。

自由学園の創始者である羽仁吉一、もと子夫妻の教育理念に基づき「外形は簡素、中身は優れたもの」(羽仁吉一、もと子)という考えと「幸せな飾り気のない率直な子供たちのための楽しい場所」(F.L. ライト、遺稿集)の思想が建築空間に率直に表現された優れた建築である。同館の名称である「明日館」とは、「卒業のない生活大学」(羽仁吉一)との認識のうえに、「羽仁もと子はこれに明日館という進んでやまない進行を思わせる名前をつけた」(昨年5月のシンポジウムの席上での園長のお言葉)という経緯は、この建築に託された教育者の夢と理念を物語るものであり、その存在意義と価値の深さを感じさせるものである。

ライトの建築理念は人間と環境と建築の有機的関係を空間的に形造るところにある。その思想は西欧的というよりもむしろアジア的であり、それが日本で実現されたことは大変意義深いものである。

日本文化の良き理解者であったライトは大正4年に来日し、帝国ホテルをはじめ林邸、福原邸、山邑邸、井上邸、自由学園明日館などの6例の優れた建築を設計したが、残念なことに、現存するものは山邑邸と自由学園明日館のみとなってしまった。アメリカにおいては「ライトの設計した92棟の建築が文化財登録を受け、残るライトの建築についても準文化財の扱いを受けている」(エリザベス・ライト・イングラム著)ことから、ライトの作品は日本のみならず、世界の文化財として位置付けられるべきものである。

元駐日大使ハロルド・ライシャワー氏は、「自由学園明日館は日米のかけ橋」と述べられた。この考えはライシャワー氏のみならず、多くのアメリカ人の関心事ともなっており、今回、アメリカのナショナルトラスト等から、日本建築学会をはじめ、細川首相、東京都知事、豊島区長宛の保存要望書が提出されたのも、そうした民意の現れである。こうしたことから、自由学園明日館は、単に自由学園のみならず、日本の都市文化の問題、そして日米の文化の問題としても重要な意味と価値をもっている。

建築歴史・意匠委員会
委員長 小寺 武久

111 活動レポート

建築雑誌 Vol. 109, No. 1353, 1994年2月号

NII-Electronic Library Service

図2-2 保存要望書 建築雑誌1994年(平成6年)2月号

活 動 リ ポ ー ト

「自由学園保存に関する要望書」に対する回答

日本建築学会

1993年12月22日付の内田会長名による標記保存要望書送付（本誌1994年2月号）に対する回答があった。

1994年1月11日

社団法人 日本建築学会
会長 内田祥哉 殿

自由学園
学園長 羽仁 翹

拝復 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、過日は当学園目白キャンパスに存在します、F.L. ライ

ト設計の明日館に関しまして、貴学会のご見解をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

私共といたしましては、明日館の将来計画につきましては、目下自由学園トータルの教育事業、付帯事業に関わる長期計画の中で、目白キャンパスの果たすべき役割を策定中でありまして、そのプロセスにおきましては、申すまでもなく、明日館建物の文化財的価値を十分認識しつつ慎重に検討を進めているところでございます。従いまして、まだ、最終結論に至るまでには、いささか時日を要しますが、事情ご賢察のうえ、ご理解を賜りたく、お願い申し上げます。

拝具

図 2-3 保存要望書に対する回答 建築雑誌 1994 年（平成 6 年）3 月号

保存運動の成果をまとめると以下のことが言える。当時の保存運動は、自由学園にその価値をアピールする「啓蒙型」と集会や署名活動でメディアに発信する「扇動型」が合体した手法であった。自由学園にその価値を知らしめること、一般に建築の価値を広めることには役立った。注目を集めることには成功したが、保存団体の主張は活用計画を伴わず、「建築として使い続ける」という発想がなかった。従来の凍結保存的発想であったために、自由学園側と議論がかみ合わなかった。自由学園側には保存運動に対しては苦々しい思いがあった。羽仁翹学園長は「ライトに対する世間の評価の高さを再認識した」しかし「我々の苦しい立場を分かっただけで、発言してもらいたかった」と話した⁹⁾。

2.3 学内検討の推移

1975年（昭和50年）日本建築学会から「自由学園明日館実測図」が刊行されたのを契機に、明日館の価値が知られ、1980年代半ば頃から学内外から明日館の保存を望む声が高まった。自由学園は学内に建築家を含む卒業生で構成された明日館に関する諮問委員会を設置し、保存か否かの検討を開始した。この諮問委員会は、1986年（昭和61年）7月から1987年（昭和62年）2月までの「明日館委員会（後に第一次と呼ばれる）」と1991年（平成3年）8月から1993年（平成5年）2月までの「第二次明日館委員会」である。明日館委員会からの答申は、第一・二次共に「重要文化財指定申請は行わない」「保存にこだわらない」というものだった。つまり建替えま

でも想定していた。それぞれの委員会報告書から、その検討内容を確認する。

2.3.1 第一次明日館委員会での検討

学内検討の前提として、当時の自由学園には明日館の保存問題以外にも問題が山積していた。二代目の学園長羽仁恵子（創立者夫妻の三女）は、創立者羽仁もと子が1957年（昭和30年）に逝去してから1990年（平成2年）まで31年間学園長を務めた⁷⁹⁾。当時はその晩年にあたり、恵子学園長は病気がちで十分に学園経営に参加できずにいた。入学志望者の減少もあり、学園の経営状態は良好とは言えない状態だった。明日館委員会においても「明日館以外にも検討すべき事項が多くあるのではないか？プライオリティとして明日館が最優先ではない」と発言する委員もいたという^{注8)}。

第一次明日館委員会は1986年（昭和61年）7月から1987年（昭和62年）2月の間に5回開催された。その後報告書をまとめ、学園理事会に複数案を答申している。委員は10名で、立場は異なるものの全て卒業生（女子部4名、男子部6名）によって構成されていた。保存を決めた羽仁翹（当時理事兼理事長代行）、ライトと共同設計者の遠藤新の息子遠藤楽が含まれていた。また建設会社や不動産会社に勤務する卒業生が含まれており、建替え後の事業収支計算までかけられていた。委員の人選は羽仁翹が行った。

羽仁翹は自由学園の創立者羽仁吉一の甥にあたり、三代目の学園長である。ジャーナリストとしてジャパントイズ社で活躍した後1985年（昭和60年）次期学園長を担うために自由学園に移り、1990年（平成2年）から2004年（平成16年）まで14年間学園長を務めた。翹以降の学園長は羽仁家から出でおらず、学園の卒業生が務めている。翹の自宅は自由学園明日館に隣接地にあり、子どもの頃からそこで育った。ジャーナリスト出身である翹は、何事にも他者から広く意見を聞いて物事を決めていくという考えを持っていたという^{注9)}。翹は保存に対する個人的な思いを公に発言することはなかった。しかし保存運動が盛んに繰り広げられていた頃、夫人が「本当はどう思っているの？」と訪ねた時「そりゃ残したいさ」と答えたという。羽仁家の血をひく人間として、残したいのであればその主張してもよかったとも考えられるが、個人的に残したいとは発言しなかった。遠藤新の息子遠藤楽もまた、積極的に明日館を残したいとは主張しなかった。委員の一人は当時を振り返り語った「遠藤さんが残したいと思っているのなら協力する。本音を聞かせてくれ。とまで言ったが、はっきりしなかった。現地で残したいとは言わなかった。帝国ホテルが明治村へ移築されたように、現地保存は困難・東久留米の本校に移築と考えていたようだ。」。

委員会の目的は「諸条件とそれに付随する諸問題を検討し複数案を作成、理事会に答申すること」であった。表2-1に示す6項目を検討する予定であったが、5) 6) については時間切れで未検討のまま終わった。

表 2-1 第一次明日館委員会の検討内容

1)	明日館の全部もしくは一部を保存することは可能か。
2)	保存が不可能ならば、移転もしくは再建が可能か。その費用はどの位か。
3)	取り壊した場合、跡地をどのように利用すべきか。
4)	新しい建物を建てる場合、どのような建物をどのような目的のために建てるべきか。
5)	新しい建物の建設資金はどのように調達すべきか。(未検討)
6)	新しい建物の管理運営は、誰が主体に、どのようにされるべきか。(未検討)

委員会から学園への答申を報告書から抽出し、表 2-2 に示す。建物の寿命は限界に来ており現地での保存は無理と結論づけられた。明日館を取り壊し、復原する場合は「東久留米の本校の土地」に「中央棟と東西教室棟それぞれから中央棟に隣接する 1 教室」を提案した。また跡地については「由緒ある土地であり、売却はしない。高く貸せる施設を建設する」案を提案した。敷地に関する法規制についても確認し「事務所であれば 3 階以上、1500 m²以上は不可」であることを確認した。

表 2-2 第一次明日館委員会における議論・答申の内容

	議論の内容	第一次明日館委員会からの答申
1	建物の寿命と保存について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構造体を含めた大修理を行わなければ、既に建物としての寿命は限界に来ていると思われる。 ・ 大修理を行うにしても下記等の理由から、現在地に保存することは無理と考える。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 基準法上の制限（準防火地域内木造建築はのべ 500 m²以下）があり、例外認定を受けない限り困難。 2. 本来学校として建築されたものであり、学校以外の用途で使う為に大修理することはあまり意味がない。 3. 文化財的記念建造物のために、資金をかけるだけの余裕が学園にはない。 4. 資金を得るためにも、敷地の有効利用を考える必要があるが、現在地で大修理を行うのであれば、土地の有効利用は不可能となる。
2	<p>明日館を取り壊し復原した場合のケーススタディ</p> <p>(1) 復原する場所について</p> <p>A. 現地</p> <p>B. 東久留米の本校敷地内</p> <p>(2) 復原範囲について</p> <p>A. 全体</p> <p>B. 縮小 1（中央棟のみ）</p> <p>C. 縮小 2（中央棟と東西教室棟それぞれから中央棟に隣接する 1 教室）</p> <p>(3) 復原の忠実度について</p> <p>A. 基準法の特例許可を得て、既存不適格のまま、ライトの原設計に出来るだけ忠実に復原する。</p> <p>B. 基準法に適合する範囲で改良し、材質等も忠実に復原する。</p> <p>C. 形状を忠実に復原する。構造・材料は異なる。</p>	<p>左記組み合わせ 18 通りの概算を実施し、約 2.3 億から 4.3 億と試算した。委員会の結論としては、教育目的に活用されることを前提に</p> <p>復原する場所：東久留米の本校敷地内 復原する範囲：縮小 2 （中央棟と東西教室棟それぞれから中央棟に隣接する 1 教室）</p> <p>復原の忠実度：基準法に適合する範囲で改良し、材質等も忠実に復原することを選択。 この場合の費用は約 3 億円。</p>
3	<p>跡地利用の考え方について</p> <p>(1) 土地（約 2,820 m²（853 坪））を売却する。</p> <p>(2) 土地を売却しないで土地を活用する案</p> <p>その 1) 高く貸せる施設を建設し、学園の安定収入源とする。1, 2 階を貸事務所、3 階を共同住宅とした建物を 2 棟建設する案</p> <p>その 2) 収入では劣るものの、学園に連なる人々で使う。学園のための研究施設を法規内で最大ボリューム（地上 4 階建、延べ 4,512 m²）を建設する案</p>	<p>由緒ある土地であり、土地を売却することなく、所有したままで活用の仕方を考えることが適当であろうという結論に達した。</p> <p>事業収支により、建設資金を全額借入金でまかなったとしても、13 年で完済でき、その後利益を生む。</p> <p>明日館の解体移築費用、新しい研究施設の建設資金に問題がある。</p>
4	<p>敷地に関する法規制について</p> <p>用途地域：第二種住居専用地域＊）</p> <p>防火地域：準防火地域</p> <p>地区地域：第三種高度地区</p> <p>建蔽率：60%</p> <p>容積率：160%（前面道路 4m×4/10=160% 都市計画上是 300%）</p> <p>日影規制：4 時間、2.5 時間 GL4.0m</p>	<p>第二種住居専用地域にはホテル等不特定多数を対象にした施設は不可。事務所の場合も 3F 以上、1,500 m²を超えるものは不可。住宅や学校の場合はそのような制限を受けないが、高さ制限、道路斜線、日影規制など、制約が多い土地である。</p> <p>準防火地域内で 500 m²以上の建物は準耐火の要求があり、木造は不可。</p>

＊）1987 年当時。1992 年の改正により、現在は第 1 種中高層住居専用地域。

表 2-2 第一次明日館委員会における議論・答申の内容（つづき）

報告書において記述された特記
<p>建物の寿命と保存については、学園内外からの異論反論が予想されるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物劣化調査資料の作成 ・ 専門家による建物耐用限度の鑑定 ・ 代案（現地保存しない案）の提示 <p>などを行い、少なくとも学園関係者の理解と賛同を得ることが必要と思われる。</p>
委員会に寄せられた他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 明日館は現在地に存在させなくては意味がない ・ 現在地でなくとも、どこかに残されればよい ・ 全体が残ってこそ価値があるので、一部分だけでは意味がない ・ たとえ一部分でも記念として残したい ・ 精巧な模型などがあれば、建物にこだわらなくてもよい

第一次明日館委員会（1986年7月～1987年2月）時点では、本校のある東久留米市への移築保存を想定していたようで、現在地に保存するという選択肢も重要文化財指定を受けるという選択肢も提案されていない。1987年（昭和62年）と言えば日本がバブル景気に踊っている最中であり、明日館委員会が土地の有効利用という方向性を考えていたことがうかがえる。しかしながら敷地については法規制が厳しく、明日館を取り壊したとしても跡地に大きな建物は建設できないことを冷静に確認している。また「文化財建造物＝学校として使用できない」と捉えられており、現在のような「使いながら文化財価値を保存する」という発想自体なかったことが分かる。

第一次委員会答申に対して、学園理事会は「明日館の今後について4カ条」を決定した。

1. 現状のまま使う
2. ただしある時期に大規模な改修を行う
3. 教育の場として使う
4. 現在は重要文化財としての補助申請をしない

この「明日館の今後について4カ条」は結局のところ、自由学園が最終結論を先延ばししたものである。しかし、重要文化財指定を受けるという選択肢は明確に否定されている。その理由として、のちに羽仁翹は「自由学園の創立者である羽仁吉一・もと子は、自分の資力で雑誌を創刊し、この学校もつくった。学校の教育のための寄付などはいただいたが、国からの援助は全く受けないという気持ちで経営していた。それを思うと、なんとか自力で明日館を維持していきたくった。」と話している⁹⁾。しかしながらどう資金を捻出するか、具体的なものはなにもなかった。

2.3.2 第二次明日館委員会での検討

第二次明日館委員会は1991年（平成3年）8月から1993年（平成5年）2月の間に20回開催

され報告書をまとめ、学園理事会に答申している。委員は10名で、第一次と同様全て卒業生（女子部4名、男子部6名）によって構成されていた。委員会から学園への答申を報告書から抽出し表2-3に示す。

表2-3 第二次明日館委員会における議論・答申の内容

	議論の内容	第二次明日館委員会からの答申
1	目白の将来利用計画についての提案	<p>広く社会に働きかけていく実学実践活動を目白を中心行う</p> <p>1) 目白での活動 すすでに行われている卒業生の活動（消費経済、工芸）を発展させたものであることが望ましい。</p> <p>2) 上記活動のために、卒業生が幅広く参加できる建物・施設を整備すべき。体系立った計画の策定に着手する必要がある。</p>
2	明日館の保存についての提案	<p>1) 利用に関して制約が発生する重要文化財などの指定は受けない</p> <p>2) 目白の将来利用計画について、今後1年程度の間には理事会が主導して活動の概況及び床面積の需要の概算を決定することが必要である。</p> <p>3) 上記の利用計画に即して建物を新築することを原則とする。その場合次の点に十分な配慮がなされることを希望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライトの流れをくむ建築様式とする。 ・利用計画に支障の範囲で、明日館の一部復原を考慮する。
3	修理方法、時期についての提案	<p>1) 明日館の現況に鑑み、今後1年程度の間に明日館を中心とする活動の利用計画を策定する。これが全ての前提となる。</p> <p>2) 利用計画に基づき、理事会は建築専門家を加えた委員会を設け、建物の具体案を検討させる。</p> <p>3) 1995年度末までに新明日館を設計し、1996年度以降に建設を開始する。</p> <p>4) 従って現建物に関しては、長期保存を目的とする修理は行わず、安全確保のために必要な修理のみを行う。</p>

第二次明日館委員会（1991年8月～1993年2月）は20回も開催されたが、内容は第一次明日館委員会の内容をなぞったもので終わった。ここでも改めて重要文化財指定を受けることは否定されている。その理由として以下の項目があげられている。

1. 重要文化財指定を受け完全な保存を目指すことは安易な選択である。
2. 明日館全体を一種の記念物として凍結していくことは努力を必要としない。
3. 重文指定は以下のデメリットがある。
 - ・建物更新に関する自由度が全くなくなる
 - ・全体が指定されると増築できない
 - ・売却が困難になる
 - ・学園の将来発展可能性が阻害される

ここでも「重要文化財建造物」＝「記念物」と考えられており、重要文化財指定は足かせになると考えられていたことが分かる。

第二次明日館委員会でも再び「保存しない」という答申が出された。しかし自由学園理事会は答申を採択せず結論を保留した。保存するのか取り壊すのかという大方針はあいまいなまま、明日館の活用計画の検討をはじめることになった。その検討対象の明日館は保存されたものなのか取り壊され建替えられた新明日館なのかは決まらないままだった。

学内の検討委員会での成果をまとめると以下のことが言える。第一次明日館委員会での複数案の検討は大きな成果だった。敷地については法規制が厳しく、明日館を取り壊したとしても跡地に大きな建物は建設できないことを確認したことで、建替えに大きなメリットがないことが明らかになった。また第一次、第二次ともに重要文化財指定を受けることは否定されており「重要文化財指定は大きな足かせになる」と考えられていた。

2.4 活用計画

1993年（平成5年）7月明日館事務局が立ち上がり、第二次明日館委員会からの答申に従い活用に必要な床面積の算出など具体的な検討を開始した。その中心となったのは吉岡努（当時の明日館館長）である。吉岡は自由学園最高学部第一期卒業生であり、同期生で当時の学園長羽仁翹の依頼を受けての就任であった。吉岡は1980年代後半に当時の勤務先日本航空から派遣されて、京都ホテルの建替えに携わった経験を持つ。かつて“東の帝国ホテル、西の京都ホテル”とうたわれた京都ホテルは老朽化が進み、建替えの時期にあった。その高層化計画が発表されると「古都の景観を損ねる」という激しい反対運動が展開されていた。吉岡はこの仕事の経験から「建物の生産性と文化財価値の調和」という課題に関心をもち、明日館プロジェクトに取り組む決意をする。

明日館は低層で床面積が小さく経済効率の低い建物とされていた。自由学園は明日館において、経営目的に適った多目的の事業で経済効率をあげていかなければならなかった。第二次明日館委員会からの答申「社会に働きかける自由学園」を念頭に置きながら、明日館事務局は事業計画を検討した。明日館事務局が立案した事業計画は、従来からの継続事業に加えて(1)会館事業（施設運営）(2)生涯学習（公開講座）(3)PR事業（有料取材撮影）の3本柱により得られる収入をもとに、明日館を維持管理していこうというものであった。吉岡は「自由学園本体のお荷物にならないよう経済的に自立していきたい」という思いでいたという。事業計画構想図を図2-4に示す。この事業形態は10年間変わらず継続中である。活用の詳細については第5章で述べる。

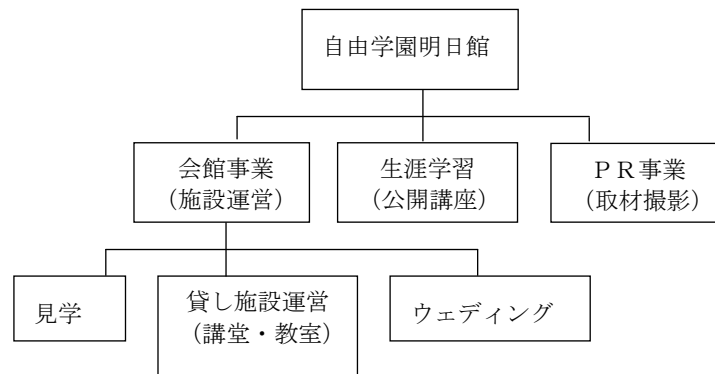


図 2-4 事業計画構想図

具体的な活用計画立案とその事業収支計算により、「重要文化財指定を受け補助金で修理工事を行い」「床面積を拡大して」活用していけば明日館を維持していけるという見込みがたった。しかし保存した上で床面積を増やす必要がある、つまり重要文化財に増築する必要があることが分かったのだった。

2.5 学識者へのヒアリング

事業計画策定と並行して羽仁翹学園長と吉岡は二人で学識者 5 名への個別訪問・ヒアリングを開始した。これは第二次明日館委員会からの答申に沿ったもので、1994 年（平成 6 年）春のことである。学識者 5 名とその専門分野を表 2-4 に示す。

表 2-4 学識 5 先生とその専門分野（役職名は当時）

学識者 5 名	専門分野
財団法人明治村専務理事 村松貞次郎	近代日本建築史・保存
東京大学助教授 藤森照信	近代日本建築史・保存
日本大学教授 谷川正己	フランク・ロイド・ライト研究
株式会社楨総合計画事務所代表取締役 楨文彦	建築家
昭和女子大学教授 平井聖	日本建築史

学識者 5 名の人選は羽仁翹学園長と吉岡とで行った。村松、藤森、谷川、平井先生は保存することを念頭に置いた人選だったと考えられる。平井先生は保存分野以外にも、昭和女子大学において生涯学習（公開講座）を 1989 年（平成元年）から開講しており実績があがっていた。

楨先生は20年来の羽仁翹学園長の友人であった。

吉岡は当時を振り返り「先生方は素人の我々にやさしく丁寧に教えてくださった」と語った。特に印象深かったアドバイスとして、藤森先生と平井先生の話挙げた。藤森先生は「東京駅」の話がされた。地上部分の歴史的建造物は保存しつつ、地下に商業施設空間を広げ収益を上げている事例である。吉岡は、地下階開発で保存と発展を両立させるアイデアを得た。また平井先生は「昭和女子大学における生涯学習（公開講座）」の話がされた。自由学園明日館においても生涯学習（公開講座）が収益性において安定した経営に貢献することが期待された。学識5先生方からのアドバイスは、いずれも「使いながら保存を努力すべし」というものだった。先に策定した活用計画を実施する場合想定される床面積の不足については、藤森先生の地下利用の話がヒントになった。

学識者へのヒアリングの成果をまとめると以下のことが言える。学識者から「使いながら保存は簡単ではないが努力すればできないことではない」という意見を多く得た。生涯学習（公開講座）が収益性において安定した経営に貢献する可能性があること、また保存しながら床面積を増床するためには地下利用が有効な方法のひとつであることが認識された。

2.6 専門家委員会と「56項目の改善要望」

一般に建物保存の困難の度合いによっては、所有者が保存に関する検討委員会を設置し、この委員会から文化庁の指導以前の段階^{注10}で助言と指導を受けることがある。この検討委員会は、広い視野に立って事業の方向性を導いていく役割を持っている⁸⁰。このような検討委員会が明日館にも設けられた。学識者で構成された検討委員会「専門家委員会」である。この「専門家委員会」は、自由学園が文化庁からのアドバイスにより発足させたもので1994年7月から1996年12月まで行われた。第一目的は、残すか残さないか最終判断することであった。明日館は近代建築を活用しながら保存する文化財事例であったため、従来の重要文化財における前例からでは判断しきれない困難な状況が予想された。専門家委員会では、重要文化財指定後の根本修理の基本的な方針・それに伴う現状変更、修理に伴う費用・補助事業としての適用の可能性等を審議した。第一回専門家委員会（1994/7/14）で議論するべく、明日館事務局によってまとめられたレジメが「改善を必要とする箇所」である。これが後の「改善要望56項目」の土台となり、その後徐々に整備されていった^{注11}。最終的には1997年（平成9年）1月31日に提出された「自由学園明日館重要文化財指定申請書」に添付された「明日館の文化財指定申請に際してのお願い」の中に「改善要望56項目」も盛り込まれた。

自由学園としては、使い続けるためには「56項目の改善要望」は必ず認めてもらいたい、認められないならば「重要文化財指定を受けての保存」の道は断念せざるを得ないという一貫し

たスタンスであった。また改善することが認められたとして、それに対し補助金が出るものと全額自費負担になるものがある。自由学園は補助金が出る範囲内で改善を行いたいと強く希望した。一方補助金には限りがあり、一般に文化庁は文化財価値を守るために改変することに対して消極的だと言われており、自由学園もそう思っていた。「専門家委員会」ではあくまでも可能性を探ることが目的で、改善の可否及び補助金の有無に対する決定を下すのは文化庁である。しかし専門家委員である学識者の意見は相当に重い意味を持ち、オブザーバーとして委員会に参加していた文化財調査官を通して文化庁へ伝えられると自由学園は期待していた。専門家委員会の構成とスケジュールを表 2-5 に示す。

表 2-5 専門家委員会の構成とスケジュール（役職名は当時）

専門家委員	財団法人明治村専務理事 村松貞次郎 日本大学教授 谷川正己 社団法人日本建築学会会長 内田祥哉 株式会社榎総合計画事務所代表取締役 榎文彦 千葉大学名誉教授 大河直躬
オブザーバー	文化庁文化財保護部建造物課文化財調査官 清水真一 東京都教育庁生涯学習部文化課学芸員 馬場憲一 豊島区教育委員会社会教育課課長 鈴木公一
自由学園	学園長 羽仁翹、事務長 小山哲雄、明日館館長 吉岡努
スケジュール	第一回 1994/7/14、第二回 1995/1/12 第三回 1995/12/11、1996年（平成8）12月学園へ答申

2.6.1 第一回専門家委員会

第一回専門家委員会は1994年(平成6年)7月14日に行われた。会議の要旨を表2-6に示す。

表 2-6 第一回専門家委員会要旨

日時：1994年(平成6年)7月14日 場所：自由学園明日館記念室	
項目	発言要旨
修理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・解体修理-全解体(柱を倒すケース)と半解体修理-(柱と梁は建ったまま、貼ってあるものを解体するケース)がある。今回は半解体になる可能性がある。 ・今回は全解体にすべきだ。 ・修復の美学が必要。あまり立派にやり過ぎないこと。 ・元々安価な材料が使われている。 ・木摺の下地を保存対象と考えるのは疑問。 ・材料は相当部分取り替える必要がある。
構造体	<ul style="list-style-type: none"> ・木造の軸組自体を保存する意味は疑問。 ・構造をコンクリートにした方がよい。 ・部分的に保存してあとは鉄骨にしてもかまわない。
半地下案と全地下案	<ul style="list-style-type: none"> ・ライト設計によるプレーリー・ハウスには半地下階が多く見られる。 ・前庭を盛り土する方法もある。 ・全地下案の方があり得る。重要文化財修理では過去に水対策で地盤から建物を50センチ上げた例しかない。
建物の外観	<ul style="list-style-type: none"> ・外観は中庭からと道路からの景観が重要。 ・印象が大切。寸法の問題。基壇の材料も影響する。 ・正面から見える屋根の形状は残す。 ・軒先や窓回りのディテールは残す。窓は金属を使いたくない。あまり堅い材料でピシッとやると印象が変わる。
インテリア	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂、ホールのインテリアが最重要。 ・新しい冷暖房、照明設備は障害にならない。
食堂	<ul style="list-style-type: none"> ・ライト設計のオリジナルがよい。遠藤新設計の増築部分はデザイン的に合わない。元に戻したい。 ・遠藤新の増築部分はデザイン的にはよいと思うが、雨仕舞いに問題があるのでその観点からオリジナルに戻すことを考えるべき。 ・食堂面積の不足分は地下で確保することも考えられる。
厨房	<ul style="list-style-type: none"> ・近代化はやむを得ない。その部分だけ重要文化財指定から外す。
便所などの天井高さ	<ul style="list-style-type: none"> ・便所も近代化したらよい。頭がぶつかるような便所は使えない。 ・頭がぶつかるようなら注意して使えばよい。
講堂	<ul style="list-style-type: none"> ・除外しなければならない理由はないが、遠藤新の評価は分かれている。 ・文化庁は講堂を含めた建物群として指定を考えている。 ・講堂のデザインは日本化している。
今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・トータルに本プロジェクトを担当するアーキテクト(総合的な設計作業を担当する)を選出し、基本設計を開始する。

自由学園は依然として「保存すること」も「重要文化財指定申請」も正式には決めていなかった。しかし経済的理由から、「重文指定による補助金を受けないでの保存」という選択肢はなかった。「保存すること」は「重要文化財指定申請」と同義だった。自由学園の明確な意志表示

はなかったが、専門家委員会は「重要文化財指定」を前提として議論が進んだ。

第一回委員会では「外観は中庭からと道路からの景観が重要」「インテリアは食堂、ホールが最重要」と重要箇所が明確にされた。自由学園が「活用していくためには改善が不可欠」と考えていた空調設備とWCについて、現状変更可との見解が示された。その他にも「材料は相当部分取り替える必要がある」など、従来のオリジナル部材重視の文化財保護の考え方⁸⁰⁾から踏み込んだ意見もだされた。委員の一人谷川正己が後に専門家委員会について「オブザーバーとして出席された文化庁文化財調査官の発言は、印象的なものであった。文化庁行政の指向が格段に改善しつつあることを知ったからである」²⁾と振り返っている。ここで注目すべきは、文化庁文化財調査官が「委員」の立場でなく「オブザーバー」として参加していることである。その理由として、専門家委員会にオブザーバーとして参加した文化庁文化財調査官清水真一の発言が文献⁸⁰⁾に以下のように記されている。これは自由学園について述べたものではなく、一般論としての質問に答えたものである。

水田（群馬県教育委員会）：国の補助事業の場合、事業主が主催する検討委員会に文化庁関係者は加わらなかったという話を聞いたことがあります、どうなのでしょう。

清水（文化庁文化財調査官）：文化庁は検討委員会にオブザーバーとして出席する程度の関わりしかしていない。検討委員会に加わり、事業主側の最高意思決定として何かが決まったときに、その決定に100%従わなければならない事態は作りたくないというのがその理由なんです。このような場合、事業主とそれを補助する国は一線を画しておく必要があると思います。

実際に自由学園においても着工後、専門家委員会で文化庁文化財調査官によって示された「文化庁行政の指向の改善」内容が後退していき、自由学園を困惑させることになる。

地下に増築して床面積を拡大するアイデアも議論の遡上に乗った。掘削量が多いほど工事費が高額になることから、比較的工事費の安い半地下案と全地下案の2案が提案された。全地下案の方があり得るとの意見が出たが、引き続き計画を進め判断することになった。地下案に加えて全体をトータルに検討するアーキテクト（総合的な設計作業を担当する）の選出する必要が指摘された。

座長の村松貞次郎から「フランク・ロイド・ライト設計の建物であるネームバリューは自由学園の勲章である」との発言があった。この発言により自由学園は従来から認識していた明日館の3つの価値（1）近代建築文化遺産である価値（2）学園教育精神の原点という価値（3）貴重な経営資源としての価値に加えて、4つめの価値を見いだした。「PR 価値」である。重要文化財として指定を受けることが「PR 価値」となり、新規に企画した3つの事業を助け、相乗効果を生むのではないかと考えはじめた。

2.6.2 第二回専門家委員会

第二回専門家委員会は1995年(平成7年)1月12日に行われた。会議の要旨を表2-7に示す。

表2-7 第二回専門家委員会要旨

日時：1995年(平成7年)1月12日 場所：自由学園明日館記念室	
項目	発言要旨
第一回専門家委員会以降の自由学園側作業経過報告	<ul style="list-style-type: none">・アーキテクト及びゼネコンとして大成建設を選出した。・地下案、半地下案を検討した。・調査を実施した。半解体は技術的に可能である。
半地下案と全地下案	<ul style="list-style-type: none">・経済的に問題がなければ全地下案がよい。・プロポーショナルにも地下階平面計画としても全地下案がよい。・半地下案はドライエリアの手摺のデザインが難しい。
食堂拡張	拡張したA～D案について <ul style="list-style-type: none">・各案とも外観は気に入らない。インテリアデザインで決めるべき。・自由学園側の都合で拡張した部分は、重要文化財指定から外れる。

第一回専門家委員会以降の自由学園側作業経過として、アーキテクトとして大成建設が選出されたことが報告された。専門の設計事務所ではなく総合建設業者が選出された理由は、計画と同時にコスト・工期も並行して検討できるためであった。また数多い総合建設業者の中から大成建設が選ばれた理由は、いわゆる大手の中で卒業生が一番多かったためである。また文化庁により事前調査が実施され、修理工事は技術的に「半解体工事」が可能であることが確認された。よって重文指定後の保存修理工事は「全解体工事」でなく「半解体工事」になる方向と、オブザーバーである文化庁文化財調査官から報告された。

自由学園から床面積拡張案として、地下案に加えて食堂拡張案が提示された。改変は可能と判断された。しかし拡張部分は重要文化財指定範囲から外れ、補助金の対象外となると指摘された。

2.6.3 第三回専門家委員会

第三回専門家委員会は1995年(平成7年)12月11日に行われた。自由学園から専門家委員会に「明日館の文化財指定申請に関わる基本方針(1995年(平成7年)4月25日)」(表2-8)が示された。この時点でようやく「文化財指定申請」の学園方針が明らかになった。

表 2-8 明日館の文化財指定申請に関わる基本方針（1995 年（平成 7 年）4 月 25 日）

1	「使いながら保存」というコンセプトに基づき、利用上必要な改善を文化財指定（補助事業）の許容範囲内で行う。
2	重要文化財指定を前提としつつも、より恒久性を高めるための構造的・部材的強化策を施す。 長期間の利用経験により「不具合」と見なされる部分の改善を図る。
3	学園が必要とするスペース拡大は、主として地下の利用及び後背地の別棟により確保する。
4	上記 1～4 項を達成しつつ、「建物・庭園を含む全域的文化財指定」申請を行う。 又建物は講堂を含む。
5	改善要望（23 項目）を添付

この条件付きの基本方針が波紋を呼び、第三回専門家委員会は自由学園にとって厳しい内容になった。第三回専門家委員会会議の要旨を表 2-9 に示す。

表 2-9 第三回専門家委員会要旨

日時：1995 年（平成 7 年）12 月 11 日 場所：自由学園明日館記念室	
項目	発言要旨
専門家委員会の立場	<ul style="list-style-type: none"> ・あくまで諮問委員会。 ・指定の虎の巻を教えたり、指定のための受験予備校みたいな役目はない。 ・文化財としての残し方の是非を判断する。
学園の基本方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・がめつい考え方。優れた文化財をもっているという誇りが無い。経済優先。売却か朽ちるにまかせたらどうか。
食堂拡張	<ul style="list-style-type: none"> ・現状で申請すべしという結論。 ・使い勝手上の現状変更は、後で文化庁の判断に従い、協議してすすめる。

自由学園の示した基本方針 1 「「使いながら保存」というコンセプトに基づき、利用上必要な改善を文化財指定（補助事業）の許容範囲内で行う。」に対して専門家委員からは厳しい意見が相次いだ。現状変更の可否について、自由学園は専門家委員会で言質を取りたかった。しかし委員からは、「専門家委員会はその場ではない。指定後に文化庁の判断に従うように。」と突き放されたような形になった。約一年後、専門家委員会から自由学園に対しまとめの答申が示された。表 2-10 に示す。

表 2-10 専門家委員会からの答申内容 1996 年（平成 8 年）12 月

結論：56 項目の建物改善策を含む学園方針を認識した上で「指定申請」の提出を推奨する	
1	地下階構築によるスペースの拡大は、半地下ではなく、現在の地上のたたずまいをそのまま維持できる完全地下階が望ましい。
2	保存上特に重要なものは、正面から見たファサード、ホール、並びに食堂等のインテリアであり、その観点からの構造変更を伴う改築は許容しがたい。
3	重要文化財指定申請をする場合、構内全域を含むことになるだろうが、利用上の必要により改善を希望する箇所（例えば、キッチン、手洗い等の天井高）は部分非指定として認められるものとする。
4	恒久性を高めるための改善については、構造材の選定等を含め、検討の余地はある。
5	明日館の将来計画は国際的にも注視されており、適切な対応が望まれる。

この答申により自由学園は「56 項目の改善要望」の主要項目が文化庁に認められる手ごたえを得た。しかしまだ、確証は得られてはいなかった。

2.7 重要文化財指定申請

1997 年 4 月、吉岡を中心とする明日館事務局は自由学園へ「重要文化財指定を受けての保存」の最終提案を行った。その解説として吉岡は以下の 6 つの理由を述べた。

- 1) 重要文化財建造物としての評価が「PR 価値」という第四の価値観を生み、これが将来の明日館における活動方針や、学園自身の発展のために役立つ。
- 2) たとえ新しい建物を建てるにしても、法規的・資金的制約により、高層ビルの建築は望めない。
- 3) 復元や登録文化財とした場合、建築基準法の適用対象となるため、学術的・社会的に評価される保存形態にならない。
- 4) 文化庁ヒアリングの結果、重文指定が決まれば、根本修理が行われるがこれは解体修理を意味する。それであれば地下を構築することにより、将来の活動計画が必要とする床スペースの拡大が可能になる。
- 5) 重文指定を受けた上での根本修理は将来にわたって国及び自治体の補助事業となり、総修復工事費の 75%の補助金が受けられる。
- 6) 近代文化財建造物は使いながら保存、即ち「動態保存」という考え方が文化庁によっ

て示された。

1996年（平成8年）6月、自由学園理事会は最終決定として「重要文化財指定申請の上、保存」を採択し、自由学園明日館の使いながら保存する「動態保存」が決定した。1997年（平成9年）1月、自由学園は明日館の重要文化財申請を行い、同年5月27日重要文化財指定を受けた。

2.8 まとめ

自由学園が重要文化財指定を受けての保存を決めるまでのプロセスを追い、自由学園が決定した明日館の“取り壊し”を“重要文化財指定申請の上保存”へ方針変更するに至った要因を明らかにした。その要因は「保存運動」「第一次、二次明日館委員会による学内検討」「活用計画」「学識者へのヒアリング」「専門家委員会」の各段階での検討の積み重ねである。とりわけ大きかったのは「活用計画」と「専門家委員会」であったと言えよう。民間所有の近代建築を維持していくためには、経済的問題から目を背けることはできない。そのために「活用計画」を立案し、拙いながらも具体的な収支計算を行い、経営が成り立つことを確認できたことは大きな一歩となった。また活用計画を成り立たせるために、所有者からの明日館の改善要望をまとめ、その内容を専門家委員会で学識者に諮問した。確約はされなかったものの、専門家委員会から「56項目の建物改善策を含む学園方針を認識した上で『指定申請』の提出を推奨する」という答申を得ることができた。

「活用計画」を実現するための「56項目の改善要望」をまとめ、それを「専門家委員会」に諮問し、要望が概ね認められるという答申を得られたことが、所有者の意思決定において主たる“保存に至った要因”であった。

その後「56項目の改善要望」は、その後重要文化財指定申請書に添付され、文化庁へ提出された。従来日本では国が指導的立場で歴史的建造物の保存を行ってきたが、自由学園は一方的に指導されるだけでなく、建物を活かすために必要と思われる事柄を、建物所有者の立場から国に正式書類の一部として提出した。このことは他の重要文化財事例の調査（表1-1）でも例がなく、画期的なことだと言える。他の重要文化財所有者の参考になる事象だと言えよう。

第3章 活用を前提とした所有者の建物改善要望

第3章 活用を前提とした所有者の建物改善要望

3.1 はじめに

第2章で明らかにしたように、自由学園明日館が“保存に至った一番大きな要因”は、「活用計画」を実現するための「56項目の改善要望」をまとめ、それを「専門家委員会」に諮問し、要望が概ね認められるという答申を得られたためである。しかし全ての要望が認められるかどうか確約されていなかった。改善要望承認を確実なものにするために、その後自由学園は「56項目の改善要望」を「自由学園明日館重要文化財指定申請書」に添付し文化庁へ提出した。

重要文化財の指定は、一定の基準を満たした文化財について指定をし、所有者に保存のための一定の義務を課すことによって、その保護を図ろうとするものである⁸¹⁾。そのため、所有者に指定同意^{注12)}を求め、指定後はその価値を維持するために厳しく「変更の制限」がなされている^{注6)}。しかしその「変更の制限」の内容・程度が分からないために、一般の文化財所有者は不安を感じ、重要文化財指定をためらうことがある。指定に拒否反応すら持つ所有者がいる⁷⁵⁾。拒否反応があることは、所有者にとっても文化庁にとっても、そして保存を願う市民にとっても不幸なことである。

第3章では、自由学園が重要文化財指定を受けるための条件として文化庁に提示した^{注13)}「56項目の改善要望」の内容・採否を確認し、「重要文化財指定による変更の制限」の内容・程度を明らかにすることを目的とする。「重要文化財指定による変更の制限」の内容・程度は個々の事例で異なるが、「重要文化財建造物を活用しながら保存する近代建築の好例」と言われる自由学園明日館の事例を明らかにすることで、他の重要文化財指定申請をためらう民間所有者の不安や誤解を軽減することに貢献することを期待する。

文化財保護法において、重要文化財として指定された建造物に対して変更を加えることを「現状変更」と呼ぶ。そして各保存修理工事で実施された「現状変更」についてはそれぞれの報告書^{16)~61)}に詳細な記述がある。また報告書から保存修理工事において、「活用のために」最終的にどのような配慮がなされたのかが分かるものもある。しかし所有者からの要望に関して述べたものは見当たらない。

自由学園においても、3回10余項目について「現状変更申請」が文化庁へ出された。本稿の研究対象である「56項目の改善要望」の中で最終的に工事が実施されたものすべてに対して「現状変更申請」の手続きがとられたわけではなかった。よって本稿では「改善要望」という用語を「現状変更」とは区別して使用する。

調査分析に使用する資料は、自由学園明日館に残された1994年（平成6年）から2001年（平

成 13 年) までの議事録、重要文化財自由学園明日館保存修理工事報告書¹⁾等である。また当時の明日館館長吉岡努への聞き取り調査を実施した。

3.2 「56 項目の改善要望」の概要

1997 年(平成 9 年)1 月 31 日に提出された「自由学園明日館重要文化財指定申請書」に添付された「明日館の文化財指定申請に際してのお願い」の中に「56 項目の改善要望」が盛り込まれた。これらの改善要望は、文化庁からの重要文化財指定打診に対する回答として「保存するならこのような条件で」という主旨でまとめたものである。吉岡は「万が一、この改善要望の主要部分が認められない可能性がある場合は、重要文化財指定申請の再検討を行う必要がありますので、指定の保留をお願いいたします。」との一文を添えた。この 56 項目は要因により以下の 5 つに分類することができる。

- ① 当初からの問題に対する改善要望
- ② 部材の交換及び変更要望
- ③ 復原要望
- ④ 活用のための改善要望
- ⑤ 構造補強要望

一般的に重要文化財の修理は「創建時の姿に戻す」ことが基本である。この復原を重視する文化財保護の姿勢は、結果として一般に、文化財指定された歴史的建造物は使いにくいというイメージを生んでいた。加えて明日館には、竣工間もなくから発生していた雨漏りや大谷石の風化など①に分類される問題が多くあり、ただ単に創建時の姿に戻すだけでは、当初から存在する諸問題は解決されず残されたままになる。また新規事業計画のためには、④に分類される空調設備や使いやすい WC は必須である。使いながら保存する「動態保存」を具現化するには、次世代のためにどのような形で残せば使い続けられるかを考え、そのために可能な限り未来予測に基づく策を講じておくことこそ重要であった。そのために、文化庁に「56 項目の改善要望」を受け入れてもらうことがなにより重要であった。重要文化財として指定された建造物に対して変更を加えることは、「現状変更」と呼ばれ、以前から行われていたことではある。しかしあくまでも「後年の改造を元に戻すこと」が「現状変更」の中心であり、この「56 項目の改善要望」のうち項目④のように今後の活用のための大幅な改善は認められてこなかった。

56 項目の採否は、重要文化財指定時点はおろか調査解体工事が開始されてからもはっきりしなかった。自由学園(施主)、文化財建造物保存技術協会(設計者、以下「文建協」と記す)及び大成建設(施工者)の参加する工事定例会議が月に 2 回開催されたが、会議の度に吉岡は「56 項目の改善要望」を一項目ずつ読み上げ、文建協に文化庁との調整を促した。このように所有

者として「明日館が保存され、どのように未来永劫残っていくか」を必死に考えていた吉岡の姿勢は、関係者の心に強く訴えた。

また、これら「56 項目の改善要望」のうち文化財の保護に必要なものは補助金支給の対象になるが、収益事業に関係するものに関しては補助金の対象にはならない。この線引きは非常に難しく、修理工期半ばまで明確にはならなかった。補助金対象の金額が定まらない期間は、自由学園が負担する工事費総額も定まらず、学園をやきもきさせた。

3.3 調査対象「56 項目の改善要望」の分類と分析

「56 項目の改善要望」を先に示した“要因”と“結果”（最終的にその要望に基づく工事が実施されたか否か）により分類した。

3.3.1 “要因”による分類・分析

「56 項目の改善要望」を“要因”により 5 つに分類した。それぞれの数と 56 項目中の割合を以下に示す。

- | | |
|-------------------|--------------|
| ① 当初からの問題に対する改善要望 | [5 項目, 9%] |
| ② 部材の交換及び変更要望 | [4 項目, 7%] |
| ③ 復原要望 | [8 項目, 14%] |
| ④ 活用のための改善要望 | [38 項目, 68%] |
| ⑤ 構造補強要望 | [1 項目, 2%] |

これらの要望のうち①の 5 項目は、当初設計が日本の気候風土に合わないなどの面から、不具合が生じていたため出された要望であった。③の 8 項目は、文化財価値の維持を目的とするものだが、②④⑤の 43 項目（77%）は建物を保存しつつ今後の活用を目指すためのもので、文化財価値の維持とは必ずしも一致していない。

主要な要望を解説する。（以下の No は表 3-1 に対応）

① 当初からの問題に対する改善要望

No. 1 大谷石に関する問題

日本に残るライト建築のシンボルとも言える大谷石^{注14)}は、明日館関係者及び利用者に不評であった。外部の大谷石敷石は、地盤に砂を敷きその上に並べただけの施工で、当初から沈下があったという。その上経年でところどころえぐれて穴があき、ハイヒールのかかるとが挟まったり高齢者がつまずいたり、活用の面で問題が多かった。明日館事務局は似た風合いを持ち、より恒久性の高い中国産凝灰岩への取り替えを希望した。

No. 2, 3, 4 雨漏りに関する問題

明日館では創建当初から、山形屋根と庇屋根の取り合い部から雨漏りが発生していた。1990年代に入ってから、雨が降ると職員がバケツを持って館内を走り回るといった状態だったという。水平線を強調したデザインによる庇屋根は、勾配が緩くほとんど陸勾配に近い状態だった。大雨時は軒から内側へ雨水が流れることがあり、雨漏りを発生させていた。

No. 5 1階床レベルと地盤レベルが同一である問題

レベルが同一であることから、地盤レベルより下にある土台・大引・根太等が腐朽しシロアリが発生していた。

② 部材の交換及び変更要望

No. 7 木製窓の問題

明日館の木製窓はすきま風が激しく、アルミサッシの気密性に慣れた現代人にとっては耐え難い室内環境だった。アルミサッシへの変更要望が出された。

No. 8, 9 漆喰の問題

漆喰は浮きや剥離が進行し、一部漆喰下地木摺の木部下地まで腐朽した箇所もあった。明日館事務局は「恒久性向上のため、ひび割れの少ない他の壁材料」への変更を希望した。

③ 復原要望

復原の基準時1927年（昭和2年）へ復原する内容が要望された。No. 13、17 屋根の材料、形状や No. 16 トップライト復原などが要望された。文化財価値を高めるという観点から、所有者側からも復原要望が出されていた。

④ 活用のための改善要望

活用計画（第2章4項参照）に基づいてまとめた要望である。明日館事務局は、活用のための改善が多く認められることが、今後の事業運営成功の鍵になると思っており、数多くを要望した。

⑤ 構造補強要望

耐震性能向上のための補強が要望された。

3.3.2 “結果”（最終的にその要望に基づく工事が実施されたか否か）による分類・分析

「56項目の改善要望」を“結果”により分類した。“結果”に至るまでに、要望に対する可否判断は4つのフェーズで行われた。

1) 第1フェーズ（1994.7～1996.12）

第1フェーズは重要文化財指定前に行われた「専門家委員会」（第2章6項参照）であった。「専門家委員会」は個々の要望に対する可否判断や補助対象可否判断をする場ではなく、基本的な方針や可能性を示す場であることが、村松貞次郎委員から説明された。最終可否判断とい

う形での結論には至らなかったものの、3 回行われた委員会の中では「56 項目の改善要望」の主要な項目についても議論され、各委員から意見が出された。重要な意見をふりかえる。

明日館において重要部位は、正面ファサードと食堂、並びにホールのインテリアであると明確に示された。改善要望については、

- ・ 新しく設ける冷暖房、照明は文化財価値に影響はない
- ・ 頭がぶつかる半地下部天井は改変可
- ・ WC の近代化は改変可

など、自由学園の不安に対し「改変を行っても問題はない」との意見が示された。修理方法については、従来の文化財保護の原則「オリジナル部材重視」⁷⁴⁾とは異なる考え方が、委員の学識者から示された。

- ・ 木造の軸組自体を保存する意味は疑問
- ・ 木造の軸組は部分的に保存し、RC や鉄骨に置き換えてもかまわない
- ・ 漆喰下地の木摺を保存対象と考えるのは疑問
- ・ 材料は相当部分を取り替える必要がある

等々である。

1996 年（平成 8 年）12 月専門家委員会は、「56 項目の建物改善策を含む学園方針を認識した上で『指定申請』の提出を推奨する」との答申を示した。この答申により自由学園は、確証は得られていなかったものの「56 項目の改善要望」の主要項目が文化庁に認められる手ごたえを得た。専門家委員会の踏み込んだ考え方が、自由学園の重要文化財申請の後押しをした。

2) 第 2～4 フェーズ(1998.1～2001.8)

「56 項目の改善要望」個々の項目に対する可否は、重要文化財指定後、保存修理工事の設計監理者である文建協との協議の上、文化庁に判断された。これが第 2 フェーズの判断である。判断が困難な内容については修理委員会^{注15)}にも諮って判断を仰いだ。第 3 フェーズでは、前フェーズで改善可と判断されたものが、補助対象^{注16)}となるものと全額自費負担となるものに仕分けられた。この判断は文化庁が行った。ここでの判断根拠は、大まかに「既存で存在するものの修理改善」については補助対象、「新規のもの」については全額自費負担とされた。例えば、空調は今までなかった「新規のもの」であるので全額自費負担という判断だった。第 4 フェーズでは前フェーズでの判断をふまえ、自由学園自身が、工事を実施するか否かの判断を下した。「56 項目の改善要望」を先に示した“5つの要因”と“結果”（最終的にその要望に基づく工事が実施されたか否か）により表 3-1 に示す。結果による分類種別を表 3-2 に示す。

表 3-1 56 項目の改善要望

凡例

○：第1フェーズで認められたもの

A：第2フェーズで改善可・第3フェーズで補助対象・第4フェーズで工事实施

B：第2フェーズで改善可・第3フェーズで全額自費負担・第4フェーズで工事实施

C：第2フェーズで改善可・第3フェーズで全額自費負担・第4フェーズで工事断念

D：第2フェーズで改善否

E：途中段階での計画変更により要望自体がなくなった

*B、C、Dと判断されたものについては、明らかな範囲で判断基準も示した

	NO	部位	改善内容	理由	第1フェーズでの意見： 理由	第2～4フェーズでの判断： 判断基準
① 当初からの問題に対する改善要望	1	石材	大谷石から、固く風化性の低い石材への全面交換	大谷石は風化性が高く、脆弱で恒久性に乏しい	-	C：オリジナル重視
	2	屋根	防水性強化、雨漏りの改善	雨漏り頻発	-	A
	3	屋根	機能停止している煙突・換気設備の廃止	雨漏り・外気逆流の原因	-	A
	4	樋	内樋方式の欠陥除去	樋詰まりによる雨漏り防止	-	A
	5	床レベル	GL との段差を設ける	床板の寿命向上	-	A
② 部材の交換及び変更要望	6	木部	床板の良質材による全面交換		-	A
	7	木部	窓枠、作り付け家具の良質材による交換		-	D：オリジナル部材重視
	8	外壁	漆喰壁からひび割れの少ない壁材へ変更	恒久性向上	-	D：オリジナルデザイン重視
	9	内壁 天井	同上	恒久性向上	-	D：オリジナルデザイン重視
③ 復原要望	10	窓	オリジナルカーテンの復活	文化財価値向上	-	A
	11	照明	オリジナル照明機器の復原	蛍光灯を使用	-	A
	12	庭園	煉瓦塀の景観的改善	文化財価値向上	-	C：既存にない
	13	屋根	銅板等による緑青色の復原	オリジナルの姿復活	-	A
	14	樋	外樋の排除	文化財価値向上	-	A
	15	給湯設備	各室にあるミニキッチン施設を集約	室内景観、文化財価値向上	-	A
	16	外廊下	西廊下と中央棟を結ぶトップライト復活	かつて存在した	-	A
	17	屋根	西教室棟西側軒切り落とし部分の復原		-	A

表 3-1 56 項目の改善要望（つづき）

凡例

○：第1フェーズで認められたもの

A：第2フェーズで改善可・第3フェーズで補助対象・第4フェーズで工事実施

B：第2フェーズで改善可・第3フェーズで全額自費負担・第4フェーズで工事実施

C：第2フェーズで改善可・第3フェーズで全額自費負担・第4フェーズで工事断念

D：第2フェーズで改善否

E：途中段階での計画変更により要望自体がなくなった

*B、C、Dと判断されたものについては、明らかな範囲で判断基準も示した

	NO	部位	改善内容	理由	第1フェーズでの意見： 理由	第2～4フェーズでの判断： 判断基準
④ 活用のための改善要望	18	食堂	東西小食堂室内壁除去	スペース確保	-	D：既存平面重視
	19	食堂	入口扉の設置	外気・外音の遮断、省エネ	-	D：既存平面重視
	20	パントリー	食器棚、配膳台の改善	使い勝手、機能性向上	-	A
	21	キッチン	シンク等設備刷新	使い勝手、機能性向上	-	E
	22	キッチン	北側部分拡張		-	E
	23	半地下	天井高改善		○：活用のため	B：活用のため
	24	WC	天井高改善	安全性確保	○：活用のため	B：活用のため
	25	WC	ブース、便器等設備近代化	快適性確保	○：活用のため	B：活用のため
	26	廊下	西廊下扉復活	外気外音の遮断、省エネ	-	A：活用というより復元的意味が強い
	27	キッチンへの階段	天井高改善	安全性確保	○：活用のため	A
	28	キッチンへの階段	地下階への延長	地下エリアへのアクセス	-	E
	29	地下	地下階建設	必要床スペース確保	○：活用のため	E
	30	地下	機械室設置	非露出による文化財価値向上	-	E
	31	教室	部分的OAフロア化	将来のマルチメディア時代に備える	-	D：オリジナル部材重視
	32	教室	中央棟にクローク設置	活動計画上のニーズ	-	D：既存平面重視
	33	教室	ドア増設	活動計画上のニーズ	-	D：既存平面重視
	34	窓	網戸の設置	中間期省エネ	-	B：既存にない
35	照明	光量増強のための補助照明	視力健康保持	-	A	
36	屋外照明	建物にマッチした機材と差し替え	文化財価値向上、防犯	-	A	

表 3-1 56 項目の改善要望（つづき）

凡例

○：第1フェーズで認められたもの

A：第2フェーズで改善可・第3フェーズで補助対象・第4フェーズで工事実施

B：第2フェーズで改善可・第3フェーズで全額自費負担・第4フェーズで工事実施

C：第2フェーズで改善可・第3フェーズで全額自費負担・第4フェーズで工事断念

D：第2フェーズで改善否

E：途中段階での計画変更により要望自体がなくなった

*B、C、Dと判断されたものについては、明らかな範囲で判断基準も示した

	NO	部位	改善内容	理由	第1フェーズでの意見： 理由	第2～4フェーズでの判断： 判断基準
④ 活用のための改善要望	37	空調	吹き出し口のビルトイン	文化財価値	-	A：既存に存在しないが補助対象とされた
	38	空調	上記のためのセントラル化配管	文化財価値	-	B：既存にない
	39	家具	現有品を一定量保存使用（要修理）	文化財価値	-	A
	40	家具	利用目的に即した交換	快適性、収納性	-	B：既存にない
	41	別棟	後背地諸建物建替え	スペース確保	-	B：既存にない
	42	リフト	食堂階、地下階へのアクセス	身障者用	-	E
	43	渡り廊下	リフトと北小食堂を結ぶ渡り廊下		-	E
	44	防災	消防法による設備		-	A
	45	防犯	無人防犯システム採用		-	A
	46	庭園	後背地にドライエリア設置	地下階建設のため	-	E
	47	庭園	裏門改修	サービスエリア計画にあわせて	-	A
	48	庭園	一部樹木の撤去	工事上障害	○	A
	49	庭園	芝生のスポーツ施設化	利用者、学生、従業員の健康維持 ボールとめ設備	-	D：既存に存在しない
	50	講堂	WCの拡大	使い勝手、文化財価値向上	-	B：既存にない
	51	講堂	空調システム交換	老朽化、高ノイズ	-	B：既存にない
	52	床レベル	床下クリアランス拡大	メンテナンス作業上必要	-	B：既存にない
53	断熱措置	天井、壁面に断熱材組み込み	省エネ	-	A：既存にないが補助対象とされた	

表 3-1 56 項目の改善要望（つづき）

凡例

○：第1フェーズで認められたもの

A：第2フェーズで改善可・第3フェーズで補助対象・第4フェーズで工事実施

B：第2フェーズで改善可・第3フェーズで全額自費負担・第4フェーズで工事実施

C：第2フェーズで改善可・第3フェーズで全額自費負担・第4フェーズで工事断念

D：第2フェーズで改善否

E：途中段階での計画変更により要望自体がなくなった

*B、C、Dと判断されたものについては、明らかな範囲で判断基準も示した

	NO	部位	改善内容	理由	第1フェーズでの意見：理由	第2~4フェーズでの判断：判断基準
④ 活用のための改善要望	54	全棟	作り付け棚、下駄箱改修	棚にはガラス戸を設け、下駄箱はロッカー化したいという所有者要望	—	A：ガラス戸は認められなかった
	55	キッチン	ダムウォーターの復原	キッチン/食堂間アクセス	○	E
⑤ 構造補強	56	構造部材	鉄骨、金物、合板等の使用	耐震性向上	—	A

表 3-2 結果による分類種別

分類	第2フェーズ	第3フェーズ	第4フェーズ	項目数	割合 %
	改善の可否	補助対象 or 全額自費負担	改善工事実施の有無		
	修理委員会・文化 庁による判断	文化庁による判断	自由学園による判断		
A	改善可	補助対象	改善工事実施	26 項目	56%
B		全額自費負担	改善工事実施	10 項目	21%
C			改善工事断念	2 項目	4%
D	改善否		改善工事断念	9 項目	19%
E	途中段階での計画変更により要望自体がなくなった			9 項目	

5つの要因に分類された要望に対する判断結果の数と、主要な要望に対する判断結果を以下に示す。(表 3-1 参照)

① 当初からの問題に対する判断結果

[A：4 項目/B：0 項目/C：1 項目/D：0 項目/ E：0 項目]

第2フェーズでは全て改善可と判断され、第3フェーズで1項目が自費負担と判断された。

No. 1 大谷石に対する判断

[C：改善可/全額自費負担/改善工事断念]

文化庁から「大谷石を他の石種への変更は可、しかし変更すれば補助対象外」¹⁾という見解が

示された。全額自費負担となることから、自由学園は希望していた中国産凝灰岩への全面取替えは断念した。結果既存材を残しながら、新規大谷石で劣化部分を部分的に補修した。明日館事務局の大谷石に対する懸念を払拭するため、文建協は含浸強化の薬剤処理による石材の強化を図った。

No. 5 1階床レベルと地盤レベルが同一であることに対する判断 [A：改善可/補助対象/改善工
事実施]

この問題も改善可とされた。数種類の対応策が検討された上で、土台の形式を変えて嵩上げする方法が選択され、補助対象で行われた。図 3-1 に変更前後の図を示す。この方法は、外観デザインについての変更はないが、土台位置を高めるために柱足下を切断することとなり、従来の矩計を変更することになった。文化財価値の保存という見地からは、避けるべき工法であるという意見もあった。しかし、将来にわたる建物の耐久性を考えると、守るべきものを、ある程度の優先順位をもって判断することも必要と考えられた上で決定された^{注17)}。

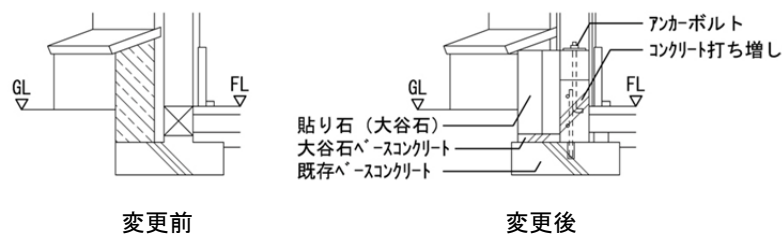


図 3-1 土台の形状変更図

出典：重要文化財自由学園明日館保存修理工事報告書¹⁾より（一部修正）

② 部材の交換及び変更要望に対する判断結果の割合

[A：1 項目/B：0 項目/C：0 項目/D：3 項目/ E：0 項目]

4 項目のうち 3 項目が、第 2 フェーズで改善否と判断され、部材交換が許されたのは No. 6 床板の交換だけだった。

No. 7 木製窓に対する判断 [D：改善否/改善工事断念]

ファサードデザインの保存という観点から、木製窓をアルミサッシに変更することは許可されなかった。

No. 8, 9 漆喰に対する判断 [D：改善否/改善工事断念]

漆喰を他の材料へ変更することは許可されなかった。漆喰下地木摺に関しては傷みが激しく、全面的に新材で交換された。

③ 復原要望に対する判断結果の割合

[A：7 項目/B：0 項目/C：1 項目/D：0 項目/ E：0 項目]

第2フェーズでは全て改善可と判断され、第3フェーズで1項目が自費負担と判断された。

④ 活用のための改善要望に対する判断結果の割合

[A:13項目/B:10項目/C:0項目/D:6項目/E:9項目]

第2フェーズで10項目が改善否とされた。他の要望と比較して第2フェーズで改善否と判断されたものが多かった。

⑤ 構造補強要望に対する判断結果の割合

[A:1項目/B:0項目/C:0項目/D:0項目/E:0項目]

No.56 構造部材 [A:改善可/補助対象/改善工事実施]

耐震診断や長期荷重に対する構造検討の結果をふまえ、H型鋼・鉄板プレート・構造用合板・木筋違などを使い、見えない位置で補強した。

3.4 まとめ

“要因”による分類により、自由学園は「④活用のための改善」を一番多く要望していたことが分かった。これらは文化庁に認められにくいという不安があった。「①当初からの問題に対する改善要望」は5項目、「③復原要望」は8項目あった。このことは「当初からの不具合が改善されないのではないか」「現状そのままが保存されるのではないか」という不安があったことを示している。また「②部材の交換及び変更要望」が4項目出されていることから、文化財保護の原則である「オリジナル部材重視」思想への警戒心も感じ取れる。

“結果”（最終的にその要望に基づく工事が実施されたか否か）による分類から、「56項目の改善要望」の多くが認められたことが分かった。途中計画変更に伴い要望自体がなくなったEの9項目（全てが「④活用のための要望」）を除き、最終的に改善要望は47項目であった。第1フェーズでは基本的な方針・可能性が示された。第2フェーズでは47項目中38項目81%が改善可（A+B+C）と判断された。5つの要因に対して改善可（A+B+C）と判断された割合は

- | | |
|----------------------|------------------|
| ① 当初からの問題に対する改善可 | [5項目中4項目, 80%] |
| ② 部材の交換及び変更要望に対する改善可 | [4項目中1項目, 25%] |
| ③ 復原要望に対する改善可 | [8項目中8項目, 100%] |
| ④ 活用のための改善要望に対する改善可 | [28項目中22項目, 79%] |
| ⑤ 構造補強要望に対する改善可 | [1項目中1項目, 100%] |

自由学園が文化庁に「認められにくいのではないか」と不安に思っていた「④活用のための改善要望」も79%認められた。その全てにおいて、全額自費負担と判断された項目も含めて、工事が実施された。

「56項目の改善要望」の多くが認められたことにより、重要文化財指定前に自由学園が感じ

ていた不安が、修理工事後には軽減されたことが明らかになった。文化財価値の維持を優先し、認められなかった要望もあった。しかしその内容については、自由学園を含めた関係者が議論し尽くしてその結論に至っており、所有者が文化財価値の維持保存について熟慮することになった。

第 4 章 保存修理工事 10 年経過時の建物調査と評価

第4章 保存修理工事10年経過時の建物調査と評価

4.1 はじめに

一般に近代の重要文化財建造物は“保存すること”に加えて“活用していくこと”も困難と考えられている。その理由はハード（建物）とソフト（事業）の両面に課題があることによる。ハード（建物）における課題は、重要文化財指定を受けると、指定後はその価値を維持するために厳しく「変更の制限」がなされることだ。「変更の制限」により一般には重要文化財指定を受けると「改変できなくなる」「くぎ一本打てない」などと考えられている。また保存が活用より優先されてきたことで、その保存修理工事は学術的な価値を高める「復原工事」に比重が置かれ実施されてきた。この活用に配慮しない復原重視の文化財保護の姿勢が、一般に「重要文化財に指定されると建物が使いにくくなる」という情報として広まっている。加えて活用するために必要な新たに設置する建具や設備などが、文化財としての価値を損なう可能性を有する^{注18)}。活用によって保存が妨げられる場合があることである。ソフト（事業）における課題は、その事業プログラムをいかに構築するかが活用にとって重要であるが、魅力的なプログラムを構築することは困難なことである。

自由学園明日館はこれらハード（建物）とソフト（事業）の課題を克服し、「重要文化財建造物を活用しながら保存する近代建築の好例」として社会的に認められている。自由学園明日館は、重要文化財指定を受ける前から積極的な活用を目指してしており、ハード（建物）とソフト（事業）両面において対策を講じていた。ソフト（事業）面での対策は「活用計画」を立案したことである。ハード（建物）面での対策は「活用計画」を実現させるための「56項目の改善要望」をまとめ、その多くを保存修理工事で盛り込んだことである。そしてその講じた対策が妥当だったことが“活用が成功している要因”のひとつだと考えられる。

第4章では、ハード（建物）に焦点をあてて“活用が成功している要因”のひとつ、ハード（建物）面での対策「保存修理工事」を検証することを目的とする。

以下の方法で調査を行った。

- 1) 10年経過時点での「建物調査」を実施
- 2) 10年前に実施した「保存修理工事の内容・目的」の確認
- 3) 1) と 2) との関連性の確認

明日館職員への聞き取り調査も実施し、建物に現れてきた問題点や保存修理工事における課題の抽出を試みた。

4.2 10年経過時の建物調査

10年経過時での建物の状況を把握するために「目視調査」「屋根棟レベル測定」「傾斜調査」を行った。

4.2.1 目視調査

10年経過時での「目視調査」を行った。調査は耐久性あるいは耐用年限に関するもので、表面から観察する手法で行った。調査対象は建築物とし、設備機器は対象外とした。指摘する「劣化部位」には、経年変化による品質の低下及び人為的な損傷や不具合なども含んでいる。調査結果（部位と状況及びその原因）を図4-1及び表4-1に示す。原因は4つに分類でき、その数は以下の通りであった。

- | | | |
|---|--------------|-------|
| ① | ：経年劣化によるもの | 88箇所 |
| ② | ：活用による人為的なもの | 12箇所 |
| ③ | ：その他 | 7箇所 |
| ④ | ：①～③が複合したもの | 112箇所 |

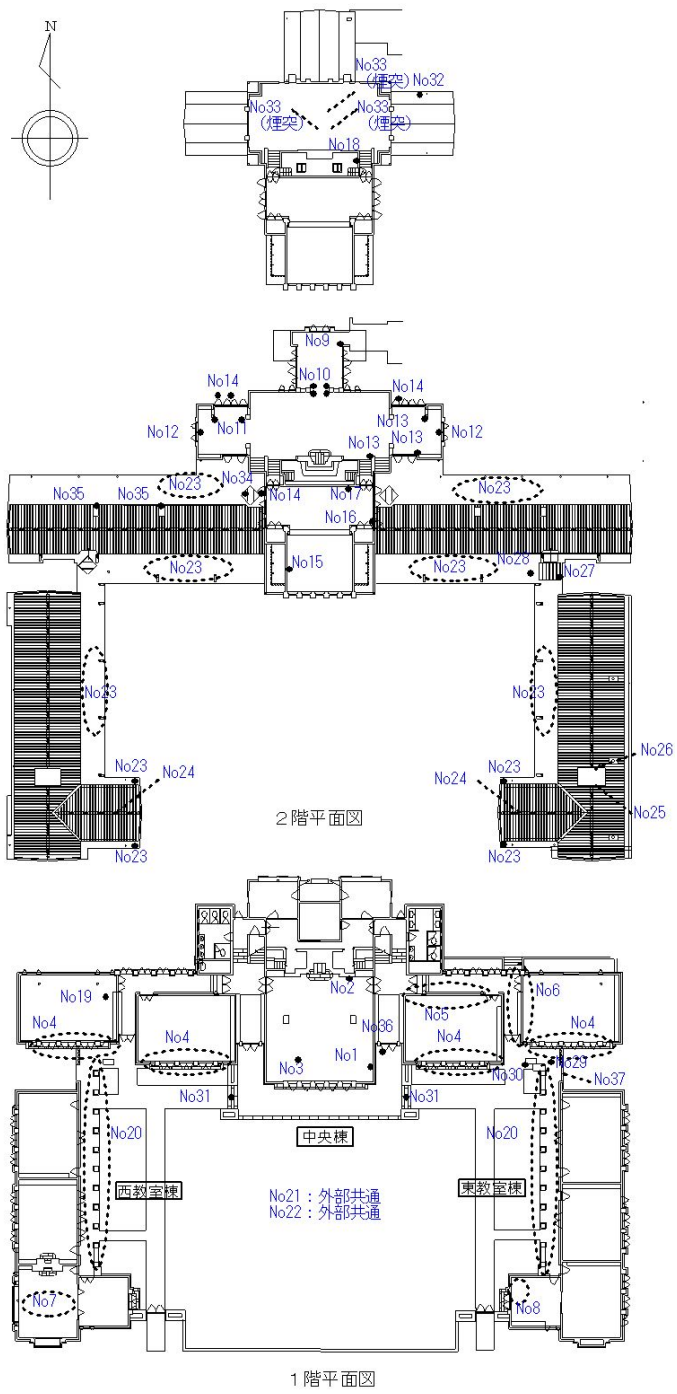


図 4-1 目視調査結果 劣化部位平面プロット図

次頁『表 4-1 調査結果』は内部 (1F 中央棟～西教室棟～東教室棟から 2F) から外部の順に記述している。

表 4-1 目視調査結果 劣化部位と状況

NO	位置	部位	状況	原因	状況写真
1	中央棟 1F ホール	漆喰壁	テーブルが こすれた跡 1箇所	②活用によ る人為的な もの	
2	同上	壁 大谷石	えぐれ 2箇所	①経年劣化	
3	同上	床	きしみ音 1箇所	①経年劣化	
4	中央棟 1F 学園 PR 室 タリアセ ン トシマ RM1925	小窓	ねじゆるみ により使用 中止。木部穴 が広がりネ ジがきかな い 12箇所	④ (①+②) 経年劣化+活 用による人 為的なもの	

表 4-1 目視調査結果 劣化部位と状況 (つづき)

NO	位置	部位	状況	原因	状況写真
5	ILS 大教室トシマ	漆喰壁	テーブルがこすれた跡 1箇所	②活用による人為的なもの	
6	中央棟1F 会議室 RM1925	漆喰壁と天井の隅	ひび 1箇所	①経年劣化	
7	西教室棟 ILS 講師事務室	漆喰天井頂部	ひび 1箇所	①経年劣化	
8	東教室棟 明日館事務室	大谷石 幅木	くずれ 1箇所	①経年劣化	

表 4-1 目視調査結果 劣化部位と状況 (つづき)


NO	位置	部位	状況	原因	状況写真
9	中央棟2F 北小食堂 と厨房棟 接続部	漆喰壁 コーナ ービー ド	傷・割れ 荷物搬入時 に接触 1箇所	②活用によ る人為的な もの	
10	中央棟2F 北小食堂	腰壁 木コー ナー部	傷・割れ 荷物搬入時 に接触 4箇所	②活用によ る人為的な もの	
11	中央棟2F 西小食堂	漆喰 柱出隅	割れ 2箇所	②活用によ る人為的な もの	
12	中央棟2F 東西小食 堂	窓	ねじゆるみ により使用 中止。木部穴 が広がりネ ジがきかな い 2箇所	④ (①+②) 経年劣化+活 用による人 為的なもの	

表 4-1 目視調査結果 劣化部位と状況 (つづき)

NO	位置	部位	状況	原因	状況写真
13	中央棟2F 東西小食 堂	漆喰 柱出隅	傷・割れ 荷物搬入時 に接触 3箇所	②活用によ る人為的な もの	
14	中央棟2F 東西小食 堂	窓 スト ッパー	ねじゆるみ により使用 中止. 木部穴 が広がりネ ジがきかな い 3箇所	④ (①+②) 経年劣化+活 用による人 為的なもの	
15	中央棟2F ホール吹 抜部	木部	割れ 1箇所	①経年劣化	
16	中央棟2F FLライトミニ ミュージアム	木部と 漆喰壁	肌分かれ 1箇所	①経年劣化	

表 4-1 目視調査結果 劣化部位と状況 (つづき)

NO	位置	部位	状況	原因	状況写真
17	中央棟2F FLライトミニ ュージウム	漆喰 壁と天 井の入 隅	亀裂 1箇所	①経年劣化	
18	中央棟2F 水槽室	壁	漏水跡 1箇所 (漏水原因を 明らかにす るために壁 を一部剥が した)	③その他	
19	学園 PR 室	空調機 上部棚	すきまから 物が空調機 背後に落ち、 取れなくな る 1箇所	③その他	
20	外部柱	独立柱 コーナービ ード	さび 全88箇所	④ (①+③) 経年劣化+そ の他	

表 4-1 目視調査結果 劣化部位と状況 (つづき)

NO	位置	部位	状況	原因	状況写真
21	外部窓	ガラス パテ	ひび割れ 全 60 箇所	①経年劣化	
22	外部 木部	緑塗装	色落ち 1 箇所	①経年劣化	
23	庇屋根	アスファルトシ ート防水	ふくれ、ひび 8 箇所	①経年劣化	
24	屋根 (山 形部)	飾り金 物	ハンダはが れ 3 箇所	①経年劣化	

表 4-1 目視調査結果 劣化部位と状況 (つづき)

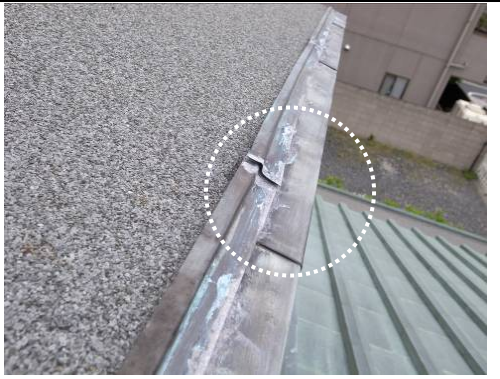


NO	位置	部位	状況	原因	状況写真
25	東教室棟 煙突	頂 部 金 物	ハンダはが れ 1箇所	①経年劣化	
26	東教室棟 煙突	漆喰壁	浮き 1箇所	③その他	
27	中央棟東 側	ト ッ プ ライト	枠腐食 1箇所 (水抜き穴が 小さく塞が っている)	③その他	
28	中央棟東 側	旗竿	割れ 1箇所	①経年劣化	

表 4-1 目視調査結果 劣化部位と状況 (つづき)

NO	位置	部位	状況	原因	状況写真
29	中央棟 東側 廊下天井	漆喰	ひび割れ 1箇所	①経年劣化	
30	中央棟東 柱	大谷石	えぐれ 1箇所	①経年劣化	
31	中央棟 東西階段	大谷石	えぐれ、段鼻 のけずれ 2箇所	④ (①+②) 経年劣化+活 用による人 為的なもの	
32	中央棟東 側 ルーフド レン	防 護 ネ ット	紛失(風で飛 ばされた) 1箇所	③その他	

表 4-1 目視調査結果 劣化部位と状況 (つづき)

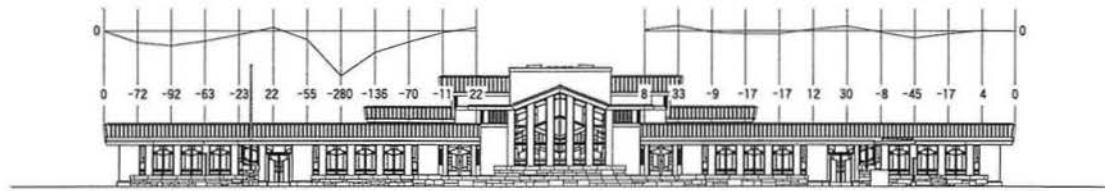
NO	位置	部位	状況	原因	状況写真
33	中央棟煙突	漆喰壁	漏水補修跡のはがれ 5箇所	④ (①+③) 経年劣化+その他	
34	中央棟西側	トップライト	落下防止シート ひび割れ 1箇所	①経年劣化	
35	中央棟西側 小煙突	漆喰壁	濡れ跡 2箇所	③その他	
36	中央棟	扉	框部開きによる下がり 1箇所	①経年劣化	
37	中央棟	外部扉	框部開きによる下がり 1箇所	①経年劣化	

4.2.2 屋根棟レベル測定調査

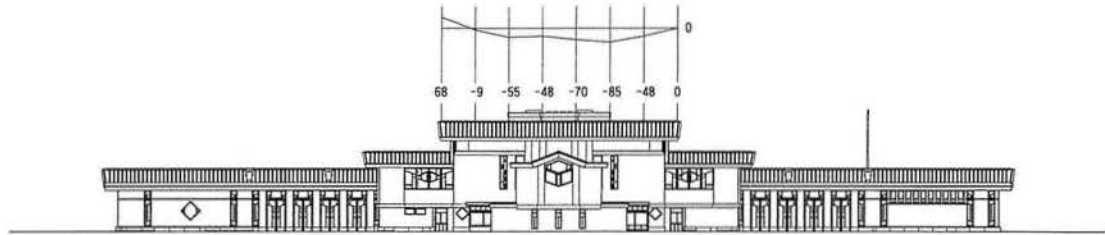
保存修理工事において、保存修理工事着手前の1999年（平成11年）頃と屋根工事完了時の2001年（平成13年）4月に、屋根棟（屋根頂）レベルたわみについて測定を行っていた。保存修理工事着手前には屋根棟（屋根頂）が大きく下がっていたために、保存修理工事においてたわみを補正する工事を行った。この工事によって確実にたわみが補正出来たかを確認することを目的に、2001年（平成13年）工事後に再び実測を行った。保存修理工事着手前の中央棟屋根を写真4-1に、屋根（棟部分）不陸図を図4-2に示す。



写真 4-1 中央棟屋根



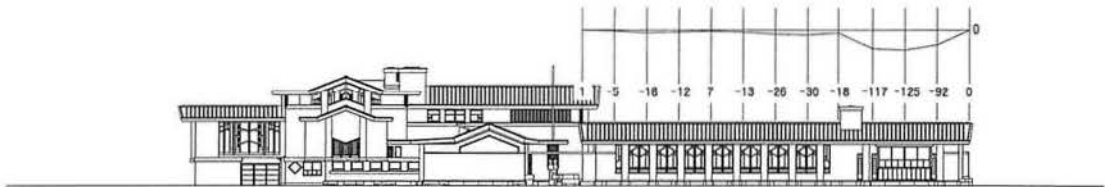
中央棟東西教室-1・2屋根



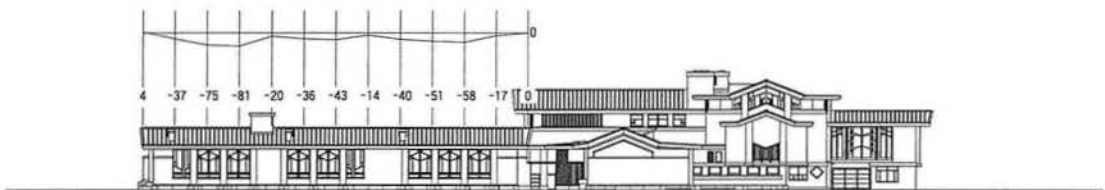
中央棟食堂屋根



中央棟ホール屋根



西教室棟屋根



東教室棟屋根



東西教室棟南側屋根

図 4-2 保存修理前屋根棟 不陸図 (単位mm)

出典:重要文化財自由学園明日館保存修理工事報告書¹⁾より

1) 測定方法

2011年（平成23年）10月に2001年（平成13年）と同じ方法で屋根棟を測定した。図4-3に示す屋根棟（屋根頂）棟飾り頂部のレベルを測定したものである。測定箇所は、各部屋の両端の壁と部屋の中央とした。

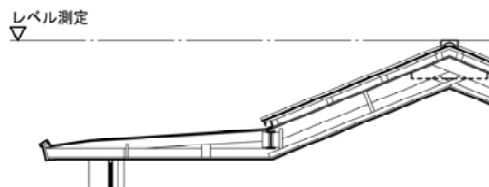


図 4-3 測定位置

2001年測定時に測定位置にはマーキングを残しており、2011年にもそのマーキング位置を目印に同じ位置で測定を行った。

2) 2001年と2011年の測定結果

保存修理工事において屋根棟レベルたわみは、1/300とすることを目標としていた。たとえば西教室棟はスパンが約9.0mのため30mm以下のたわみに抑えるものとして工事を実施した。2001年保存修理工事完了時に確認した屋根棟レベルたわみ測定結果と2011年修理工事10年経過時に行った測定結果を図4-4～7と表4-2に示す。

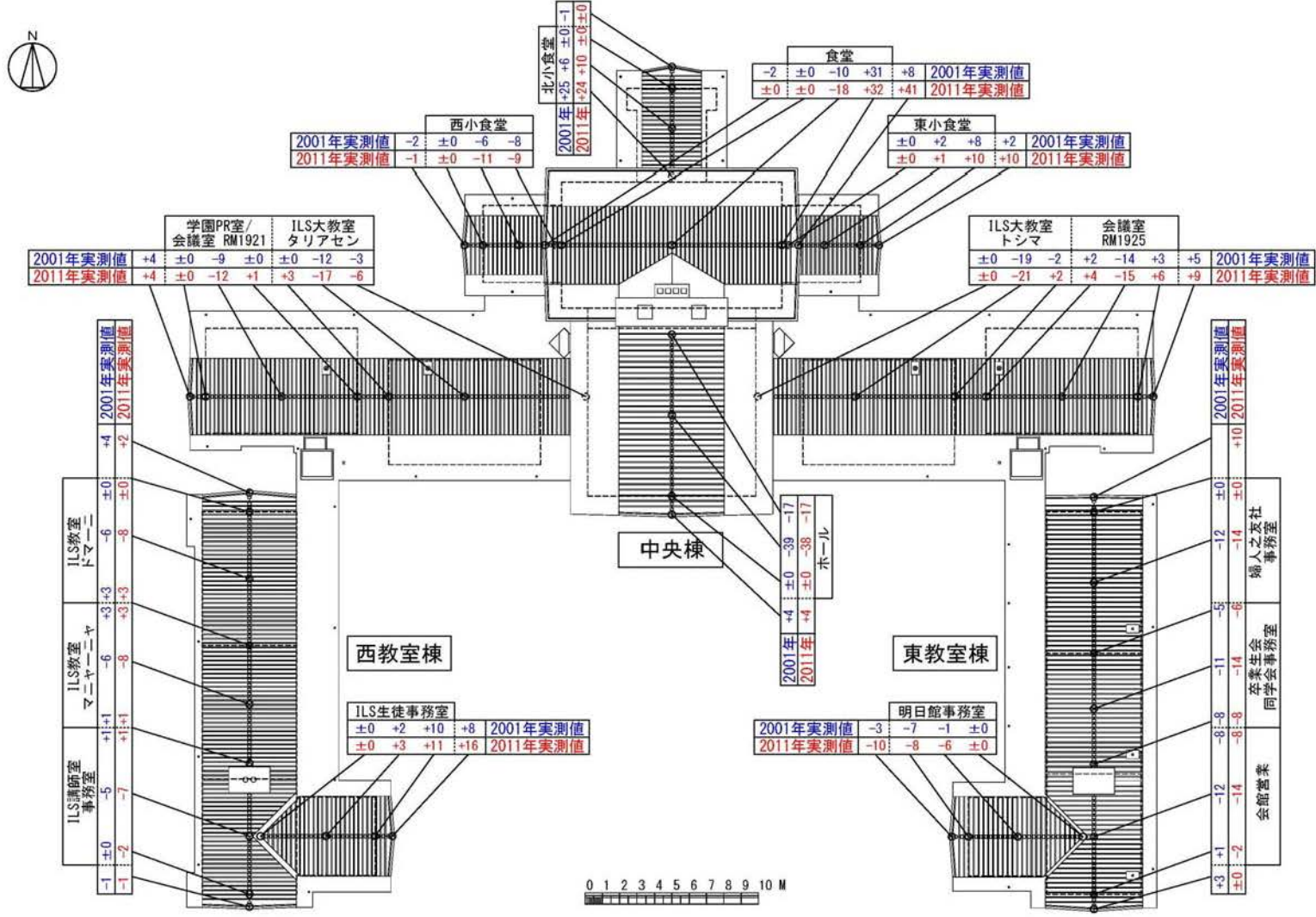
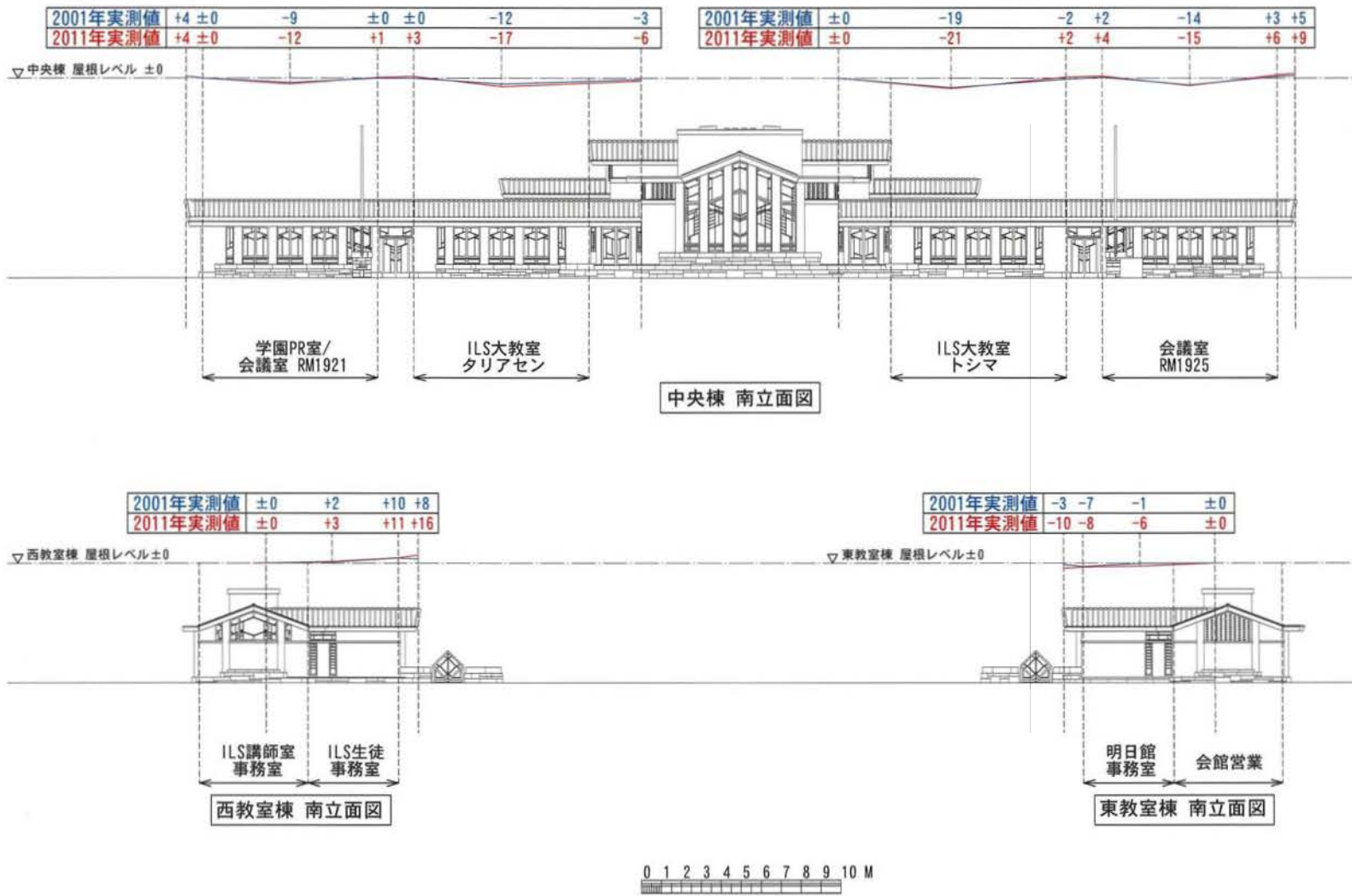


図 4-4 2001年と2011年の屋根棟レベルたわみ測定結果 (単位:mm) その1

図 4-5 2001年と2011年の屋根棟レベルたわみ測定結果 (単位:mm) その2



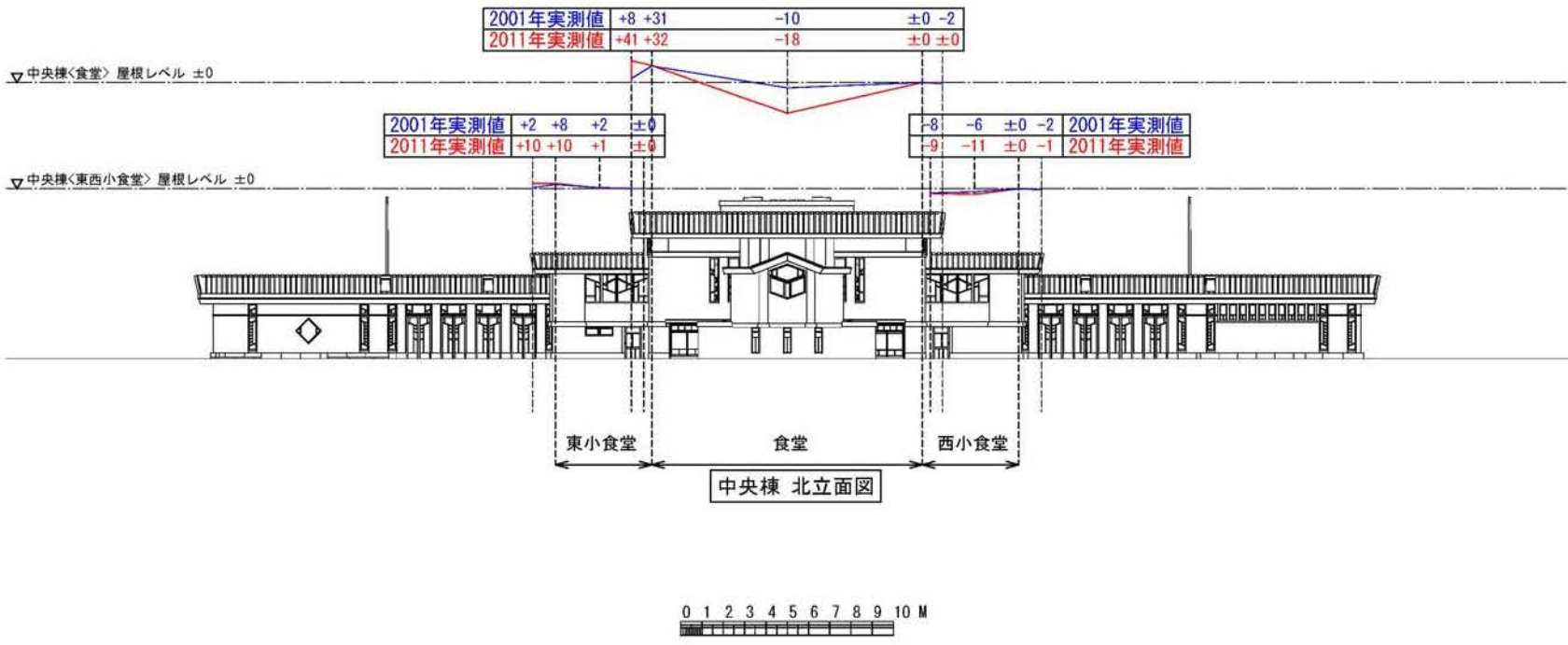


図4-6 2001年と2011年の屋根棟レベルたわみ測定結果 (単位:mm) その3

図 4-7 2001年と2011年の屋根棟レベルたわみ測定結果 (単位mm) その4

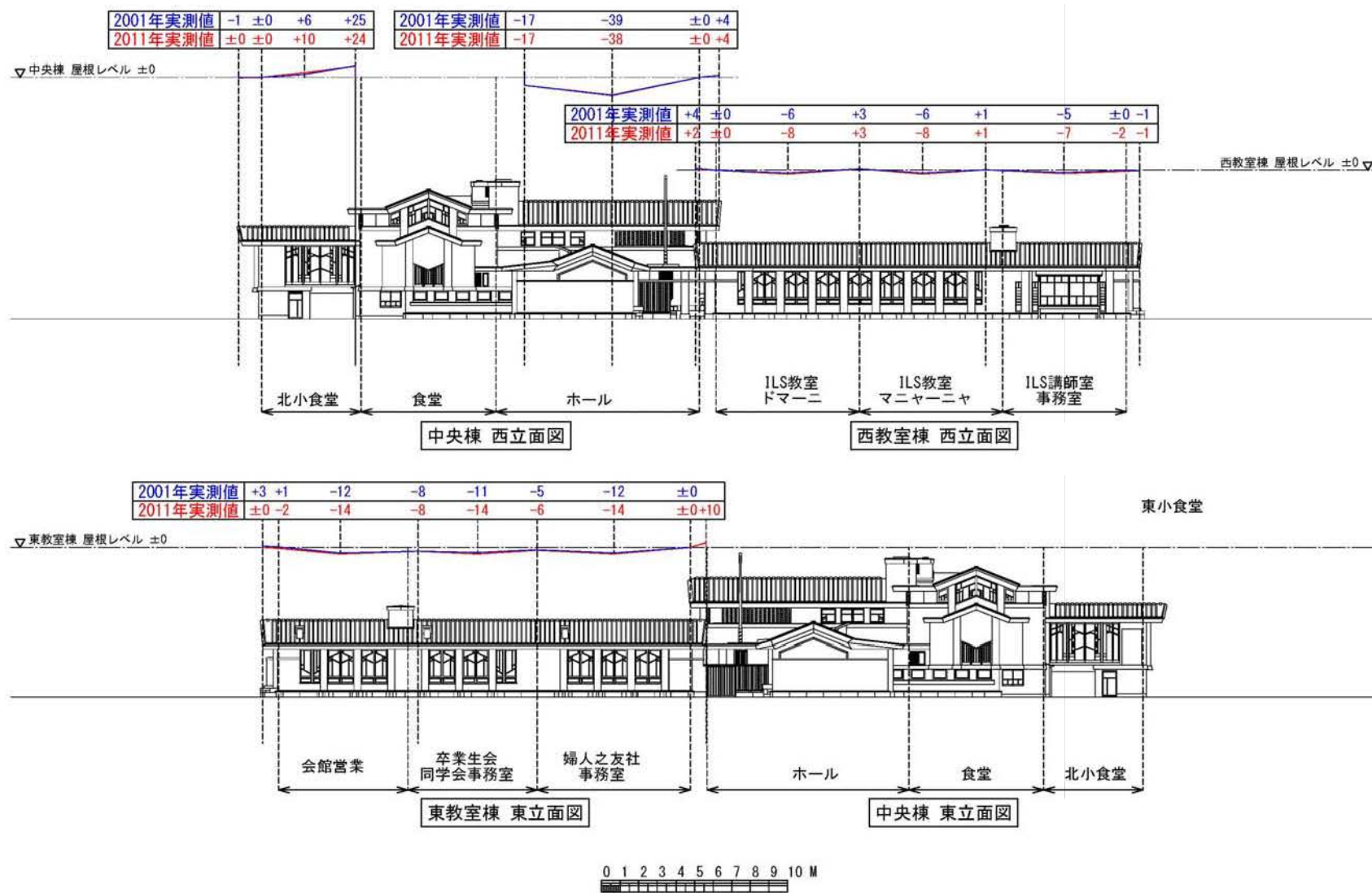


表 4-2 2001 年と 2011 年の屋根棟レベルたわみ測定結果まとめ

棟	室	2001 年	2011 年
中央棟	ホール	中央のたわみ-39 mm 両端の傾きあり 北壁位置-17、南壁位置±0 mm 両端を±0 と調整した場合 30.5 mm 1/318 の変形 (スパン 9,697 mm)	中央のたわみ-38 mm 両端の傾きあり 北壁位置-17、南壁位置±0 mm 両端を±0 と調整した場合 29.5 mm 1/329 の変形 (スパン 9,697 mm)
	食堂	中央のたわみ-10 mm 両端の傾きあり 東壁位置+31 mm、西壁位置±0 mm 両端を±0 と調整した場合 25.5 mm 1/499 の変形 (スパン 12,727 mm)	中央のたわみ-18 mm 両端の傾きあり 左端+32 mm、右端±0 mm 両端を±0 と調整した場合 34.0 mm 1/374 の変形 (スパン 12,727 mm)
	北小食堂	中央のたわみ+6 mm 両端の傾きあり 北壁位置±0 mm、南壁位置+25 mm 両端を±0 と調整した場合 6.5 mm 1/839 の変形 (スパン 5,455 mm)	中央のたわみ+10 mm 両端の傾きあり 北壁位置±0 mm、南壁位置+24 mm 両端を±0 と調整した場合 2.0 mm 1/2、728 の変形 (スパン 5,455 mm)
	西小食堂	中央のたわみ-6 mm 両端の傾きあり 東壁位置-8 mm、西壁位置±0 mm 両端を±0 と調整した場合 2.0 mm 1/2、273 の変形 (スパン 4,545 mm)	中央のたわみ-11 mm 両端の傾きあり 東壁位置-9 mm、西壁位置±0 mm 両端を±0 と調整した場合 6.5 mm 1/699 の変形 (スパン 4,545 mm)
	東小食堂	中央のたわみ+2 mm 両端の傾きあり 東壁位置+8 mm、西壁位置±0 mm 両端を±0 と調整した場合 2.0 mm 1/2、273 の変形 (スパン 4,545 mm)	中央のたわみ+1 mm 両端の傾きあり 東壁位置+10 mm、西壁位置±0 mm 両端を±0 と調整した場合 4.0 mm 1/1、136 の変形 (スパン 4,545 mm)
	西側 ILS 教室 タリアセン 学園 PR 室	中央のたわみ-9 mm 東壁位置±0 mm、西壁位置±0 mm 1/976 の変形 (スパン 8,788 mm)	中央のたわみ-12 mm 両端の傾きあり 東壁位置+1 mm、西壁位置±0 mm 両端を±0 と調整した場合 12.5 mm 1/703 の変形 (スパン 8,788 mm)
	西側 ILS 教室 タリアセン	中央のたわみ-12 mm 両端の傾きあり 東壁位置-3 mm、西壁位置±0 mm 両端を±0 と調整した場合 10.5 mm 1/837 の変形 (スパン 8,788 mm)	中央のたわみ-17 mm 両端の傾きあり 東壁位置-6 mm、西壁位置+3 mm 両端を±0 と調整した場合 14.0 mm 1/628 の変形 (スパン 8,788 mm)
	東側 ILS 教室 トシマ	中央のたわみ-19 mm 両端の傾きあり 東壁位置-2 mm、西壁位置±0 mm 両端を±0 と調整した場合 18.0 mm 1/488 の変形 (スパン 8,788 mm)	中央のたわみ-21 mm 両端の傾きあり 東壁位置+2 mm、西壁位置±0 mm 両端を±0 と調整した場合 23.0 mm 1/382 の変形 (スパン 8,788 mm)
	東側 会議室 RM 1 9 2 5	中央のたわみ-14 mm 両端の傾きあり 東壁位置+3 mm、西壁位置+2 mm 両端を±0 と調整した場合 16.5 mm 1/533 の変形 (スパン 8,788 mm)	中央のたわみ-15 mm 両端の傾きあり 東壁位置+6 mm、西壁位置+4 mm 両端を±0 と調整した場合 20.0 mm 1/439 の変形 (スパン 8,788 mm)

表 4-2 2001 年と 2011 年の屋根棟レベルたわみ測定結果まとめ (つづき)

棟	室	2001 年	2011 年
西教室棟	ILS 生徒事務室	中央のたわみ+2 mm 両端の傾きあり 東壁位置+10 mm、西壁位置±0 mm 両端を±0 と調整した場合 3.0 mm 1/1、515 の変形 (スパン 4,545 mm)	中央のたわみ+3 mm 両端の傾きあり 東壁位置+11 mm、西壁位置±0 mm 両端を±0 と調整した場合 2.5 mm 1/1、818 の変形 (スパン 4,545 mm)
	ILS 講師室事務室	中央のたわみ-5 mm 両端の傾きあり 北壁位置+1 mm、南壁位置±0 mm 両端を±0 と調整した場合 4.0 mm 1/1、212 の変形 (スパン 6,667 mm)	中央のたわみ-7 mm 両端の傾きあり 北壁位置+1 mm、南壁位置-2 mm 両端を±0 と調整した場合 6.5 mm 1/1、026 の変形 (スパン 6,667 mm)
	ILS 教室 マニアーニヤ	中央のたわみ-6 mm 両端の傾きあり 北壁位置+3 mm、南壁位置+1 mm 両端を±0 と調整した場合 8.0 mm 1/966 の変形 (スパン 7,727 mm)	中央のたわみ-8 mm 両端の傾きあり 北壁位置+3 mm、南壁位置+1 mm 両端を±0 と調整した場合 10.0 mm 1/773 の変形 (スパン 7,727 mm)
	ILS 教室 ドマーニ	中央のたわみ-6 mm 両端の傾きあり 北壁位置±0 mm、南壁位置+3 mm 両端を±0 と調整した場合 7.5 mm 1/1、030 の変形 (スパン 7,727 mm)	中央のたわみ-8 mm 両端の傾きあり 北壁位置±0 mm、南壁位置+3 mm 両端を±0 と調整した場合 9.5 mm 1/813 の変形 (スパン 7,727 mm)
東教室棟	明日館事務室	中央のたわみ-1 mm 両端の傾きあり 東壁位置±0 mm、西壁位置-7 mm 両端を±0 と調整した場合 2.5 mm 1/1、818 の変形 (スパン 4,545 mm)	中央のたわみ-6 mm 両端の傾きあり 東壁位置±0 mm、西壁位置-8 mm 両端を±0 と調整した場合 2.0 mm 1/2、273 の変形 (スパン 4,545 mm)
	会館営業	中央のたわみ-12 mm 両端の傾きあり 北壁位置-8 mm、南壁位置+1 mm 両端を±0 と調整した場合 8.5 mm 1/820 の変形 (スパン 6,970 mm)	中央のたわみ-14 mm 両端の傾きあり 北壁位置-8 mm、南壁位置-2 mm 両端を±0 と調整した場合 9.0 mm 1/774 の変形 (スパン 6,970 mm)
	卒業生会・ 同学会事務室	中央のたわみ-11 mm 両端の傾きあり 北壁位置-5 mm、南壁位置-8 mm 両端を±0 と調整した場合 4.5 mm 1/1548 の変形 (スパン 6,970 mm)	中央のたわみ-14 mm 両端の傾きあり 北壁位置-6 mm、南壁位置-8 mm 両端を±0 と調整した場合 7.0 mm 1/996 の変形 (スパン 6,970 mm)
	婦人之友社 事務室	中央のたわみ-12 mm 両端の傾きあり 北壁位置±0 mm、南壁位置-5 mm 両端を±0 と調整した場合 9.5 mm 1/734 の変形 (スパン 6,970 mm)	中央のたわみ-14 mm 両端の傾きあり 北壁位置±0 mm、南壁位置-6 mm 両端を±0 と調整した場合 10.1 mm 1/634 の変形 (スパン 6,970 mm)

3) 測定結果まとめ

測定結果には多少のばらつきはあるが、2001 年保存修理工事において目標としていた屋根棟レベルたわみ量 1/300 以下は、どの棟もクリアしていた。また 2011 年測定結果においても同様に 1/300 以下をクリアしていた。ただし両端の壁位置での屋根棟レベルたわみは施工誤差や長期クリープによる木の癖が残り多少の違いがある。

4.2.3 傾斜調査

2012年（平成24年）6月に壁及び床の傾斜を調査した。壁及び床の傾斜については、『4.2.2 屋根棟レベル測定調査』のように保存修理工事前・工事後の測定を実施していなかったが、目視で明らかに壁の傾斜が確認できる工事前写真（写真4-2）が残っている。



写真4-2 中央棟FLライトミニミュージアム
柱壁が外側に傾いている

1) 測定方法

調査には写真4-3に示すデジタル傾斜計（スマートツール：DKSHジャパン株式会社）を使用した。



写真4-3 デジタル傾斜計

2) 測定結果

調査結果を図4-8～11に示す。評価の基準として、壁は文化庁重要文化財（建造物）耐震診断指針により木造建物の損傷限界変形角の面内1/120を準用した。床は保存修理工事時に採用した1/300を採用した。1/300は、鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説2010年（日本建築学会）18条のたわみ限界値では1/250だが、それよりは小さい値で収まっている。基準を上回った部位は白抜き文字で記載した。

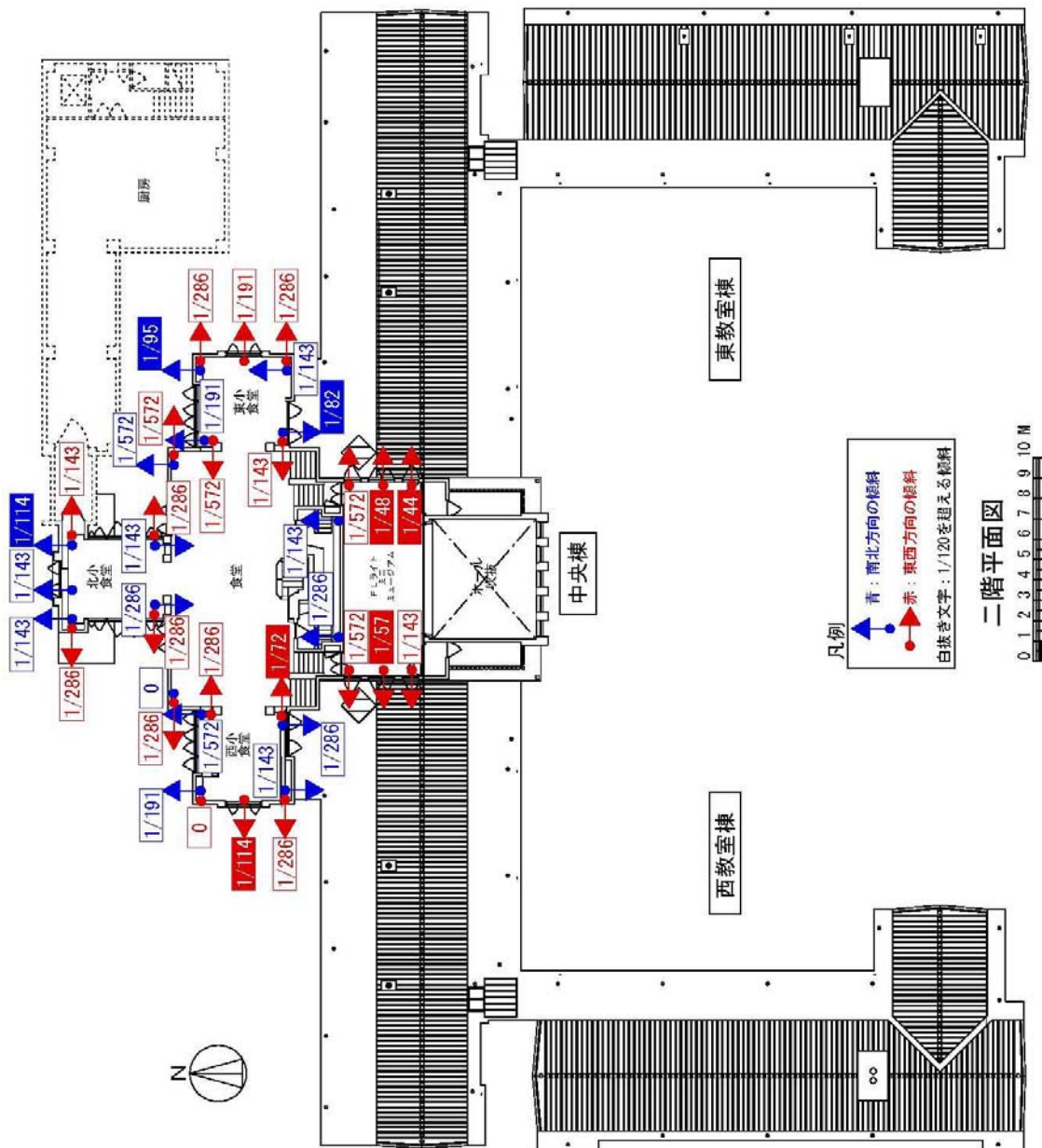


図 4-9 壁の傾斜 2 階

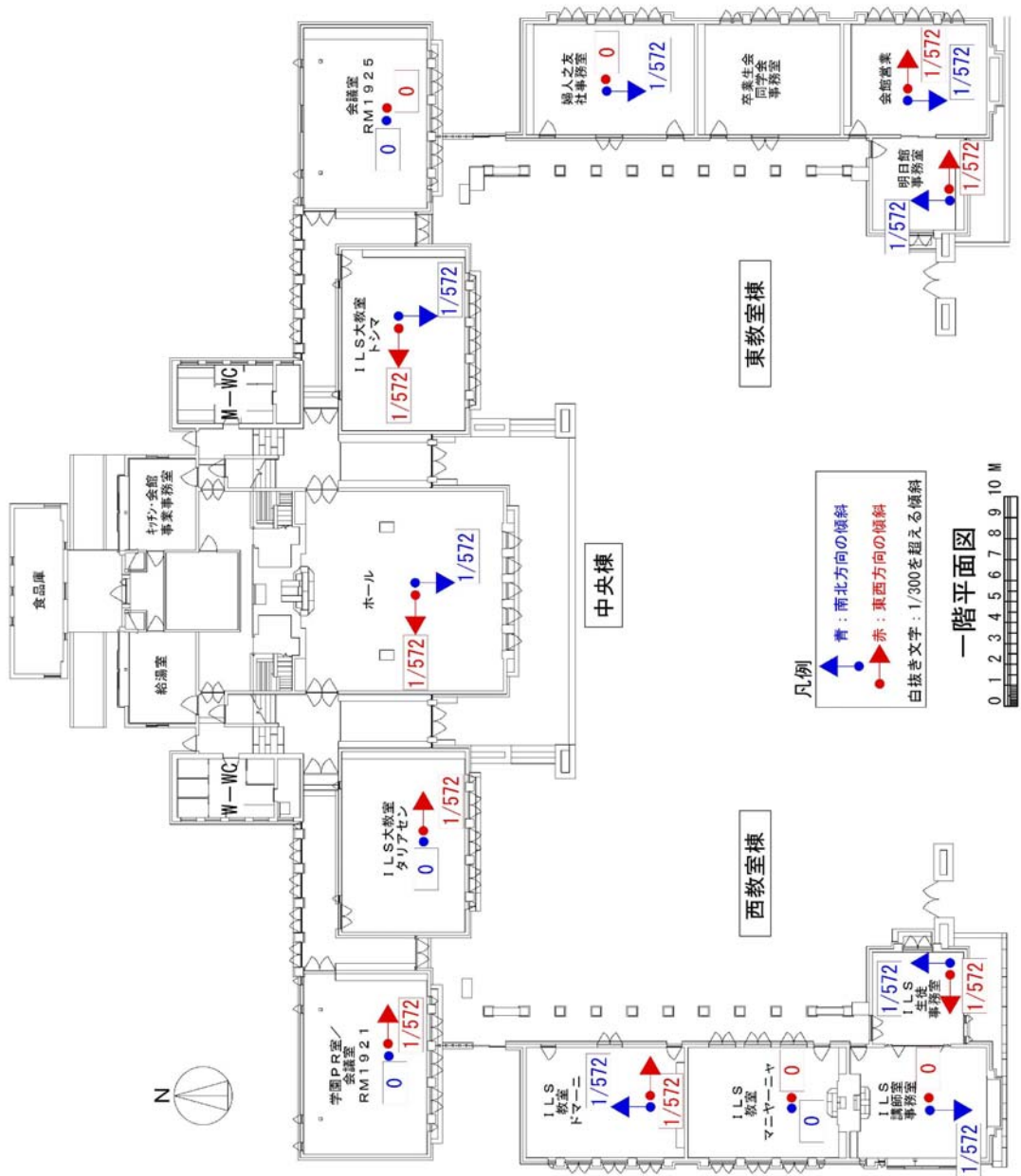


図 4-10 床の傾斜 1 階

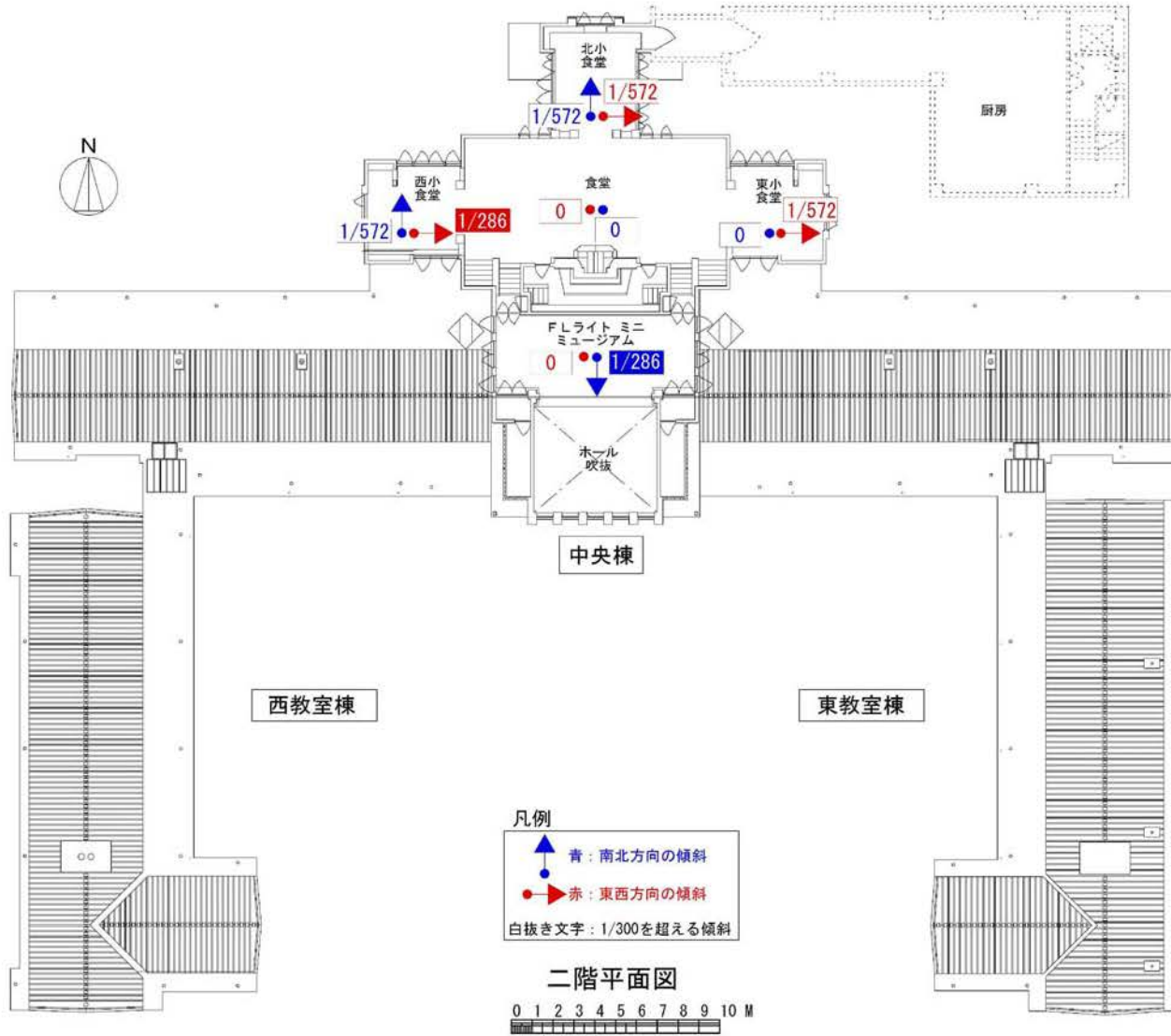


図 4-11 床の傾斜 2階

3) 測定結果まとめ

(1) 壁の傾斜

基準値 1/120 を上回ったのは1階南北方向で1箇所、東西方向で4箇所、2階南北方向で5箇所、東西方向で3箇所であった。構造的に複雑なFL ライトミニミュージアム部分の壁の傾斜が目立った。基準値を超えた部位の詳細を目視確認したが、ひび割れもなく不具合は発生していなかった。利用に支障は出ていなかった。

(2) 床の傾斜

基準値 1/300 を上回ったところは、2階のFL ライトミニミュージアムと西食堂であった。壁の傾斜同様に、利用に支障は出ていなかった。

4.3 保存修理工事の目的・内容

保存修理報告書¹⁾で、10年前に実施した保存修理工事内容を振り返る。一般に重要文化財の保存修理工事は「文化財価値の維持」を最優先に行われる。自由学園明日館においても「文化財価値の維持」のために〔当初材の継続利用〕〔創建時技法の継承〕〔復原〕が行われた。一般の改修工事では新規材料に置き換えるような劣化した材料でもできる限り継続利用し、創建時の技法が今日では廃れてしまっても、その技法によって保存修理工事を行った。これら「文化財価値の維持」のための工事に加えて明日館においては、使いながら保存するため「不具合の改善」と「活用のための改変」の工事が行われた。これら保存修理工事の5つの目的を表4-3に示す。

表 4-3 保存修理工事の目的

A	文化財価値の維持	
	A1	当初材の継続利用
	A2	創建時技法の継承
	A3	復原
B	不具合の改善	
C	活用のための改変	

実施された保存修理工事の内容とその目的、並びにその修理工事に関する10年経過時点での建物調査結果（目視調査、屋根棟レベル測定調査、傾斜調査）を表4-4に示す。修理工事目的の分類記号は表4-3に対応し、調査結果番号は表4-1に対応する。

表 4-4 保存修理工事の内容

NO	部位	保存修理前 仕様/施工方法	保存修理後 仕様/施工方法	理由	目的 (表 4-3)	目視調査結果 (表 4-1)	屋根 棟レベル 測定 調査 結果	傾斜 調査 結果
1)	基礎	煉瓦	RCによる嵩上げ	雨水流入を防ぐ	B	-		
2)	石/ 外部 敷石	地盤に砂を敷き厚さ90mmの大谷石を並べていた	ベースコンクリートを打設の上新規大谷石100mmを復旧	石の沈みを防ぐ	B	-		
3)	石/ 外部敷石	大谷石素地	表面保護剤A)塗布	撥水性、耐摩耗性、美観保護性を付加	A1	31		
4)	石/ 張石	大谷石素地	表面保護剤I)塗布	吸水性低下、耐酸性を向上させる目的	A1	30		
5)	軸組	柱が外側に傾斜	垂直に補正	軸組を補正	B	-	○	○
6)	小屋組	棟が弛緩し垂木が外側へ開いていた	両側から鉄板プレート2.6mmではさんだ	棟の弛みを補正	B	-	○	○
7)	FLライトミ ュージアム床	たわみが発生していた	補強梁を入れ、床を構造用合板で固めた	たわみ補正	B	-	○	○
8)	各部	木軸組	鉄骨補強・補強金物・構造用合板使用	構造補強	B	-	○	○
9)	煙突	煉瓦造	足下をRCで固めた	構造補強	B	-		
10)	屋根 (山形部)	瓦棒鉄板葺	瓦棒銅板葺	創建時への復原	A3	24 25		
11)	屋根 庇屋根部	アスファルトシート防水	アスファルトシート防水と立ち上がり納まり変更	雨漏り改善	B	-		
12)	壁・天井 / 内部	木摺り+漆喰下塗+中塗+上塗	同左 調合比 石灰20kg:砂20kg:顔料0.2kg、麻すき入り。上塗りは引摺り仕上げ	亀裂、剥離が生じないことを前提として、既存の風合い(ざらつき感)を再現	A2	1、5、6、 7 11、13、 16 17		
13)	壁/外部	下地板+アスファルトルーフィング+ワイヤラス+漆喰下塗+中塗+上塗	同上	同上	A2	26 29 33		
14)	壁柱/ 内外出隅	鉄製コーナービード	外部:鉄製コーナービード 内部:塩ビコーナービード	技法を再現	A2	9 20		
15)	外部建具	木製	旧来と同種同工法で補修	補修	A1	4、12、 14 36、37		
16)	窓ガラス	ガラスパテ止め	同左 全て打ち直し	補修	A2	21		
17)	塗装	ステイン系(茶)	外部:ステイン系(緑) 内部:ステイン系(茶)	創建時への復原	A3	22		

18)	木部	処置なし	防腐・防蟻処理剤含浸	腐朽、シアリ対策	B	-		
19)	WC	天井高 1780mm	天井高 1960mm	頭をぶつけないようにするため	C	-		
20)	空調	なし	導入	活用のため	C	-		
21)	断熱材	なし	室内側ポリエチレンフィルム、室外側孔あきアルミ蒸着プラスチックフィルムの断熱材設置	断熱性向上	C	-		
22)	階段手摺	なし	設置	バリアフリー対応	C	-		

保存修理報告書¹⁾に特に記述がないものは、修理前と同じ内容で修理されている。

ア) アクリルシリコン樹脂に表面の美観低下の発生を防止する特殊透明フィラーを配合したもので石材等の撥水性、耐久性、美観保護性に優れた表面保護剤。

イ) コンクリートの劣化防止剤として開発されたもの。試験の結果、吸水率低下及び耐酸性向上に有効な薬剤であるが、耐摩耗性については効果が薄いことが判った。

4.4 「保存修理工事の目的・内容」と「10年経過時の建物調査」との関連性

文化庁の重要文化財建造物への対処方針に「ほぼ100年に1回根本修理を施す」とあったことから、保存修理時点には建築物としての耐用年数を約100年と設定し、所有者・設計監理者・施工者の共通認識とした。しかし材料部材の耐久性については、それぞれの初期値に幅があった。例えば屋根アスファルトシート防水の耐用年数は15年と言われ、また配管や空調設備等の耐用年数は20年と言われている。重要文化財の木造建築の外部ペンキ塗装などは、小さな塗替えを年々繰り返したうえ、数年から十年までの間に1回は全面塗替を行わなければならない⁸⁰⁾とされていることから、おおむね耐用年数は10年程度と考えていた。しかし既存部材を再利用した部分については、具体的な耐用年数の想定はなかった。

10年前に実施した保存修理工事の目的(表4-3)ごとに、そこで行われた修理工事内容(表4-4)と10年経過時点の建物調査の結果(表4-1)との関連を確認した。結果、工事の目的・内容によって建物調査結果に違いが現れていることが確認できた。

4.4.1 [A:文化財価値の維持]を目的に修理した部分の劣化状況

1) [A1:当初材の継続利用]部分の劣化状況

・大谷石(外部敷石、張石)〈表4-4 No2)3)4)〉

(文中のNoは表4-1に対応)

重要文化財指定を受ける前から、自由学園は大谷石の脆弱さに対する根深い不信感を持っており、保存修理工事において石種の交換を強く主張した。設計監理者である文建協と議論を重ねた上で、最終的に大谷石の他の石種への交換は断念した。自由学園の不信感を払拭するため

に、修理工事では敷石と張石とで異なる薬剤を含浸させた大谷石を使用した。修理前の外部敷石は、地盤に砂を敷き 90mm の厚さの大谷石を並べていただけだったので、創建当初から沈下があったという。保存修理工事では RC を打設してその上に敷石を敷いた。10 年後の調査においては沈下や不陸は確認されなかった。また水を垂らして撥水材の効き具合を確認したところ、現在もその性能を発揮していることが分かった。外部階段の段鼻部分は、摩耗で丸く面が取れていた (No31)。張石については、えぐれている部位があった (No2)。これは「みそ」と呼ばれる褐色の部分が取れてしまったもので、大谷石において一般的によくおきる現象である。明日館事務室内部の幅木は脆くくずれている部位があった (No8)。原因は水分を吸収してしまったためと考えられる。同様に外部の足下部分でえぐれて脆くなっている部位があった (No30)。

・外部木建具<表 4-4 No15)>

(文中の No は表 4-1 に対応)

外部木建具は、外観デザインの構成要素として重要な部位である。保存修理工事においては、できる限り既存の材料を補修した上で再利用した。10 年後の劣化状況として、丁番など金物の取り付けに使用しているビスが効かなくなっている部位が多く見られた (No4、12、14)。明日館職員によると、建具が外れてしまう事例も発生しているそうである。その場合はビス穴に楊枝をつめて埋木し、建具を付け直しているとのことであった。また扉の扉部分が緩んで開いてきて、開閉時に扉と床がこすれてしまっている部位が 2 箇所あった (No36、37)。いずれも木自体が枯れてやせてきていることが原因である。

2) [A2: 創建時技法の継承] 部分の劣化状況

・漆喰 (外壁、内壁、内部天井) <表 4-4 No12)13)>

(文中の No は表 4-1 に対応)

漆喰は今日ではあまり使われない材料である。特に創建時自由学園明日館では、3 層塗りの上塗りに「引摺り仕上げ」と呼ばれる特殊な技法が採られていた。保存修理工事でも既存に倣い同様の技法で仕上げた。「引摺り仕上げ」とは、鏝で引摺りながら押さえて仕上げる技法で、表面に引摺った筋ができ、自然な風合いをもった仕上がりとなる。この技法は今日においては廃れている。施工は「引摺り仕上げ」の経験のあるベテランの職人と若い職人がペアになり、技術を伝承しながら二人並んで塗り仕上げた。

10 年後の調査の結果、全般的に広い面積を目地なしで仕上げている割にはひび割れやクラックは少なく、保存修理工事における漆喰塗り施工の確かさが感じられた。劣化状況として内部においては、木部と漆喰部の肌分かれ (No16) 天井と壁の入隅部の亀裂 (No6、7、17) などが確認された。外部では雨がかりとなる煙突下部 (屋根面との取り合い部) において、漆喰の浮きが多く見られた (No26)。中央棟煙突において竣工後間もなく外壁からの漏水が発生したことがあった。その際塗布した撥水材の補修跡がはがれてきている部位があった (No33)。

- ・コーナービード<表 4-4 No14)>

(文中の No は表 4-1 に対応)

創建時仕様では、内外部の漆喰壁の主な出隅部に鉄製のコーナービードを取り付けていた。保存修理工事では、外部に創建時と同じ鉄製のコーナービードを、内部には塩ビ製のコーナービードを取り付けた。10 年後の劣化状況として、外部のコーナービードは全箇所において錆が生じていた(No20)。創建時にコーナービードが入っていない部位には、保存修理工事においてもコーナービードは入れなかったが、その部分は健全であった。内部の塩ビ製のコーナービードは1箇所だけ(No9)強くぶつけたようで割れた部位があったが、その他は健全であった。

- ・ガラスパテ<表 4-4 No16)>

(文中の No は表 4-1 に対応)

ガラスパテは胡粉・白亜・亜鉛華などを亜麻仁油で練ったものだが、その材料混合比など創建時の仕様は不明である。保存修理工事においては、入手可能な市販品を用いた。10 年経過時には、硬化によるひび割れが全ての部位で確認された(表 4-1 No21)。

3) [A3:復原] 部分の劣化状況

- ・屋根(山形部)を鉄板から銅板葺に復原<表 4-4 No10)>
- ・外部塗装を茶色から緑色に復原<表 4-4 No17)>

劣化状況として、銅板葺接合部にはがれが生じている部位があった(表 4-1 No24、25)。また緑色塗装の色あせ(表 4-1 No22)が確認された。特に南面破風板部分が顕著であった。塗装については保存修理時に耐用年数はおおむね 10 年程度と考えており、ほぼ想定内の劣化状況である。

4.4.2 [B:不具合の改善] を目的に修理した部分の劣化状況

文化財の保存修理工事は、現状を保存することが原則である。しかし不具合があるものについては、現状変更申請をした上で改善が実施された。

- ・煉瓦基礎を RC として嵩上げ<表 4-4 No1)>

雨水流入の改善のために、土台形状を変更した。変更後、雨水流入は一度も起きていない。

- ・木軸組、小屋組、FL ライトミニミュージアム床補正<表 4-4 No5)6)7)8)>
- ・煉瓦造煙突の補強<表 4-4 No9)>

改修前は棟が弛緩し垂木が外側へ開いていた。棟が下がり壁や柱が外側に傾斜していた。保存修理工事において、軸組みを垂直に正し、鉄板プレートや構造用合板を使って補正を行った。『4.2.2 屋根棟レベル測定調査』において、2001 年の保存修理工事において正しく補正されており、10 年後の 2011 年にもその状態が保たれていることが確認できた。『4.2.3 傾斜調査』において軸組みの傾斜がないかを計測したが、基準値として採用した 1/120 を上回ったのはごく一部分であった。2011 年(平成 23 年)3 月発生した東北地方太平洋沖地震でも、構造補強につ

いての不具合は発生していない。長期荷重による不具合もない。

・ 庇屋根部納まり変更<表 4-4 No11)>

改修前は庇屋根部と山形屋根の接合部から雨漏りが頻発していた。雨漏り改善のために、保存修理工事において立ち上がりの納まりを図 4-8 B 部を B' 部のように変更した。保存修理後この部分での雨漏りは起きていない。

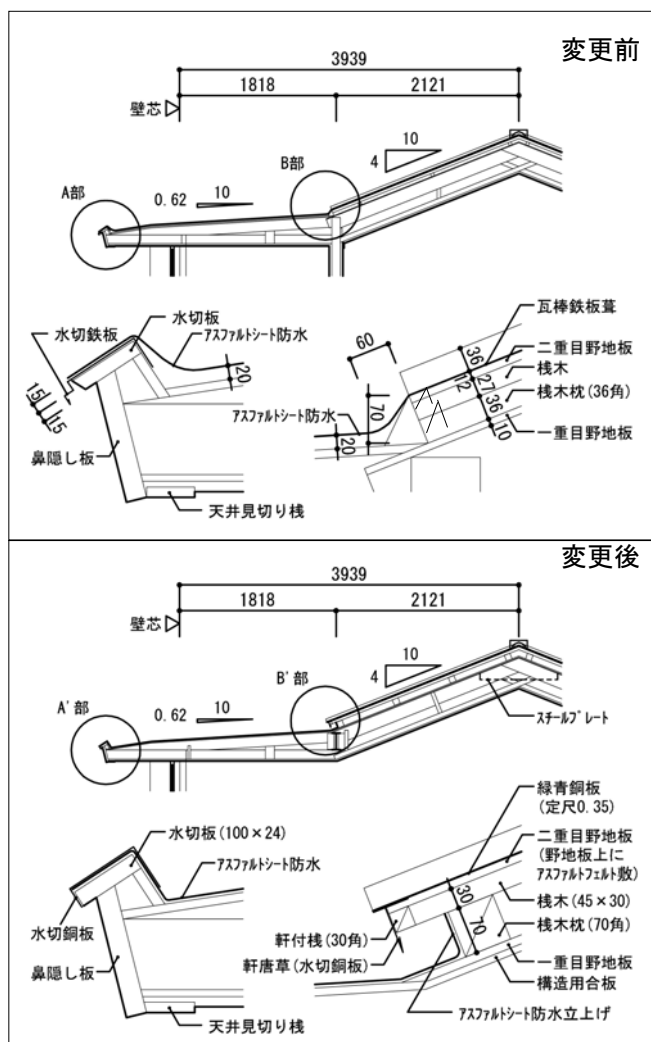


図 4-12 屋根の納まり変更図

出典:重要文化財自由学園明日館保存修理工事報告書¹⁾より(一部修正)

・ 木部の防腐・防蟻処理剤含浸<表 4-4 No18)>

2009 年(平成 21 年)7 月に西教室棟の幅木部分から白蟻が発生した。10 年間で白蟻の発生は 1 回だけであったが、2012 年(平成 24 年)6 月に再び発生した。

4.4.3 【C:活用のための改変】を目的に修理した部分の劣化状況

・ 空調・断熱材<表 4-4 No20)21)>

活用のために壁の柱間及び天井の木摺り上に断熱材を設置し、断熱性を高め、新規に空調設備を導入した。明日館職員によると、窓際近くでは少し寒さを感じるものの、活用に問題ない空調環境が確保されているとのことである。

・階段手摺<表 4-4 No22)>

自由学園からの要望によりバリアフリー対応として、以前はなかった手摺を設置した。「文化財価値の維持」を阻害しないように、後設であることが明らかにわかるようなデザインとした。明日館の利用者の年齢層は幅広いため高齢者らの利用などに役立っている。

4.4.4 その他の劣化状況

アスファルトシート防水のひび割れ(表 4-1 No23)などが確認された。耐用年数が約 15 年の工業製品なので、10 年経過時点としては想定内といえる。柱の出隅部などに物がぶつかった跡が散見された(表 4-1 No10、11、13)。また漆喰壁に机などの家具が摺れた跡も見られた(表 4-1 No1、5)。積極的に使用しているために生じた現象といえる。

4.5 まとめ

保存修理工事 10 年経過時の建物調査において、建物一体としては概ね健全で保存修理工事の設計及び施工の妥当性を示した。しかし建物の各部位を個々に見ていくと、いくつかの不具合が顕在化していた。不具合には想定していたこと、想定していなかったことがあった。想定していたことは、使用する材料部材の特性で耐久性の初期値には幅があり、想定時期を超えれば不具合を起し取り替えの時期がくることである。想定していなかったことは、文化財価値の維持を優先し当初材を継続利用した部分の不具合である。

「文化財価値の維持」を目的に行った 3 種類の工事の中で [当初材の継続利用] [創建時技法の継承] した部位については、建物として不具合が現れつつあると言わざるをえない。特に外壁の漆喰については、今後も注視していく必要がある。漆喰仕様については保存修理時に、材料・調合を変えて 7 種類の漆喰の試し塗りを行い、2 ヶ月の経過観察を経た上で仕様を決定した経緯があった。その結果外壁一般部は、引摺り仕上げのようなざらついた吸水しやすい仕上げの割には健全であった。特に問題が顕著に現れているのは、煙突下部水切り部と独立柱のコーナービード部である。煙突下部水切り部については、保存修理工事時に水切り形状を変更し、漆喰壁をより保護するような配慮をするべきだったとも考えられる。コーナービード部では、そこに文化財価値があると考え [創建時技法の継承] を行った。しかし保存修理時にその痛んだ状況を見て、内部においては金属製から塩ビ製に変更した。10 年経過時の外部コーナービードの錆発生状況を見ると、外部を塩ビ製に変更し、雨がかかる恐れのない内部において金属製

を採用する方が適切であったのではないかと考えられる。

「不具合の改善」を目的に改変した部分についての10年経過した状況は、良好であった。長年悩まされてきた地盤からの雨水流入や庇屋根と山形屋根の接合部からの雨漏りは、保存修理工事によって完全に止めることができた。保存修理工事において検討の上実施した設計及び施工に妥当性があったといえる。庇屋根のアスファルトシート防水については、今後も観察していく必要がある。材料自体の耐用年数が15年と言われるので、今後補修または張り替えの時期がくるであろう。

「活用のための改変」を目的に工事した部分については、特に問題は起きていなかった。この改変を行ったことで、活用がしやすくなり、所有者にとって非常に有効であった。活用を後押ししたといえる。

保存修理工事において、設計者及び施工者が現場で許される裁量の中で工夫を重ねた。保存修理工事における設計及び施工は全体的には妥当性があったと考えるが、例えば煙突下部の漆喰浮きのように、不具合が顕在化している部分もある。真摯にとらえ今後他の事例に水平展開する貴重な事例としたい。

今後の課題として、今回発見された不具合への対処方法がある。それは文化財価値によって2通りの対応があるべきだろう。高い文化財価値がそこにあるならば、10年周期で修理を繰り返し、材料は換えながら同じ仕様を踏襲すべきである。今回で言えば、漆喰壁や木製建具がそれにあたる。一方文化財価値がそこには低く、維持・活用が重要と判断できるならば、改良・変更して延命させ、一体に維持することに保存の意味を見出すべきである。今回で言えば煙突下部の水切りなどがそれにあたる。改良についてはどこまで許容されるのか、保存修理工事時に行われたように再度議論が必要であろう。保存修理工事での土台改変時の議論のように、耐久性を考え守るべきものをある程度の優先順位をもって判断することも必要になる。外部金属製コーナービードについて、今一度その文化財価値と耐久性についての議論が必要と考える。

第 5 章 事業開始から 10 年間の活用調査

第5章 事業開始から10年間の活用調査

5.1 はじめに

近代の重要文化財建造物を“活用していく”ためのソフト（事業）面の課題は、そこで行われる事業プログラムをいかに魅力的に構築できるかにある。プログラムが魅力的でなければ活用が積極的に行われず、経済的に成り立たない。民間所有の文化財では、経済的に成立し事業継続することが重要であるが、それは容易ではない。またハード（建物）については文化財保護法に基づき一定のルールが存在するが、ソフト（事業）においては事例によって状況は様々であり、所有者を含む関係者のアイデアによって成果は大きく異なるものとなる。

自由学園明日館はこれらソフト（事業）の課題を克服し、「重要文化財建造物を活用しながら保存する近代建築の好例」として社会的に認められている。自由学園明日館は、重要文化財指定を受ける前から積極的な活用を目指してしており、ハード（建物）ソフト（事業）両面において対策を講じていた。ソフト面での対策は「活用計画」を立案したことである。そしてその講じた対策が妥当だったことが“活用が成功している要因”のひとつだと考えられる。

第5章では、「重要文化財建造物を活用しながら保存する近代建築の好例」となった、重要文化財自由学園明日館の事業開始から10年間の活用のソフト（事業）に焦点をあてて調査し、“活用が成功している要因”のひとつ、つまりソフト（事業）面での対策「活用計画」の妥当性について明らかにする。

調査方法は、ソフト（事業）の内容を調査し、それぞれのソフト（事業）における利用者数など活用実績の推移結果から、活用が順調に行われていることを明らかにする。また当初に想定した活用予測と10年間の実績との比較を行う。有賀寛明日館館長へのヒアリングを実施し、事業者の立場から考える“活用が成功している要因”を伺った。利用者へのアンケートを実施し、利用者の立場からの重要文化財自由学園明日館の活用に対する感想などを聞いた。

5.2 活用内容と当初の想定

5.2.1 活用計画

自由学園は明日館を保存するか否かの検討に十数年間検討期間を要した。当時の自由学園学園長であり創立者羽仁夫妻の甥 羽仁翹は「建物で実際に一日の活動が営まれていないと建物が生きていることにならない。明日館を建物だけの博物館にすることだけは避けたい⁹⁾」と考えた。当時の明日館館長吉岡努を中心とする明日館事務局が1993年(平成5年)7月に発足し、活用計画を検討した。明日館事務局が立案した事業計画は、従来からの継続事業に加えて(1)会館事業

(施設運営) (2)生涯学習 (公開講座) (3)PR 事業 (取材撮影) の 3 本柱により得られる収入をもとに、明日館を維持管理していこうというものであった。吉岡は「自由学園本体のお荷物にならないよう経済的に自立していきたい」という思いでいたという。活用計画構想図を図 5-1 に示す。この事業形態は 10 年間変わらず継続中である。

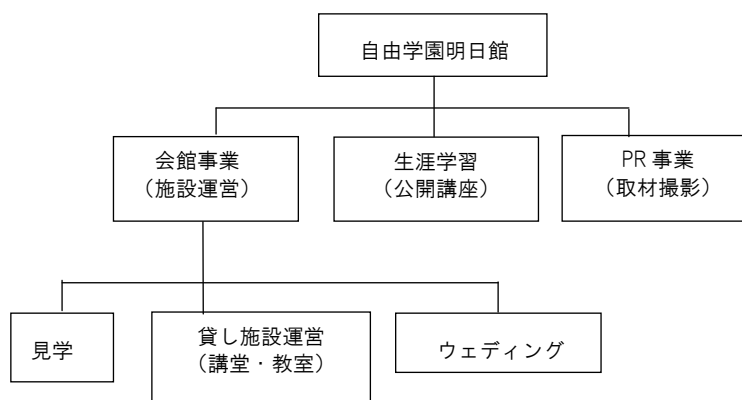


図 5-1 活用計画構想図

5.2.2 当初の想定

1996 年 (平成 8 年) 6 月に明日館事務局が実施した事業予測「明日館事業収支予想 (2001 年度)」が残っている。この頃自由学園は「明日館を重要文化財指定の上保存する」ことをようやく決意した。この収支予測は、自由学園から協力会 (父母・卒業生・関係団体などによって構成される経営支援団体) への説明のための根拠資料として用意したものと思われる。立案した活用計画は自由学園にとって全くの新規事業であったため、予測の根拠はあいまいで「本試算は極めて大雑把な概算に基づくもの」との注記がある。明日館事務局は、開業から 4~5 年間は赤字を覚悟していたという。

5.3 10 年間の実績と当初の想定との比較

それぞれの事業の 10 年間の活用実績と当初の想定 (「明日館事業収支予想 (2001 年度)」) の各予測値を図 5-2~5 に示す。実績として 2001 年度は 11 月開業のため 5 ヶ月分であるが、「明日館事業収支予想 (2001 年度)」は 1 年間分のものである。

5.3.1 会館事業 (施設運営)

会館事業 (施設運営) とは、フランク・ロイド・ライト設計による建物を広く一般に公開していこうというもので、①見学 (Tour) ②施設利用 (Use of Facilities) ③明日館ウェディング (Wedding at Myonichikan) の 3 つから構成される。

① 見学(Tour)

文化財保護法で、活用の最も代表的な方法が「公開」と定められている⁷⁵⁾ことから、従来から他の重要文化財においても行われてきた活用手法である。建築系の学校が、明日館において課外授業を行うことも多い。入場料は見学のための個人の場合 400 円で、重要文化財建造物の入場料としてはほぼ平均的な金額^{注19)}である。喫茶付見学の場合は 600 円である。飲み物に付いてくるクッキーは自由学園関係者が焼いた手作り品である。ここでは明日館のためにオリジナルデザインで作った陶器製のカップを使用している。これらのこだわりは吉岡によるもので、重要文化財建造物の活用にホスピタリティの概念を導入したものである。

1) 10 年間の実績

見学者数の推移を図 5-2 に示す。初年度は 11 月開業のため 5 ヶ月の人数である。初年度(5 ヶ月分)と次年度の見学者数が多いのは当然ながら、その後も大きく減少することなく 9,000~14,000 人を推移している。

2) 当初の想定(「明日館事業収支予想(2001 年度)」)

見学者数という記述はないが、会館飲食として 1 日当たり 150 人、年間稼働 300 日として年間 45,000 人の客数を見込んでいる。実際の実績は 10 年間大きな増減はなく年間 9,000~14,000 人で推移している。当初予測の 1/4 程度である。活用の最も代表的な方法である「公開」だが、実績を平均すると 35 人/日程度になり、予測が過大だったと言える。また 35 人/日では年間の見学料収入は 630 万円程度にしかならず、見学料収入だけで明日館を維持していくことは困難である。

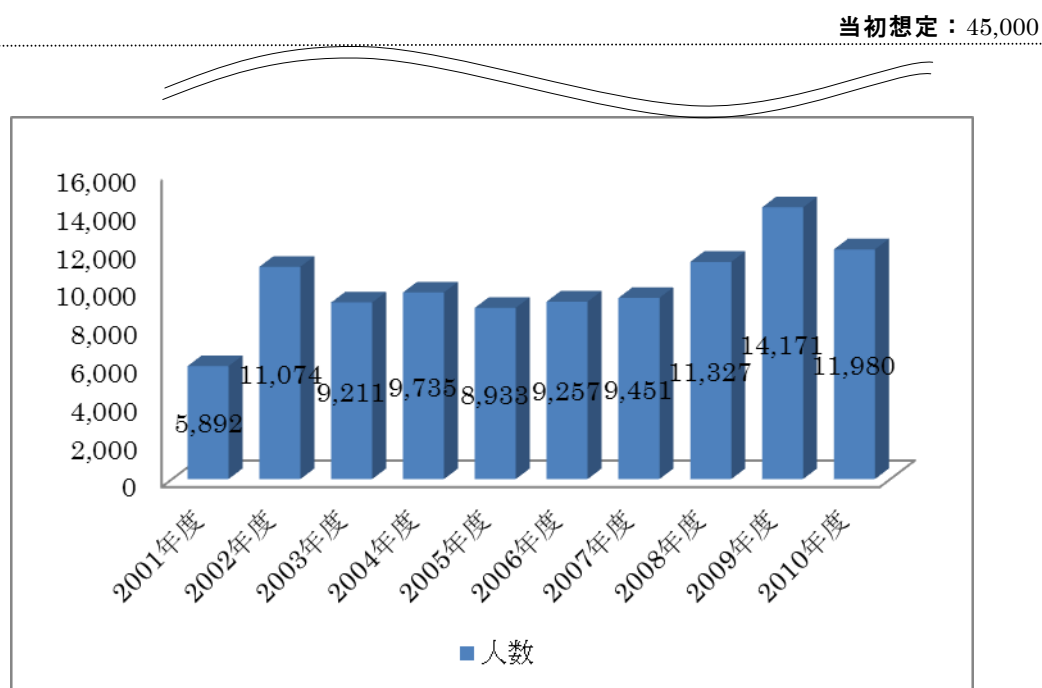


図 5-2 見学者数(人)

注) 2001 年度は 11 月開業のため 5 ヶ月分の数値である。

② 施設利用(Use of Facilities)

各部屋をセミナーやクラス会、懇親会、コンサートといった行事に貸し出している。部屋の大きさは42㎡(2室)、53㎡(4室)、94㎡(1室)、136㎡(1室)と4種類あり、53㎡の部屋の賃料は2,700円(1時間あたり/税込)である。この事業は一般のホテルや貸会議室と競合する分野である。自由学園明日館の緑が美しい前庭から、半屋外の廊下を経由して部屋にアプローチする地続きの感覚はライト設計ならではの、一般のホテルや貸会議室にはない魅力となっている。

1) 10年間の実績

利用件数の推移を図5-3に示す。2008年以降件数が下降しているのは、次に示す明日館ウェディング件数の増加が影響している。ウェディング件数が増加し、貸すことのできる部屋数が減少したためである。

2) 当初の想定(「明日館事業収支予想(2001年度)」)

件数としての予測はしておらず、1年間の利用合計を1,600万円と予測していた。2010年度の1件当たりの平均利用金額から逆算すると約370件になる。予測に対して実績は約2.5倍程度になる。ワークショップ会場として継続的に数年間利用している団体の代表者にヒアリングしたところ「この建物でなければワークショップが成り立たないくらいだ」と建物の持つ魅力が利用する動機であることを語った。

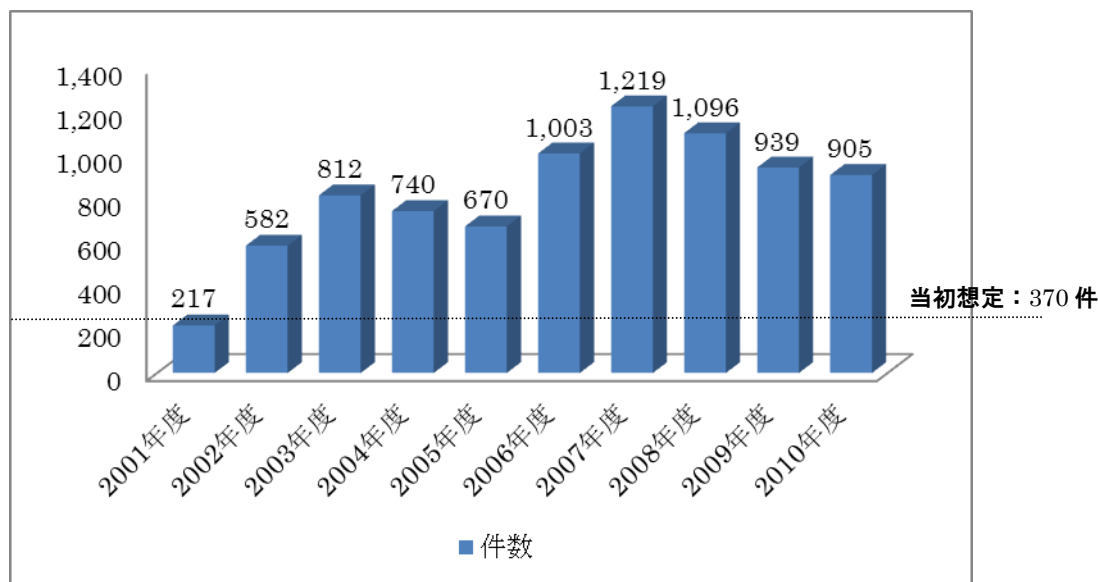


図5-3 施設利用(件数) 注) 2001年度は11月開業のため5ヶ月分の数値である。

③ 明日館ウェディング(Wedding at Myonichikan)

重要文化財で挙式できる場所は少なくない^{注20)}。重要文化財指定建造物の多くが神社仏閣であることによる影響と考えられる。近年では、重要文化財指定までの文化財価値を有しないとしても、ある程度の歴史を有する歴史的建造物を用途変更し、結婚式場とする事例^{注21)}も増えてきている。明日館は池袋駅から徒歩 5 分という好立地ではあるが、駐車場がない。開業前には、このことが影響し利用者がそう多くないのではないかと危惧する声も多く聞かれた。しかしライト設計の建物で挙式をしたいという人々や他の場所とは違う雰囲気です挙式したいという人々などから明日館ウェディングの人気は高い。挙式風景を写真 5-1 に示す。



写真 5-1 明日館ウェディング

1) 10 年間の実績

件数の推移を図 5-4 に示す。実績は 2004 年度以降 150～180 件を推移している。

2) 当初の想定（「明日館事業収支予想（2001 年度）」）

当初の想定は 50 件/年間であった。2004 年度以降の実績は予測の 3 倍程度にのぼる。

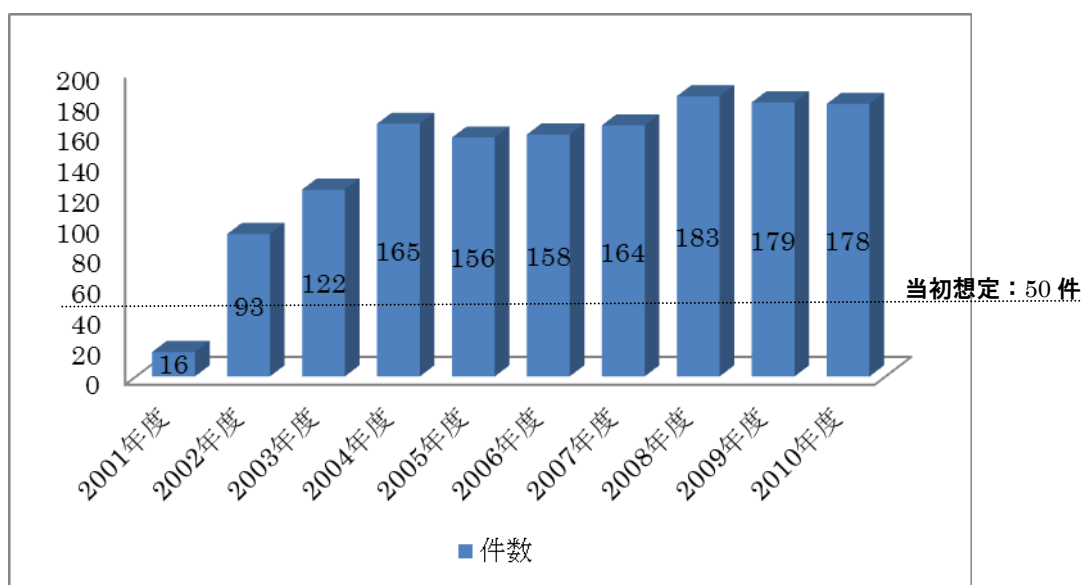


図 5-4 ウェディング（件数） 注）2001年度は11月開業のため5ヶ月分の数値である。

5.3.2 生涯学習（公開講座）

生涯学習（公開講座）は、自由学園の校舎として誕生した明日館において、自由学園教育のモットー「思想しつつ・生活しつつ・祈りつつ」に即した独自の講座を開設し、運営されている。講座は、学び舎としての自由学園の特色を取り入れつつ、建築に関する講座を徐々に増やして文化財を身近に感じられる内容となっている。当初の講座数は11で学園色が強かったが、明日館の認知度が高まるにつれて講座数も増え、建築、キリスト教、芸術・文化、教養、健康・生活、趣味・実用の6ジャンル、全46講座（2012年現在）となっている。公開講座の授業風景を写真5-2に示す。



写真 5-2 公開講座の授業風景

1) 10年間の実績

受講者数の推移を図5-5に示す。2007年度に初めて予測を超えて1,320人の受講者があった。それ以降も順調に受講者数が増え、2010年度には2,159人が受講した。

2) 当初の想定（「明日館事業収支予想（2001年度）」）

1年間の利用者を1,200人と予測していた。開業7年目で当初想定を上回る実績となった。

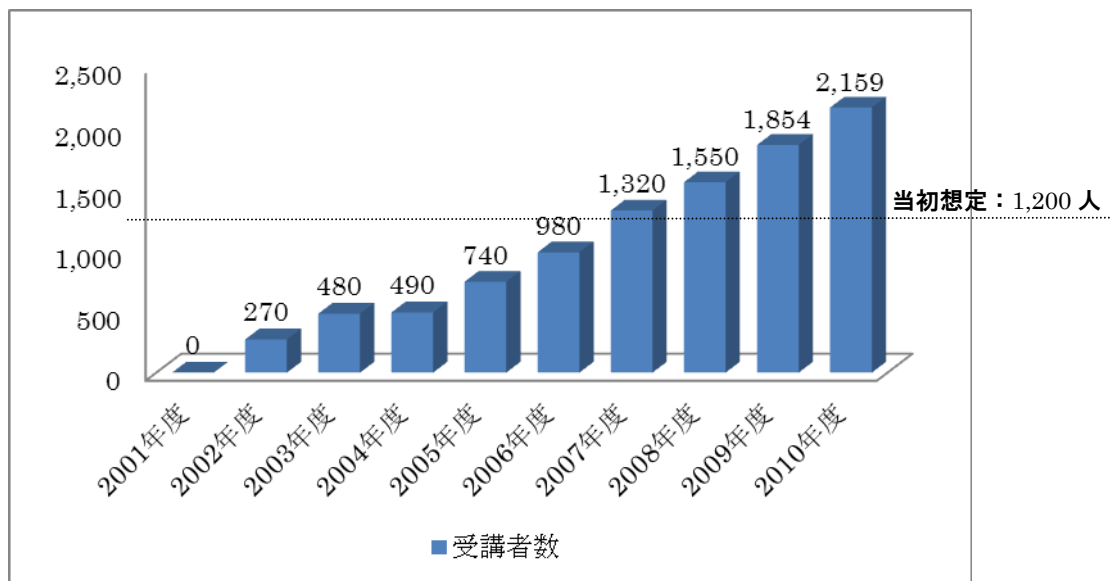


図 5-5 生涯学習受講者（人数） 注）2001年度は11月開業のため5ヶ月分の数値である。

5.3.3 PR事業（取材撮影）

明日館は修理工事竣工直後から、雑誌などのメディア関係の撮影場所として幅広くされている。利用するメディア側の立場から見ると、都心部にありながら草原住宅（プレイリーハウス）らしい絵になる風景が残っているということやセットを作らずに撮影できる点は、大幅な時間とコストの削減につながり、非常に魅力的とのことである。明日館としてもメディア露出が、明日館や自由学園を知ってもらう良い機会になるので歓迎している。しかしながらメディアに貸し出しする実績が増えてくると、問題が顕在化してきた。撮影が大規模な場合、搬入する機材が大量かつ大型化し、建物を傷つけたり破壊する恐れがあるということが分かってきたのである。そこで撮影側に対し、詳細まで定めたマニュアルを準備するようになった。このマニュアルに基づいて撮影器具の脚に養生をし、床を傷つけないようにする・大きなセットを作るときは出入り口にも養生をするなどの配慮を行っている。

1) 10年間の実績

件数の推移を図5-6に示す。2010年度は44件の利用があった。

2) 当初の想定（「明日館事業収支予想（2001年度）」）

当初の収入としての件数・金額の想定はなかった。

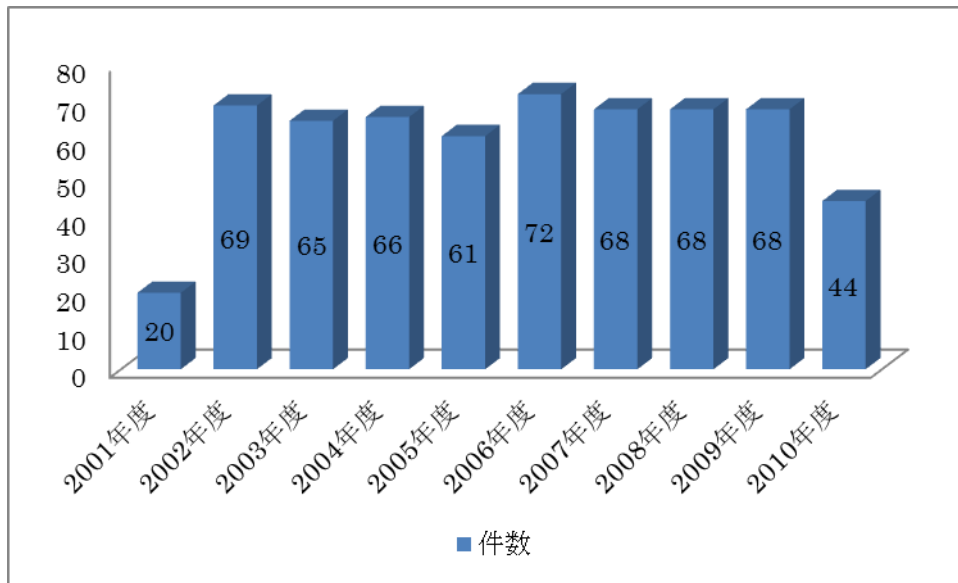


図 5-6 取材撮影（件数） 注）2001年度は11月開業のため5ヶ月分の数値である。

5.3.4 まとめ

重要文化財自由学園明日館の10年間の施設利用実績は順調で、「近代の重要文化財建造物を活用しながら保存する」事業が経済的に成り立つことを証明した。吉岡らによる当初の「活用計画」に妥当性があったことが明らかになった。当初の想定（「明日館事業収支予想(2001年度)」）との比較については、見学(Tour)は当初の予測が過大だったものの、それ以外は予測を大きく上回り、明日館が積極的に活用されていることが明らかになった。

5.4 活用している人々からの意見

ソフト面の対策「活用計画」に妥当性があったことが“活用が成功している要因”のひとつであることが明らかになった。しかしそれ以外にも“活用が成功している要因”があり、それに対する意見は事業者側と利用者側では異なるのではないかと考えられた。また別の歴史的建造物を自由学園明日館と同じように活用しても、活用が成功しない・経済的に成り立たない場合もある。“活用が成功している要因”が、自由学園明日館が持ついくつかの特異性にもあると考えられた。そこで有賀寛明日館館長へのヒアリングを実施し、事業者の立場から考える“活用が成功している要因”を聞いた。加えて利用者へのアンケートを実施し、利用者の立場からの重要文化財自由学園明日館に対する感想などを聞いた。また既往の研究により他の歴史的建造物の活用事例を確認した。

5.4.1 事業者の立場から考える“活用が成功している要因”

有賀館長は、自由学園最高学部卒業後、第一園芸株式会社にて23年間の勤務後、2002年（平成14年）自由学園明日館に移り、2005年（平成17年）より館長を務められている。有賀館長は国指定重要文化財・登録文化財・県や市指定文化財など他の文化財所有者とのネットワークをもっておられ、他との比較から自由学園明日館の“活用が成功している要因”を以下のように指摘した。

- 1) フランク・ロイド・ライトのネームバリュー
- 2) 建物の持つ魅力
- 3) 駅から近い
- 4) 東京にある（地方の文化財は利用需要の絶対量が少ない）
- 5) 活用用途の幅が広い
結婚式・コンサート・教室・会議室・パーティ会場・展示会会場・撮影場所
- 6) 建物を使っても破損する恐れが少ない
（旧朝香宮邸はアールデコの宝物が多い、旧岩崎家住宅は建物自体が宝物）
- 7) 保存修理工事において活用のための空調・照明を整備できた
（旧古河庭園洋館は空調がない）
- 8) 所有者が変わっていないことで、建物の歴史や建物に対する思いが共有されやすい

事業者の立場からも、「保存修理工事」の妥当性が“活用が成功している要因”のひとつであると指摘された。（項目7）また、5)「活用用途の幅が広い」は使う当事者だからこそ重要な指摘である。元々女学校である自由学園明日館の教室はクラス単位の人数で使え、講堂・食堂はある程度多い収容人数でも使うことができる。平面プランが単純であることも活用用途の幅を広げる要因となっている。また明日館職員へのヒアリングから、「施設利用の方法が厳密に定まっていないため、顧客側からも運営者側からは気づかない利用方法を提案され、それに運営者側が答えてきた。」ことが分かった。これも、利用件数が増加した要因の一つと考えられる

一方、経済的な面からも「活用用途の幅が広い」ことは有効である。活用計画で立案された会館事業・生涯学習・PR事業の3事業はそれぞれに利益率が異なり、PR事業（取材撮影）やコンサート会場としての貸し施設運営では利益を多くあげることができるが、取材撮影は常にあるとは限らない。一方、本論5.3.1会館事業（P91）で示したように、見学料収入はわずかであるが見学者の人数は10年間大きく増減がなく確実に収入として見込むことができる。また、見学することにより、公開講座の存在を知り、施設利用が可能であるということもわかり、明日館がどのように活用されているのかを見学を通して「営業」することができるという利点もある。経済的には、異なる3事業がそれぞれに補い合って成り立っていることが分かった。

有賀館長が事例としてあげた旧朝香宮邸、旧岩崎家住宅、旧古河庭園洋館について表5-1に示す。いずれも当初用途は住宅で、その装飾品（ガラスレリーフ扉、シャンデリア）や建物自体が非常に高価な材料で建設された希少なものである。旧朝香宮邸（東京都庭園美術館）は美術館であるが、その建物自体が美術品であり見学対象になっている。旧岩崎家住宅と旧古河庭園洋館は建物公開のみ行っている。この点では活用用途の幅は広くない。また3件とも自由学園明日館とは異なり、所有及び運営は民間ではない。

表5-1 有賀館長が比較とした他の文化財活用事例

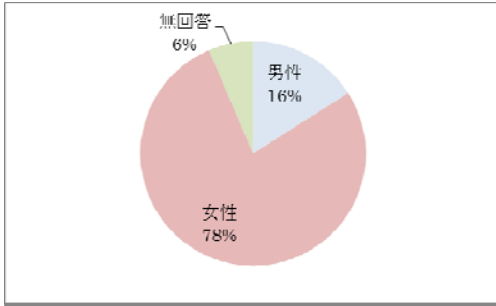
建物名称	旧朝香宮邸 (東京都庭園美術館)	旧岩崎家住宅	旧古河庭園洋館
文化財指定	東京都指定有形文化財	重要文化財	重要文化財
創建年	1933年(昭和8年)	1896年(明治29年)	1917年(大正6年)
設計者	宮内省内匠寮	ジョサイア・コンドル	ジョサイア・コンドル
所有者	東京都	国	国
運営主体	(財)東京都歴史文化財団	東京都公園協会	(財)大谷美術館
当初用途	宮家の邸宅	岩崎家(久弥)の邸宅	古河財閥の邸宅
現在用途	美術館	建物公開	建物公開(縁故者のみ結婚式)

保存活用されている近代建築事例調査⁸¹⁾に6件の事例(いずれも重要文化財ではない)報告がある。6件のうち4件では、運営をNPO法人が行っており(他財団法人1件株式会社1件)、その組織の役員の多くは無報酬で働いているとのことである。また施設単体では採算が合わないため、行政からの施設管理委託費によって維持されているとのことである。以上の点からも、文化財を活用し、経済的にも成り立たせることが容易ではないことがわかる。

5.4.2 利用者へのアンケート

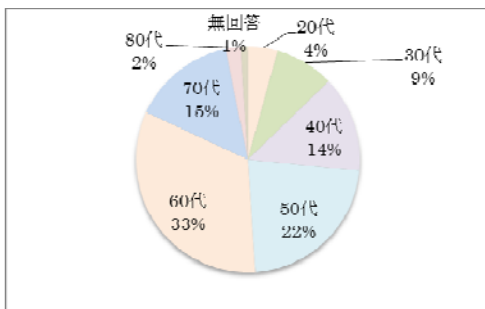
利用者へのアンケートを実施し、利用者の立場からの重要文化財自由学園明日館に対する感想などを聞いた。アンケート対象は5つの事業のうち見学以外の4事業(貸し施設、ウェディング、公開講座、取材撮影)利用者96名である。

アンケート結果を以下に示す。



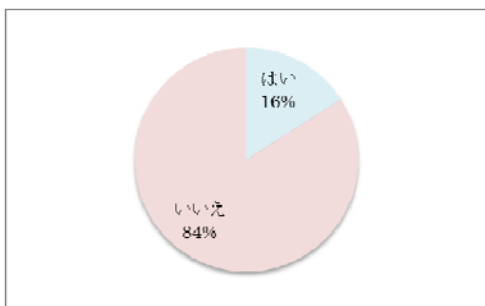
回答選択肢	回答数 (人)	回答率 (%)
男性	15	16
女性	73	78
無回答	6	6
合計	94	100

図 5-7 利用者の性別



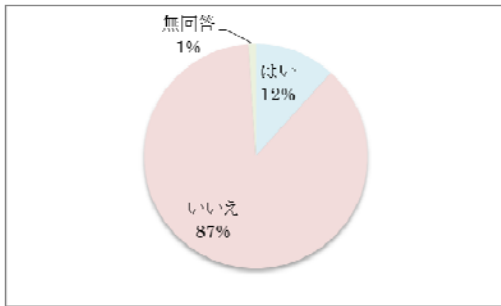
回答選択肢	回答数 (人)	回答率 (%)
10代	0	0
20代	4	4
30代	8	9
40代	13	14
50代	21	22
60代	31	33
70代	14	15
80代	2	2
無回答	1	1
合計	94	100

図 5-8 利用者の年齢



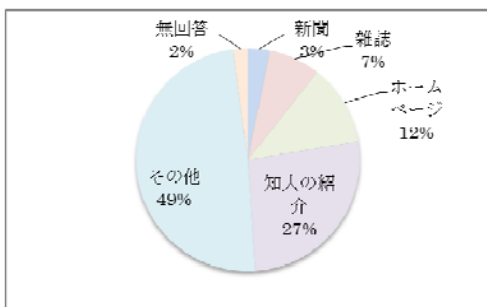
回答選択肢	回答数 (人)	回答率 (%)
はい	15	16
いいえ	79	84
合計	94	100

図 5-9 利用者のうち自由学園関係者の占める割合



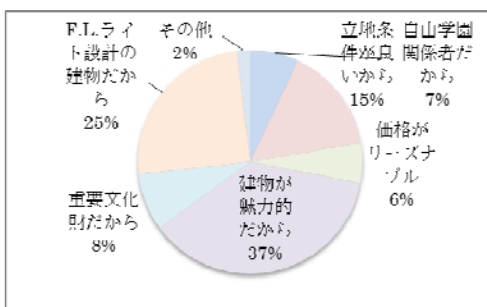
回答選択肢	回答数 (人)	回答率 (%)
はい	11	12
いいえ	82	87
無回答	1	1
合計	94	100

図 5-10 利用者のうち建築関係者の占める割合



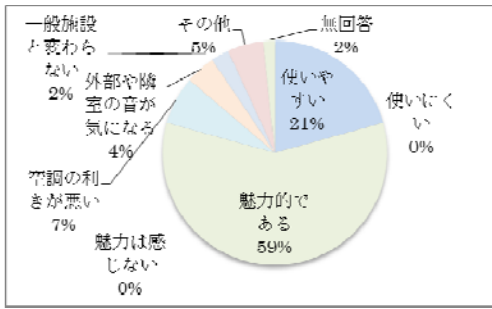
回答選択肢	回答数 (人)	回答率 (%)
新聞	3	3
雑誌	7	7
ホームページ	11	12
知人の紹介	25	27
その他	46	49
無回答	2	2
合計	94	100

図 5-11 Q1：自由学園明日館をどこで知りましたか？



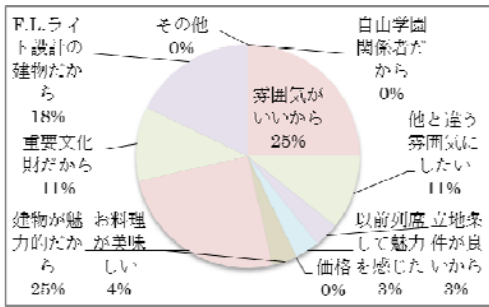
回答選択肢	回答数 (人)	回答率 (%)
自由学園関係者だから	11	7
立地条件が良いから	24	15
価格がリーズナブル	9	6
建物が魅力的だから	58	37
重要文化財だから	13	8
F.L.ライト設計の建物だから	39	25
その他	3	2
合計	157	100

図 5-12 Q2：自由学園明日館を利用した理由



回答選択肢	回答数 (人)	回答率 (%)
使いやすい	24	21
使いにくい	0	0
魅力的である	68	59
魅力は感じない	0	0
空調の利きが悪い	8	7
外部や隣室の音が気になる	5	4
一般施設と変わらない	3	2
その他	6	5
無回答	2	2
合計	116	100

図 5-13 Q3：自由学園明日館の建物に対する感想



回答選択肢	回答数 (人)	回答率 (%)
自由学園関係者だから	0	0
雰囲気がいいから	7	25
他と違う雰囲気にしたいたい	3	11
立地条件が良いから	1	3
以前列席して魅力を感じた	1	3
価格	0	0
お料理が美味しい	1	4
建物が魅力的だから	7	2
重要文化財だから	3	11
F.L.ライト設計の建物だから	5	18
その他	0	0
合計	28	100

図 5-14 Q4：明日館ウェディングを選んだ理由（ウェディング利用者のみ）

利用者は女性が多く、60代以上が50%を占めた。著者は、利用者は自由学園関係者や建築関係者が多いのではないかと考えていたが、その割合はそれぞれ16%、12%と予想より少なかった。建築関係者が少ないにも関わらず、利用した理由に「建物が魅力的だから」「重要文化財だから」「F.L.ライト設計の建物だから」をあげた回答はそれぞれ37%、8%、25%にのぼった。

フリーコメントには以下のようなものもあった

「建物に対する感想」

- ・見るだけでないのがとてもよい。60代女性（公開講座）
- ・少し暗いので本を読むのが少し難しい。50代女性（公開講座）
- ・窓が開けられないので教室使用時は空気が悪い。60代女性（公開講座）
- ・窓が開け閉めできない以外は心地よい。40代女性（公開講座）
- ・心が安らぐ、憩いの空間。50代女性（公開講座）
- ・3.11の地震にも耐えた。素晴らしい。お世話になりました。（帰宅困難となり、明日館で一晩過ごした）70代女性（公開講座）
- ・除湿機がほしい。40代女性（施設利用）
- ・照明が暗い。50代女性（施設利用）
- ・階段だけが意外に大変だった。20代女性（ウェディング）

窓の開閉については、建築にその機能は備えている。しかし隣接住宅への配慮から、運用で窓の開閉を行わない教室がある。照明が暗いとのフリーコメントを得たので、照度の実測を行った。創建時に照明器具があった教室では、創建時の照明器具をそのまま使っており、その部屋に限って、教室としての使用では照度不足が確認された。

「気づいた点」

- ・職員が親切に対応してくれた。40代男性（施設利用）
- ・1年前から予約できるので、予定が立てやすい。60代女性（施設利用）
- ・気持ちよく使うことができた。搬入の制約がもう少し緩くなるともっと活用しやすいと思いました。30代男性（施設利用）
- ・職員に親切にさせていただいて感謝。50代女性（施設利用）
- ・気持ちよく使うことができた。階段にフェルトを張ると靴音が気にならないかも。50代女性（施設利用）
- ・見学の際も丁寧に案内してくれて、安心して演奏会を開催できた。備品を借りることができて、とても助かった。20代女性（施設利用）

職員の対応に感謝するコメントを多く得た。

明日館で働く人々は、学園の卒業生やここで働きたいと強い思いを持つ人々が中心である。所有者が創建時の自由学園から変わっていないことで、働く人々に明日館の歴史が伝わりやすく創立者の思いが繋がっている。活用の必要性が職員に共有されやすい環境が継続している。職員の手により毎日の清掃が行われ、その積み重ねが建物を維持し、「文化財を守っているんだ」という誇りを持ち続けることに繋がっているという。活用を促進するために、万が一の物損事故があっても臨機応変な対応がとられている。各職員がそれぞれの立場で明日館の活用に心を砕いている。国や地方公共団体が保有する重要文化財においては、管理担当者が数年で替わってしまい、当事者意識が希薄になりがちだと聞くが、明日館はそれとは対照的である。

5.5 まとめ

重要文化財それも特に民間の文化財の場合、公的補助金のみを頼りにした修理や維持管理は今後難しい。「経済的に自立」することは重要である。重要文化財自由学園明日館の10年間の施設利用実績は順調で、「近代の重要文化財建造物を活用しながら保存する」事業が経済的に成り立つことを示した。吉岡らの当初の活用計画の妥当性を示している。また当初の活用予測は、控えめなものだったことが分かった。一方従来からの重要文化財活用方法である「公開」による見学料収入だけで明日館を維持していくことは困難であることがわかった。日本の文化財行政においてはいまだに、「活用」とは「公開」と同義語であるなどと言われるが、近代建築においては「日常的用途に使い続けること」こそ、一番重要な「活用」の姿であろう。自由学園明日館は所有者が建物の特徴を良くとらえ、こうした近代建築の活用のあるべき姿を実現しているひとつの事例である。

活用開始から10年が経過し「近代の重要文化財建造物を活用しながら保存する」好例として社会的にも認められている明日館が、経済的に成り立っている^{注22)}ことが、他の文化財所有者の参考となり、今後の重要文化財の保存活用に役立つことを期待する。

第 6 章 結論

第6章 結論

自由学園明日館は、「保存」と「活用」を実践する重要文化財の先駆的成功事例として社会的に認められている。自由学園明日館は「文化財を守るのは国や地方自治体の仕事」「重要文化財に指定されると改変できなくなる」「重要文化財に指定されると建物が使いにくくなる」など一般に広がっている重要文化財に対する考えや情報が、自らには当てはまらないことを示してきた。

「第1章 序論」では本研究の位置づけと自由学園明日館の歴史と建物概要を述べた。

「第2章 重要文化財指定申請に至るプロセス」では“取り壊し”を“重要文化財指定申請の上保存”へ方針変更するに至ったプロセスを調査し“保存に至った要因”を明らかにした。「活用計画」を実現するための「56項目の改善要望」をまとめ、それを「専門家委員会」に諮問し、要望が概ね認められるという答申を得られたことが、所有者の意思決定において主たる“保存に至った要因”だと分かった。

「第3章 活用を前提とした所有者の建物改善要望」では、「56項目の改善要望」の内容・採否を確認し、「重要文化財指定による変更の制限」の内容・程度を明らかにした。最終的に改善要望47項目中38項目81%が改善可と判断された。自由学園が文化庁に「認められにくいのではないかと不安に思っていた「活用のための改善要望」も79%認められた。

“活用が成功している要因”と考えられる「保存修理工事」と「活用計画」を検証した。

「第4章 保存修理工事10年経過時の建物調査と評価」では、“活用が成功している要因”として考えられる「保存修理工事」を検証した。建物一体としては概ね健全で保存修理工事設計及び施工の妥当性を示した。しかし建物の各部位を個々に見ていくと、いくつかの不具合が顕在化していた。不具合には想定していた現象、想定していなかった現象があった。想定していた現象は、使用する材料部材の特性により耐久性の初期値には幅があり、想定時期を超えれば不具合を起し取り替えの時期がくることである。想定していなかった現象は、文化財価値の維持を優先し当初材を継続利用した部分の不具合である。

「第5章 事業開始から10年間の活用調査」では、“活用が成功している要因”と考えられる「活用計画」を検証した。10年間の施設利用実績は順調で、「近代の重要文化財建造物を活用しながら保存する」事業が経済的に成り立つことを示した。吉岡らの当初の活用計画の妥当性を示している。また当初の活用予測は、控えめなものだったことが分かった。しかし他の事例調査において、経済的に成り立つことが一般には困難であることも確認した。一方従来からの重要文化財活用方法である「公開」による見学料収入だけで明日館を維持していくことは困難であることがわかった。日本の文化財行政においてははいまだに、「活用」とは「公開」と同義語であるなどと言われるが、近代建築においては「日常的用途に使い続けること」こそ、一番

重要な「活用」の姿であろう。自由学園明日館はこうした近代建築の活用のあるべき姿を実現しているひとつの事例である。

今回の建物調査結果は、今後自由学園明日館の維持管理計画立案の技術資料とすることができ。一般建築のような維持管理計画が、重要文化財建造物に立案された事例は見当たらない。今回実施した10年後の建物調査結果を基に、明日館の維持管理計画を立案し、ある周期で不具合部の修理工事を実施していくことは、明日館をさらに末永く維持していくことにつながるだろう。屋根棟レベル調査の調査を保存修理工事完成後行っていたことで、今回の10年後再調査で劣化が進んでいないことが確認できた。今回実施した傾斜調査など一連の調査を10年後20年後に継続していくことは、自由学園明日館の建物を維持していくための重要で有効な対策となるであろう。この手法は、重要文化財建造物の維持管理モデルとして他の事例でも展開できる可能性がある。

今後の課題として、今回発見された不具合への対処方法がある。それは文化財価値によって2通りの対応があるべきだろう。高い文化財価値がそこにあるならば、10年周期で修理を繰り返し、材料は換えながら同じ仕様を踏襲すべきである。今回で言えば、漆喰壁や木製建具がそれにあたる。一方文化財価値がそこには低く、維持・活用が重要と判断できるならば、改良・変更して延命させ、一体に維持することに保存の意味を見出すべきである。今回で言えば煙突下部の水切りなどがそれにあたる。改良についてはどこまで許容されるのか、保存修理工事時に行われたように再度議論が必要であろう。保存修理工事での土台変更時の議論のように、耐久性を考え守るべきものをある程度の優先順位をもって判断することも必要になる。外部金属製コーナービードについて、今一度その文化財価値と耐久性についての議論が必要と考える。

重要文化財それも特に民間の文化財の場合、公的補助金のみを頼りにした修理や維持管理は今後難しい。「経済的に自立」することは重要である。活用開始から10年が経過し、自由学園明日館は、「保存」と「活用」を実践する重要文化財の先駆的成功事例として社会的に認められている。自由学園明日館の先駆的事例が他の文化財所有者の参考となり、今後の重要文化財の保存活用に役立つことを期待する。

この研究が今後増え続ける「重要文化財としての近代建築の保存活用」に貢献し、自由学園明日館の成功事例が、今後の「重要文化財としての近代建築の保存活用」の指針のひとつとなることを期待している。

【 参考文献 】

- 1) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財自由学園明日館保存修理工事報告書, 学校法人自由学園, 2002
- 2) 谷川正己：自由学園明日館 1921 東京フランク・ロイド・ライト, バナナブックス, 2009. 3
- 3) 羽仁結：よみがえれ明日館スピリット F. L. ライトと自由学園, 株式会社ネット武蔵野, 2002. 10
- 4) 齋藤榮 他：歴史的建築物明日館における大谷石部分の修復・保存, 日本建築学会技術報告集, 第 16 号, pp. 1165-1170, 2010. 10
- 5) 熊谷亮平, 松村秀一：近代建築の保存修復現況に関する知識のデータベース化に関する研究-自由学園明日館保存修理工事報告書と明日館実測図の分析を通して-, 日本建築学会大会学術講演梗概集. F-2. 建築歴史・意匠, pp. 347-348, 2007. 8
- 6) 吉岡努, 若林邦民, 小林直明, 柳澤孝次：2004 年日本建築学会賞（業績） 自由学園明日館の保存と活用, 建築雑誌 vol1119 No1522, 日本建築学会, 2004. 8
- 7) 始まった近代建築の「動態保存」重文指定が活用重視へ方針転換 自由学園明日館, 明治生命館：日経アーキテクチュア, 日経 BP 社, 1997.6.2
- 8) 先駆的事例が示す近代建築保存への道 新しい技術や制度を利用した「活用保存」の現状 誠之堂, 自由学園明日館, 三井本館：日経アーキテクチュア, 日経 BP 社, 2000.2.21
- 9) 有名建築その後 自由学園明日館：日経アーキテクチュア, 日経 BP 社, 2001.10.29
- 10) 再生したフランク・ロイド・ライトの空間「自由学園明日館」の保存修理工事を終えてわかったこと：新建築 2001.11, 株式会社新建築社
- 11) ライトのオリジナルデザインを読む—重要文化財自由学園明日館保存修理工事：ディテール 152 号, 彰国社, 2002. 4
- 12) 近代建築の保存と再生 自由学園明日館：建築知識 2002.11, ナスクナレッジ
- 13) ライト設計の明日館重文指定へ、建築物の動態保存に脚光：日本経済新聞 1997 年(平成 9 年)3 月 15 日
- 14) 学園の名建築生かそう、重文指定される明日館改修へ、大正期の設計、使いながら保存：朝日新聞 1997 年(平成 9 年)4 月 11 日
- 15) 建築家フランク・ロイド・ライトの明日館保存修復始まる：毎日新聞 1999 年(平成 11 年)5 月 1 日
- 16) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧睦沢学校校舎(甲府市藤村記念館)移築保存修理工事報告書, 甲府市, 2010. 7
- 17) 早稲田大学創造理工学部建築学科中川武研究室：早稲田大学大隈記念講堂 保存再生工事報告書, 早稲田大学, 2008. 3
- 18) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧善通寺階行社保存修理工事報告書, 善通寺市, 2008. 3
- 19) 京都府教育庁指導部文化財保護課：重要文化財同志社クラーク記念館修理工事報告書, 京都府教育庁指導部文化財保護課, 2008. 3
- 20) 独立行政法人国立科学博物館：国立科学博物館本館改修工事報告書, 独立行政法人国立科学博物館, 2007. 11
- 21) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財表慶館保存修理工事報告書, 国立博物館東京国立博物館, 2007. 2
- 22) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧日本生命保険株式会社九州支店保存修理工事報告書, 福岡市教育委員会, 2007. 2
- 23) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧富山県立農学校本館保存修理工事報告書, 富山県教育委員会, 2005. 12
- 24) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財山口県旧県会議事堂保存修理工事報告書, 山口県, 2005. 2
- 25) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧岩崎家住宅(洋館・撞球室・大広間・附煉瓦塀)保存修理工事報告書, 文化庁, 2005. 3
- 26) 大阪市教育委員会：重要文化財大阪市中央公会堂保存・再生工事報告書, 株式会社新建築社, 2003. 3
- 27) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財碓氷峠鉄道施設変電所(旧丸山変電所)2棟保存修理工事報告書,

- 松井田町, 2002. 7
- 28) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧長崎税関下り松派出所保存修理工事報告書, 長崎市, 2002. 3
 - 29) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財八千代座保存修理工事報告書, 山鹿市, 2001. 10
 - 30) 株式会社関・空間設計：旧小坂鉱山事務所移築復原工事報告書, 小坂町, 2001. 3
 - 31) 文化庁：重要文化財旧奈良県物産陳列所保存修理工事報告書, 文化庁, 2000. 3
 - 32) 文財団法人文化財建造物保存技術協会：明治学院旧宣教師館（インブリー館）保存修理工事報告書, 明治学院, 1998. 3
 - 33) 八百津町教育委員会：岐阜県重要文化財旧八百津発電所保存修理事業報告書, 八百津町, 1998. 1
 - 34) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧札幌農学校演武場（時計台）保存修理工事報告書, 札幌市, 1998. 9
 - 35) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財日本ハリストス正教会教団復活大聖堂（ニコライ堂）保存修理工事報告書, 日本ハリストス正教会教団, 1998. 3
 - 36) 京都府教育委員会：重要文化財竜谷大学本館並びに附守衛所保存修理工事報告書, 京都府教育庁文化財保護課, 1997. 3
 - 37) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧香港銀行長崎支店保存修理工事報告書, 長崎市, 1996. 3
 - 38) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧札幌農学部植物園・博物館保存修理工事報告書, 国立大学法人北海道大学, 1996. 3
 - 39) 建設大臣官房官庁営繕部：中央合同庁舎第6号館赤れんが棟（法務省旧本館）保存改修記録, 建設大臣官房官庁営繕部, 1995. 3
 - 40) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧門司三井倶楽部移築修理工事報告書, 北九州市, 1995. 3
 - 41) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧岩科学校校舎修理工事報告書, 松崎町, 1993. 3
 - 42) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧神戸居留地十五番館保存修理工事報告書, 株式会社ノザワ, 1993. 3
 - 43) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財山形県庁舎及び県会議事堂保存修理工事報告書, 山形県, 1991. 3
 - 44) 石川県立博物館／石川県土木営繕課：石川県立歴史博物館（旧金澤陸軍兵器支廠兵器庫）保存工事報告書, 石川県, 1990. 6
 - 45) 横浜市建築局：横浜市開港記念会館ドーム復元工事報告書, 横浜市建築局, 1990. 3
 - 46) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財登米高等尋常小学校校舎保存修理工事報告書, 登米市, 1990. 11
 - 47) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎保存修理工事報告書, 名古屋市, 1989. 11
 - 48) 財団法人建築研究協会：重要文化財旧山邑家住宅（淀川鉄鋼迎賓館）保存修理工事報告書, 淀川製鋼所, 1989. 2
 - 49) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財函館ハリストス正教会復活聖堂保存修理工事報告書, 函館ハリストス正教会, 1989. 1
 - 50) 京都府教育庁指導部文化財保護課：重要文化財旧日本銀行京都支店修理工事報告書, 京都府, 1988. 9
 - 51) 財団法人文化財建造物保存技術協会：旧東京音楽学校奏楽堂移築修理工事報告書, 東京都台東区, 1987. 9
 - 52) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧福岡県公会堂貴賓館保存修理工事報告書, 福岡県, 1987. 9
 - 53) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事報告書, 小樽市, 1987. 9
 - 54) 文化庁：重要文化財旧米沢高等工業学校保存修理工事報告書, 函館市, 1987. 2
 - 55) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧群馬県衛生所保存修理工事報告書, 桐生市, 1986. 3
 - 56) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財豊平館保存修理工事報告書, 小樽市, 1986. 7
 - 57) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧五十九銀行本店保存修理工事報告書, 小樽市, 1985. 9

- 58) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財天鏡閣本館・別館・表門保存修理工事報告書，福島県，1983. 2
- 59) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧函館区公会堂保存修理工事報告書，函館市，1983. 3
- 60) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財旧伊達郡役所保存修理工事報告書，函館市，1979. 8
- 61) 財団法人文化財建造物保存技術協会：重要文化財仁風閣保存修理工事報告書，鳥取市，1976. 11
- 62) 菅順二十加部佳治：重要文化財を使い続けるために 明治生命館：新建築 2006. 5, pp188-201, 222, 新建築社
- 63) 三井本館：新建築 2006. 1, 新建築社
- 64) 東京大学総合研究博物館小石川分館（東京医学校本館）：新建築 2001. 9, 新建築社
- 65) 誠之堂：日経アーキテクチュア，日経 BP 社，2000. 2
- 66) 国立西洋美術館：新建築 1998. 7, 新建築社
- 67) 宇部市渡辺翁記念会館，新建築 1994. 4, 株式会社新建築社
- 68) 有名建築その後 宇部市渡辺翁記念会館：日経アーキテクチュア，日経 BP 社，1994. 3. 28
- 69) 谷川正己：旧山邑邸 ヨドコウ迎賓館 1924 芦屋フランク・ロイド・ライト，バナナブックス，2008. 4
- 70) 明石信道：旧帝国ホテルの実証的研究，東光堂書店，1972
- 71) 株式会社帝国ホテル：帝国ホテル 120 周年，株式会社帝国ホテル，2010. 12
- 72) 足立裕司 他：再生名建築 時を超えるデザイン 1, 鹿島出版会，2009. 9
- 73) 大和智：「文化財を活かす」，月刊文化財 574 号，pp57, 文化庁文化財部監修 第一法規株式会社，2011. 7. 11
- 74) 村上詔一：日本の美術 N0525 文化財建造物の保存と修理の歩み，pp68, 株式会社ぎょうせい，2010. 2
- 75) 後藤治+オフィスビル総合研究所「歴史的建造物保存の財源確保に関する提言」プロジェクト：都市の記憶を失う前に，白揚社新書，2008. 4
- 76) 西澤泰彦：今伝えたいトピックス 建物の保存再生を目指した新たな活動 国際文化会館保存再生計画特別調査委員会が残したもの、建築雑誌 vol. 120 No1538, 日本建築学会，2005. 10
- 77) ジェームスマートンフィンチ：ジェームスマートンフィンチ論評選集鹿島出版会，pp141, 2007
- 78) 国際シンポジウム「人類の文化遺産は誰のものか」委員会編：国際シンポジウム「人類の文化遺産は誰のものか」F.L. ライトの建築の保存を考える報告書，事務局工学院大学建築学科南迫研究室，1993
- 79) 自由学園総合企画室：自由学園とは？100 問 100 答，自由学園広報室，2010 年 1 月 1 日
- 80) 木村勉、金出ミチル：修復 まちの歴史ある建物を活かす技術，理工学社，2001. 9
- 81) 文化庁文化財保護法研究会：文化財保護法改正のポイント Q&A, 株式会社ぎょうせい, 1997. 1
- 82) 木村勉：近代建築解体新書 修復の計画と技術，中央公論美術出版，1994. 3
- 83) 坂東真央、内田文雄：近代建築遺産の保存・活用のプロセスと運営に関する研究—旧宇部銀行本店の活用計画を事例として—，日本建築学会中国支部研究報告集 第 33 巻，pp1-4, 2010. 3

【 注 】

注 1) 1997 年(平成 9 年)3 月 15 日日本経済新聞は「ライト設計の明日館重文指定へ、建築物の動態保存に脚光」という見出しで「収益事業に継続利用する動態保存を前提に重文指定される数少ない事例になるが、国内では近代建築の多くが取り壊しの危機に直面しており、動態保存は文化財保護の新たな流れを切り開くことになりそうだ。」と報じ、同年 4 月 11 日朝日新聞は「学園の名建築生かそう、重文指定される明日館改修へ、大正期の設計、使いながら保存」と報じている。

注 2) 修理年は 1976 年(昭和 51 年)から 2010 年(平成 22 年)まで。

注 3) 保存運動の経緯から活用計画についてまとめた「西澤岳夫、角幸博、石本正明、小沢丈夫：釧路市浪花町十六番倉庫の保存活用と市民活動，日本建築学会技術報告集 第 13 巻 第 25 号，pp305-308, 2007. 6」坂東真央、内田文雄：近代建築遺産の保存・活用のプロセスと運営に関する研究—旧宇部銀行本店の活用計画を事例として—，日本建築学会中国支部研究報告集 第 33 巻，pp1-4, 2010. 3」があるが、いずれも重要文化財ではなく、保存修理工事

に関する記述もない。

注4)第1章序論表1による。

注5)2011年(平成23年)12月時点で重要文化財は2,387件、そのうち神社・寺院・宗教施設の合計は1,439件。

注6)1999年(平成11年)に文化庁によってまとめられた「重要文化財(建造物)保存活用計画策定指針」により、個別の文化財ごとに保存活用計画を策定することによって異なる規制の内容を明確化することが可能になった。しかし一般にはこのことがあまり知られていない。

注7)東畑朝子さんへの聞き取り調査による。東畑朝子さんは1931年(昭和6年)、東京都に生まれ。医学博士。自由学園女子部28回生。女子栄養短期大学卒業。国立中野療養所、北里研究所附属病院、東大医学部助手を経て、女子栄養大学講師、お茶の水女子大学講師。その後テレビ、雑誌でフードドクターとして幅広く活躍された。1988年(昭和63年)自由学園卒業生による保存運動「明日館を保存したい者の集い」の世話人(7人)の一人として保存運動に参加。1997年(平成9年)自由学園明日館が重要文化財に指定され保存運動が終わるまで、約10年間関わられた。

注8)菊池二郎さんへの聞き取り調査による。菊池二郎さんは自由学園初等部第19回生、男子部第17回生。大成建設株式会社に勤務後、ジョン・レノン・ミュージアム初代館長を務めた。

注9)羽仁翹夫人のさわ子さんと長女曜子さんへの聞き取り調査による。

注10)自由学園の場合は重要文化財指定前の段階。

注11)「改善要望56項目」については、1994年(平成6年)から1997年(平成9年)の間に4バージョンが残っている。

注12)法律上の要件とされていないが、所有者の同意を得た上で指定するよう運用されている。

注13)結果的に、改善要望に対する文化庁の判断が明示されない段階で、自由学園は重要文化財指定を受け入れた。

注14)旧帝国ホテル、旧山邑邸など。

注15)修理委員会は1997年(平成9年)11月～2001年6月、全8回開催。委員長は豊島区教育長が務めた。建築関係者の委員は明治大学教授内田祥哉、日本大学教授谷川正己、建築家遠藤楽。

注16)補助対象となれば、所有者の負担は工事費の25%だった。

注17)この改変について、2000年(平成12年)2月21日号の日経アーキテクチュア誌で鈴木博之東大教授(当時)が「土台は地面と床面を同じレベルにしたいというライトの設計意図がシンプルな形で表現されたものだったのだから、やはり、そのままにすべきだった」と述べている。

注18)文化庁から各都道府県教育委員会教育長宛てに出された「重要文化財(建造物)の活用について(通知)1996年(平成8年)12月25日」

注19)公開されている全国の重要文化財で、入場料が有料の事例59件の平均は362円だった。

注20)豊平館、大阪市中央公会堂、明治生命館など。

注21)旧小笠原伯爵邸、露亜銀行、姫路モノリス(旧通信省姫路電信局)など。

注22)2006年(平成18年)2月自由学園明日館は、学園内に従来からあった組織「消費経済研究部」「工芸研究所」「食事研究グループ」と共に「株式会社自由学園サービス」となり株式会社化された。このことにより明日館は、学校法人自由学園の傘下にあり続けながら収益事業部門と位置づけられた。従前は学校法人内の一部門として納税義務から外れていたものもあったが、株式会社化以降全ての事業収入に対して税金を納めている。そして近年は「株式会社自由学園サービス」から学園に対し、毎年相当額の寄付をするまでになった。かつて吉岡が「自由学園本体のお荷物にならないよう経済的に自立していきたい」と願い、それを目指して行ってきた様々な事業が実を結んだと言える。

研究実績

■査読付学術論文

1) 『日本建築学会計画系論文集』掲載論文

- 文化庁に提出された「56項目の改善要望」の分析-重要文化財自由学園明日館の保存再生 その1-(杉江夏呼、花里利一) , 第661号, pp. 719-724, 2011. 3
- 保存修理工事 10年経過時の建物調査と評価-重要文化財自由学園明日館の保存再生 その2-(杉江夏呼、花里利一) , 第672号, pp. 495-500, 2012. 2

2) 『日本建築学会技術報告集』掲載論文

- 旧横浜生糸検査所附属倉庫の建物調査概要(杉江夏呼、野口憲一、永井香織、中村洋祐) , 第15巻第31号, pp. 939-944, 2009. 10
- 旧横浜生糸検査所附属倉庫の解体調査概要(杉江夏呼、成原弘之、野口憲一、中村洋祐) , 第16巻第33号, pp. 761-766, 2010. 6
- 保存修理工事竣工後 10年間の活用調査-重要文化財自由学園明日館の保存再生 その3-(杉江夏呼、花里利一、有賀寛、堀米純子) , 第18巻 第40号, pp. 1119-1122, 2012. 10

■その他論文

- 大正期に施工された鉄筋溶接継手の調査, 鉄筋継手, 社団法人日本鉄筋継手協会, vol. 44 No3, 2009. 10

■学会発表

1) 2008年9月 日本建築学会大会(中国)

- 旧横浜生糸検査所附属倉庫の保存再生 その1 建物調査(杉江夏呼、野口憲一、永井香織)
- 旧横浜生糸検査所附属倉庫の保存再生 その2 構造的特徴(野口憲一、土橋徹、西川泰弘、杉江夏呼)
- 旧横浜生糸検査所附属倉庫の保存再生 その3 化粧煉瓦の概要とその取り外し手法(中村洋祐、杉江夏呼、永井香織、西川泰弘、野口憲一、山宮輝夫)

2) 2009年8月 日本建築学会大会(東北)

- 旧横浜生糸検査所附属倉庫の保存再生 その4 外部柱の意匠(杉江夏呼、野口憲一、中村洋祐)
- 旧横浜生糸検査所附属倉庫の保存再生 その5 荷捌き部の庇(中村洋祐、杉江夏呼、野口憲一)
- 旧横浜生糸検査所附属倉庫の保存再生 その6 基礎構造(野口憲一、杉江夏呼、中村洋祐)

- 旧横浜生糸検査所附属倉庫の保存再生 その7 屋上防水層調査結果とその考察（山宮輝夫、杉江夏呼、永井香織、中沢裕二、工藤勝、古市光男、七牟禮 博幸）
- 旧横浜生糸検査所附属倉庫の保存再生 その8 大正期に施工された鉄筋溶接継手の調査（西川泰弘、成原弘之、野口憲一、杉江夏呼）

3) 2010年9月 日本建築学会大会（北陸）

- 東京中央郵便局 建物調査その1 資料調査（水口智也、野村和宣、大西康文、野口憲一、杉江夏呼）
- 東京中央郵便局 建物調査その2 タイル調査（大西康文、水口智也、野村和宣、野口憲一、杉江夏呼、永井香織）
- 東京中央郵便局 建物調査その3 外部スチールサッシ調査（杉江夏呼、水口智也、野村和宣、大西康文、野口憲一、久保田浩）
- 東京中央郵便局 建物調査その4 現業室調査（野口憲一、水口智也、野村和宣、大西康文、杉江夏呼）
- 昭和初期に建設された建築物の屋上防水層調査結果とその考察（山宮輝夫、野口憲一、杉江夏呼、中沢裕二、工藤勝、七牟禮 博幸）

4) 2011年9月 日本建築学会大会（関東）

- 早稲田大学2号館(旧図書館)保存改修工事 その1 建物概要と旧閲覧室の漆喰天井補強(杉江夏呼、永井香織、西谷章、古谷誠章)
- 早稲田大学2号館(旧図書館)保存改修工事 その2 創建時構造思想を継承した耐震改修(鈴木裕美、永井裕、矢崎裕信、杉江夏呼、西谷章、古谷誠章、岡田麻友子)
- 早稲田大学2号館耐震改修工事(矢崎裕信、杉江夏呼、鈴木裕美、藤村太史郎、西谷章、古谷誠章)
- 旧横浜生糸検査所附属倉庫の保存再生 その9 外装材料調査(中村洋祐、永井香織、杉江夏呼、野口憲一)
- 昭和初期に建設された建築物の地下防水層調査結果とその考察(山宮輝夫、野口憲一、杉江夏呼、中沢裕二、工藤勝、七牟禮 博幸)

5) 2012年9月 日本建築学会大会（東海）

- 重要文化財自由学園明日館の保存再生-保存修理工事竣工後10年間の活用調査-(杉江夏呼、花里利一)
- 旧東伏見邦英伯爵別邸(旧横浜プリンスホテル貴賓館)の保存再生 その1 建物調査(中村洋祐、杉江夏呼)
- 東京中央郵便局 建物調査その6 既存ペDESTAL杭の鉛直裁荷試験(石橋定幸、渡邊徹、水口智也、野村和宣、大西康文、杉江夏呼、野口憲一)

- 東京中央郵便局 保存工事その1 概要 (水口智也、大西康文、野村和宣、内藤仁、野口憲一、杉江夏呼)
- 東京中央郵便局 保存工事その2 外装 (大西康文、水口智也、野村和宣、内藤仁、野口憲一、杉江夏呼)
- 東京中央郵便局 保存工事その3 内装 (内藤仁、水口智也、野村和宣、大西康文、野口憲一、杉江夏呼)

■講演

- 2011年11月3日 自由学園明日館保存修理工事完成10周年記念講演会／自由学園明日館

■国際会議

- The 2nd International Symposium for Sustainability by Engineering at MIU (IS2EMU 2012)
Graduate School of Engineering, Mie University, Japan Date : 1 (Thu) – 2 (Fri) November, 2012
ASSESSMENT AFTER 10 YEARS FROM RESTORATION WORKS — Dynamic conservation and practical use of Jiyu Gakuen school Myonichikan, important cultural property — (Natsuko SUGIE, Toshikazu HANAZATO)

謝辞

本論文主査の花里利一教授には、数々のご指導を賜りました。本論文の調査対象である自由学園明日館の保存修理工事（1999-2001）では工学的な指導を頂き、10年を経て再び自由学園明日館の保存と活用に関する論文の御指導いただくことになりました。特に論者に不足しがちな構造的視点からの、多くのご指導を受けました。心より感謝申し上げます。

本論文の副査をご担当くださった菅原洋一教授、畑中重光教授の両先生からも、さまざまな助言を賜りました。ここに記し、謝意を表します。

自由学園明日館関係の皆様からは多くのご協力をいただきました。第2章、第3章において当時大成建設の担当者として知った事実に加え、当時は目にすることのなかった資料を今回ご提供いただきました。特に吉岡努名誉館長には多くのご教示をいただきました。吉岡名誉館長のご尽力があったからこそ、明日館の保存活用が成功しているのだと改めて認識しました。また有賀寛館長には本論文の執筆をご許可いただき、第4章、第5章で本論文のために新たに実施した現地調査やアンケートにご協力頂きました。保存修理工事後の重要文化財について調査できたのは、有賀館長のご理解の賜物であり、両館長に厚く御礼申し上げます。また元文化財建造物保存技術協会嘱託で、保存修理後には自由学園明日館の職員となられた堀米（旧姓 高野）純子さんにも数多くのご助言ご協力を賜りました。またヒアリングにご協力いただいた羽仁さわ子さん（靑理事長夫人）、曜子さん（靑理事長ご夫妻の長女）東畑朝子さん（明日館を保存したい者の集い）、菊池二郎さん（明日館委員会委員）の皆様には感謝申し上げます。

吉田鋼市横浜国立大学院教授には示唆に富んださまざまなお言葉を賜り、研究分野へ踏み出すきっかけをいただきました。町井充元大成建設設計本部副本部長は常に高い目標をお示しくださり、叱咤激励して下さいました。元大成建設設計野口憲一さんにはたくさんのきめ細やかなご指導をいただきました。小林直明大成建設設計本部統括グループリーダーには自由学園に携わるきっかけをいただきました。深く感謝申し上げます。

三重大学花里研究室の加藤典さんに第4章、第5章の調査にご協力いただきました。ありがとうございました。

最後に、花里紗知穂さんをはじめ三重大学花里研究室の皆さん、及び私事ではありますが、家族に感謝しつつあとがきといたします。

2013年3月 杉江 夏呼

附錄

附録1) 表 i 自由学園明日館関係年表

1921年(大正10年) 1月	羽仁夫妻、ライトと遠藤に会う。設計依頼か。
1921年(大正10年) 2月15日	羽仁夫妻、ライトと遠藤に会い、設計案確定。
1921年(大正10年) 3月下旬	中央棟西教室着手
1921年(大正10年) 4月22日	中央棟東教室着手
1921年(大正10年) 5月4日	中央棟西教室完成
1922年(大正11年) 2月18日	西教室棟着手
1922年(大正11年) 6月9、10日	自由学園落成式 ライト、遠藤と落成式に参加
1923年(大正12年) 9月1日	小食堂増築(大正13年まで)
1925年(大正14年) 9月	この頃までに東教室棟完成
1930年(昭和5年) 3月	初等部が南沢(東久留米市)へ移転
1971年(昭和46年)	日本大学工学部谷川研究室による実測調査
1974年(昭和49年) 6月～12月	日本建築学会による実測調査
1975年(昭和50年) 6月	日本建築学会より「自由学園明日館実測図」が刊行される
1985年(昭和60年) 4月	羽仁翹 副学園長に就任
1987年(昭和62年) 6月18日	朝日新聞に掲載される。 『明日館について、学園の調査委員会が「現状での修復保存は無理」とする報告書をまとめた』
1986年(昭和61年) 7月～ 1987年(昭和62年) 2月	第一次明日館委員会(5回)(答申要旨) 1. 建物の寿命は限界にきており、現地での保存は無理 2. 取り壊し復元する場合は、東久留米の本校の土地に、部分的に復元 3. 跡地は売却せず、高く貸せる施設を建設する
1987年(昭和62年) 2月	卒業生達を中心となった保存団体「明日館を保存したい者の集い」が結成される。 3000通のアンケートを送付。
1987年(昭和62年) 10月5日	日経アーキテクチャに掲載される。 『自由学園明日館、残しはしたいが資金なし「その日」が迫ったライトの名作』
1988年(昭和63年)	建築関係者が中心となった保存団体「自由学園明日館の保存を考える会」結成
1988年(昭和63年) 6月	第一次明日館委員会答申を受けての学園理事会決定 「明日館の今後について4か条」を採択 1. 現状のまま使う 2. ただし、ある時期に大規模な改修を行う 3. 教育の場として使う 4. 当面重要文化財指定申請は行わない
1988年(昭和63年) 12月	自由学園から文化庁へ、明日館の文化財価値調査を依頼する。 書面にて「文化財として相当の価値あり」と報告を受ける。

附録1) 表 i 自由学園明日館関係年表 (つづき)

1990年(平成2年) 4月	羽仁翹 学園長に就任
1991年(平成3年) 7月 ~ 1993年(平成5年) 2月	第二次明日館委員会(20回)(答申要旨) 1. 明日館を「社会に働きかける自由学園」の拠点とする 2. そのために自由学園の明日館利用計画に沿って建物は新築(更に3年は明日館が持つと考え、その間に事業計画を作る) 結論: 明日館の完全修復、文化財指定は当面考えない
1992年(平成4年) 1月5日	保存運動有志により、ブッシュ大統領の来日に合わせニューヨークタイムズ社へ意見広告を出す。
1992年(平成4年) 5月6日	国際シンポジウム<「人類の文化遺産は誰のものか」F.L. ライトの建築の保存を考える>開催される。シンポジウムの壇上で、羽仁翹学園長は以下を表明した。「ライトという鬼才と羽仁吉一、もと子という2人の偉大な教育者の心が出会って誕生したこの明日館を、正しく使い続けるという私たちの使命を全うして行く覚悟であります」
1992年(平成4年) 5月	文化庁から重文申請を促す打診あり。
1993年(平成5年) 7月	吉岡努が明日館館長に就任 具体的検討を進めるための明日館事務局が設置される。
1993年(平成5年) 11月	第二次明日館委員会答申を受けての学園理事会決定 ・学識5先生にヒアリングを行う。
1993年(平成5年) 12月7日	文化庁より「重文指定」に関する詳細説明を受ける。 「指定を受ければ、老朽化甚だしい明日館は補助事業による根本修理を行う、根本修理とは解体修理である」と説明される。
1993年(平成5年) 12月22日	日本建築学会から保存要望書が出される。
1994年(平成6年) 1月11日	羽仁翹学園長から学会へ「自由学園保存に関する要望書」に対する回答 ・明日館建物の文化財的価値を十分認識しつつ慎重に検討を進めているところでございます。 ・最終結論に至るまでには、いささか時日を要します。
1994年(平成6年) 春	学識5先生に個別ヒアリングを行う。(役職名は当時) 財団法人明治村専務理事 村松貞次郎/東京大学助教授 藤森照信 日本大学教授 谷川正己/株式会社榎総合計画事務所代表取締役 榎文彦 昭和女子大学教授 平井聖 「使いながら保存を努力すべし」とのアドバイスを受ける
1994年(平成6年) 4~5月	解体修理を前提に、必要スペースを半地下階に確保した計画を策定。 半地下案パースを描き、文化庁の見解を打診。 「専門家委員会に諮問したらどうか」とのを受ける。
1994年(平成6年) 7月14日	第一回専門家委員会(役職名は当時) 専門家委員 財団法人明治村専務理事 村松貞次郎/日本大学教授 谷川正己 社団法人日本建築学会会長 内田祥哉 株式会社榎総合計画事務所代表取締役 榎文彦 千葉大学名誉教授 大河直躬 オブザーバー 文化庁文化財保護部建造物課文化財調査官 清水真一 東京都教育庁生涯学習部文化課学芸員 馬場憲一 豊島区教育委員会社会教育課課長 鈴木公一 自由学園 学園長 羽仁翹/事務長 小山哲雄/明日館館長 吉岡努

附録1) 表 i 自由学園明日館関係年表 (つづき)

1994年(平成6年) 11月20日	理事長から大成建設へ検討依頼。 ・半(全)地下階プラス別棟案についての技術的法的検討と概算。 ・学校用途のため、補助対象外の地下部分への採光の取り方が課題。
1995年(平成7年) 1月12日	第二回専門家委員会
1995年(平成7年) 10月20日 (12/7訂正版)	自由学園の方針『明日館の文化財指定申請に関わる基本方針』 要望する現状変更が認められること、設計費工事費の総額を抑えること(一般注文住宅27万/坪、文化財180~300万/坪 設計費22%)など、大きな懸案が残らないという確信が得られれば、1996年中に文化財申請を行います。
1995年(平成7年) 12月11日	第三回専門家委員会 [結論]56項目の建物改善策を含む学園方針を認識した上で『指定申請』の提出を推奨するとの答申
1996年(平成8年) 1月	重要文化財でなく登録文化財とする検討を行う。 重文になることのデメリット ・建物改変の可能性が低い・工期が長い。 ・あらゆる意味で自由裁量の余地が極めて制限的である。
1996年(平成8年) 6月29日	学園から協力会(卒業生の会)へ最終決定発表 ・計画経過の概要 ・保存・建築計画 ・‘新築’より‘保存’を採った理由 1.「近代建築の保存は‘使いながら保存’」という文化庁方針により、学園が必要とする改善がかなり認められる。 2.重要文化財修理工事として‘解体修理’が適用される可能性が高く、それにより地下階構築による床スペース拡大が可能となる。 3.新築の場合、法的・資金的見地から土地利用の飛躍的改善は望めない。 4.明日館の場合、指定による補助金(保存部分総工費の75%)は地下階部分の高コストを相殺することとなり、学園の資金事情の見地から有益である。 5.‘ライト設計の建物’という我が国における稀少価値及び重要文化財としてのネームバリュー(村松先生によると‘自由学園の勲章’)はいろいろな形で明日館における活動・事業計画に寄与すると判断。 6.将来的維持管理費及び震災等災害時の修理費は公的負担になる部分が多い。 7.明日館の将来に対する学園の対応は国際的関心事(専門家委員会による指摘)となっており、自由学園の文化度が問われる、という見方がある。 ・明日館の文化財指定申請に関わる基本方針 ・明日館計画の概要 ・事業収支予測 ・運営組織図 ・進行予定表 ・改善を必要とする箇所 明日館における将来活動計画に必要な施設・床面積拡大と保存を両立させる。将来活動計画に文化財価値がプラスになる。明日館の場合、登録すれば補助金が75%。学園会計の負担に頼ることなく、独立採算体制が求められる。容易でないが困難ではない。
1996年(平成8年) 10月17日	明日館計画変更に基づく軌道修正 予算縮小に伴い、建物計画は明日館の修理・改善を主体とし、地下階は地上階のための補助施設にとどめる。また後背地に附属棟を新築して活動計画のニーズに応える。

附録1) 表 i 自由学園明日館関係年表 (つづき)

1997年(平成9年) 1月	学園理事会にて、重文指定申請を伴う保存方針を決定
1997年(平成9年) 1月31日	重要文化財申請書提出 申請書に‘指定申請に際してのお願い’(改善希望事項)が添付された
1997年(平成9年) 5月27日	重要文化財指定
1999年(平成11年) 1月28日	国庫補助金及び東京都補助金申請書提出 事業着手届(半解体修理)を文化庁へ提出 事業期間38ヶ月(4か年度継続事業) 総事業費765,500,000円
1999年(平成11年) 2月26日	3社による指名競争入札、解体工事請負契約
1999年(平成11年) 10月21日	文化庁長官宛 第一回現状変更申請
1999年(平成11年) 12月20日	入札、組立工事請負契約
1999年(平成11年) 12月31日	解体調査完了
2001年(平成13年) 5月	文化庁長官宛 第二回現状変更申請
2001年(平成13年) 7月	文化庁長官宛 第三回現状変更申請
2001年(平成13年) 9月30日	工事完了
2001年(平成13年) 11月	創立80周年記念行事開催
2002年(平成14年) 2月	修理工事報告書を刊行 総事業費765,516,964円 国382,750,000円、都181,375,000円 学園196,375,000円、豊島区5,000,000円 雑収入16,964円
2006年(平成18年) 2月	株式会社化(株式会社自由学園サービス)
2011年(平成24年) 11月3日	自由学園明日館保存修理工事完成10周年記念講演会

附録 2) 常時微動測定調査

2012年(平成24年)12月に以下の基本的な振動特性を把握する目的で、常時微振動測定調査を実施した。

- ① 建物(中央棟・東教室棟)の固有振動数
- ② 建物の床(F.L. ライトミニミュージアム・食堂)の固有振動数

1) 測定方法

調査には写真1 携帯型振動計 SPC-51A と写真2 速度計 VE-15D を使用した。



写真1 携帯型振動計



写真2 速度計

建物について内部2ヶ所、外部6カ所について測定を実施した。測定位置を図1、2に示す。1回の測定時間は1分間とし、サンプリング間隔は200Hzとした。基本的に各6回の測定を行った。

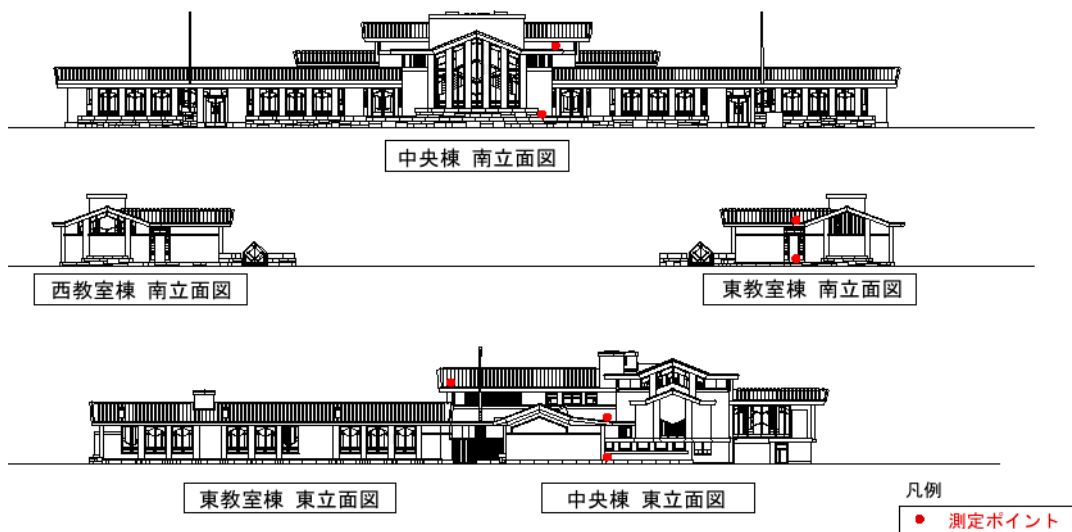
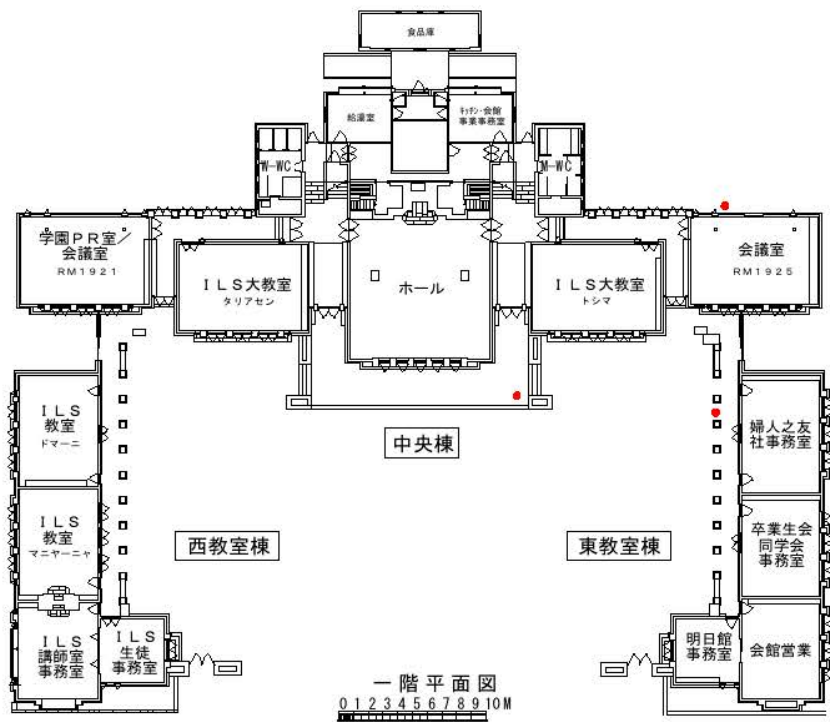
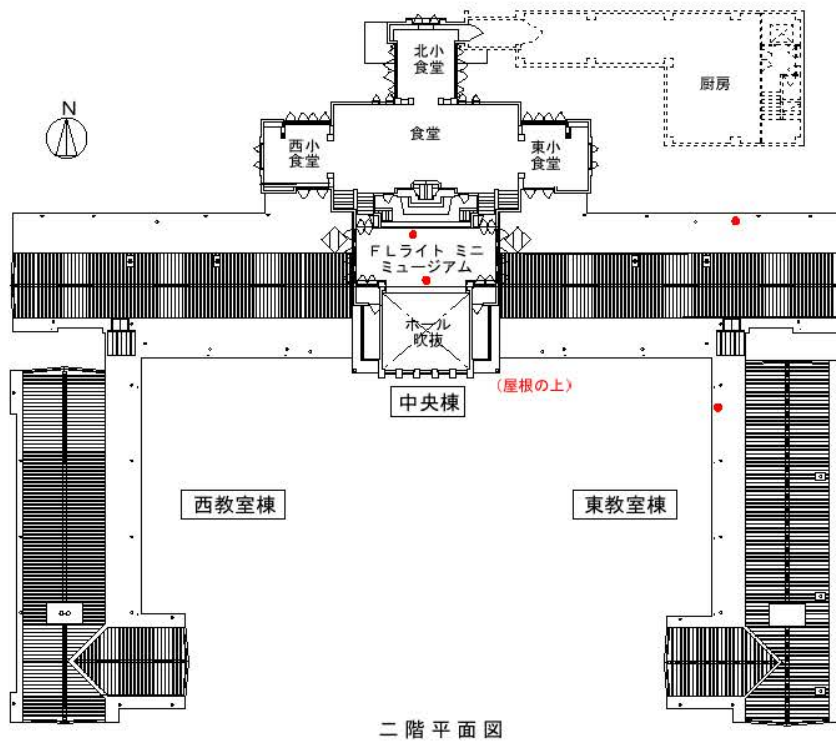


図1 測定位置図(立面)



凡例
● 測定ポイント

図2 測定位置図 (平面)

2) 測定結果

調査結果を以下に示す。

① 建物の固有振動数（中央棟・東教室棟）

中央棟の固有振動数はNS（梁間）方向で5.0Hz（固有周期0.2秒）、EW（桁行）方向で6.6Hz（固有周期0.15秒）であった。中央棟で桁行方向の方が高振動になっているのは、複雑な構造から壁の剛性など有効な耐久要素の量に違いがあるためだと考えられる。

東教室棟の固有振動数はNS（桁行）方向で9.0Hz（固有周期0.11秒）、EW（梁間）方向で9.4Hz（固有周期0.11秒）であった。梁間方向で若干高振動になっているのは桁行方向に開口が多く、梁間方向の方の壁量が多いためであると考えられる。

また、東教室棟に比べて中央棟の方は固有振動数が小さく、固有周期が長くなった。これは中央棟が2階建てであり吹き抜けの構造になっているため、東教室棟に比べて壁量が少ないことが原因だと考えられる。建築基準法では木造建物の固有周期の概算を $0.03 \times H$ （H：建物高さ（m））で示している。この式にあてはめると、東教室棟の固有周期は $0.03 \times 4.149 = 0.12$ （秒）、中央棟の固有周期は $0.03 \times 7.004 = 0.21$ と概算され、測定により求められた固有周期とほぼ一致している。

② 建物の床（F.L.ライトミニミュージアム・食堂）の固有振動数

F.L.ライトミュージアムの床の固有振動数は11.8Hz（固有周期0.08秒）となり、明確な値が求められた。これはF.L.ライトミュージアムが張り出した構造になっていることが原因であると考えられる。また、同様の理由から歩行時の変位も大きく、床スラブの振動評価曲線では環境係数の大きい作業所の範囲を超えた点にプロットされた。しかし、F.L.ライトミュージアムの使用用途はギャラリーであり、人が作業をする場所ではないので使用に支障はきたさない。食堂の床振動のフーリエスペクトルのグラフにはピークが数カ所見られたが、これは食堂の床構造が複雑であり柱や梁など床を支える境界条件が複雑になっていることが原因であると考えられる。

減衰定数は食堂で7.0%、F.L.ライトミュージアムで5.7%という結果が得られた。